

八尾市第 5 次総合計画

【総括報告書】

平成 31 年（2019 年） 3 月

八尾市総合計画審議会

はじめに

八尾市において、平成 30 年度（2018 年度）は、市制施行 70 周年の節目と中核市への移行という新たなステージへと踏み出す飛躍の年となりました。急速な少子高齢化・人口減少が進む現状において、八尾市には中核市として、「健康づくり」をはじめとする様々な分野における新たな権限を担いながら、「人」と「人」とのつながりを深め、住民本位の自治をさらに高めるようなまちづくりを進めていくことが、さらに求められます。

八尾市では、既に 7 年前の平成 23 年度（2011 年度）に、人口減少期の構想を描いた『八尾市第 5 次総合計画「やお総合計画 2020」』を策定し、将来都市像「元気をつなぐまち、新しい河内の八尾」の実現に向け、基本構想に「地域分権」を掲げ、「八尾市全体のまちづくり」と「地域のまちづくり」の両方の視点で市政が推進されました。また、第 5 次総合計画策定後に地方自治法が改正され、市町村における基本構想の策定義務がなくなりましたが、計画行政の推進にあたり、まちづくりの基本的な指針として市の最上位計画である総合計画は必要であると判断され、八尾市総合計画策定条例が平成 30（2018）年 4 月 1 日より施行されました。

このような状況から、平成 32 年度（2020 年度）に計画期間が終了する第 5 次総合計画を総括、評価し、平成 33 年度（2021 年度）からはじまる第 6 次総合計画を新たに策定する必要があります。そのため、平成 30（2018）年 6 月、市長の附属機関として、38 名（うち公募市民 6 名）から成る「八尾市総合計画審議会」が設置され、第 5 次総合計画の総括に着手しました。

当審議会は、平成 31（2019）年 3 月までの間、全体会を 2 回、専門部会を 12 回（総合戦略部会を含む）開催し、第 5 次総合計画について評価を行い、第 6 次総合計画に策定に向けた提案を行うため、活発な議論を重ねてきました。

評価の結果、各施策において、めざす暮らしの姿を実現するために様々な取り組みが展開されており、それらの進捗状況についても、行政内部での一次評価内容は概ね妥当であるとの結論に至りました。一方で、積極的に施策を展開し、成果を挙げていると見られる面が、必ずしも市民にわかりやすく伝えられていないのではないかとの問題意識の下、指標の見直しや、市の取り組みの周知、市民との協働の一層の充実を求める等の提案を行いました。

八尾市が、当審議会の検証結果と提案をとりまとめた本報告書を真摯に受け止め、第 6 次総合計画の策定に活かされることを祈念いたします。

平成 31（2019）年 3 月
八尾市総合計画審議会
会長 初谷 勇

【目次】

1. 八尾市第5次総合計画の概要

(1) 八尾市第5次総合計画の役割と構成・期間	1
(2) 将来都市像とまちづくりの目標	2
(3) 基本構想におけるまちづくりの推進方策の概要	3
(4) 八尾市第5次総合計画期間の人口動向について（想定と結果）	4

2. 6つのまちづくりの目標の総括と検証

(1) 後期基本計画（目標別計画）における6つのまちづくりの目標の検証	5
(2) 後期基本計画（目標別計画）における各施策の検証	18

3. 「地域のまちづくり」の総括

(1) 後期基本計画（地域別計画）における「地域のまちづくり」の成果	85
(2) 後期基本計画（地域別計画）における「地域のまちづくり」の課題	88

4. 第6次総合計画の策定に向けた提案

(1) 前期基本計画評価委員会による全般的提案事項に対する取り組み状況	89
(2) 第6次総合計画の策定に向けた全般的提案事項	93
(3) 第6次総合計画の策定に向けた「地域のまちづくり」の提案事項	97

あとがき	100
------	-----

参考資料1. 八尾市総合計画審議会について	101
-----------------------	-----

参考資料2. 「目標別計画」の各施策の評価資料、評価方法	105
------------------------------	-----

参考資料3. 地域分権のこれまでの流れ	106
---------------------	-----

■資料編（別冊）

＜審議会関連＞

八尾市総合計画策定条例
八尾市総合計画審議会規則
会議の公開に関する指針

＜審議方法・審議資料の説明関連＞

平成 30 年度における「八尾市総合計画審議会」進め方について
「八尾市総合計画審議会 目標別部会」の役割・進め方について
「資料 2：事前検討メモシート」について
施策データシートの見方について

＜行政一次評価関連＞

第 5 次総合計画目標別総括シート
後期基本計画施策評価シート・施策データシート

＜意見まとめ＞

各施策に対する意見のまとめ

＜前期評価関連＞

前期評価委員会報告書 p. 7～15
（目標別前期総括・前期地域のまちづくり成果と課題）

＜地域別計画関連＞

地域別計画総括と展望・地域別計画のふりかえり
校区まちづくり協議会地域別計画意見交換会ご意見概要

1. 八尾市第 5 次総合計画の概要

1. 八尾市第5次総合計画の概要

(1) 八尾市第5次総合計画の役割と構成・期間

八尾市第5次総合計画は、「基本構想」と「基本計画」で構成されています。

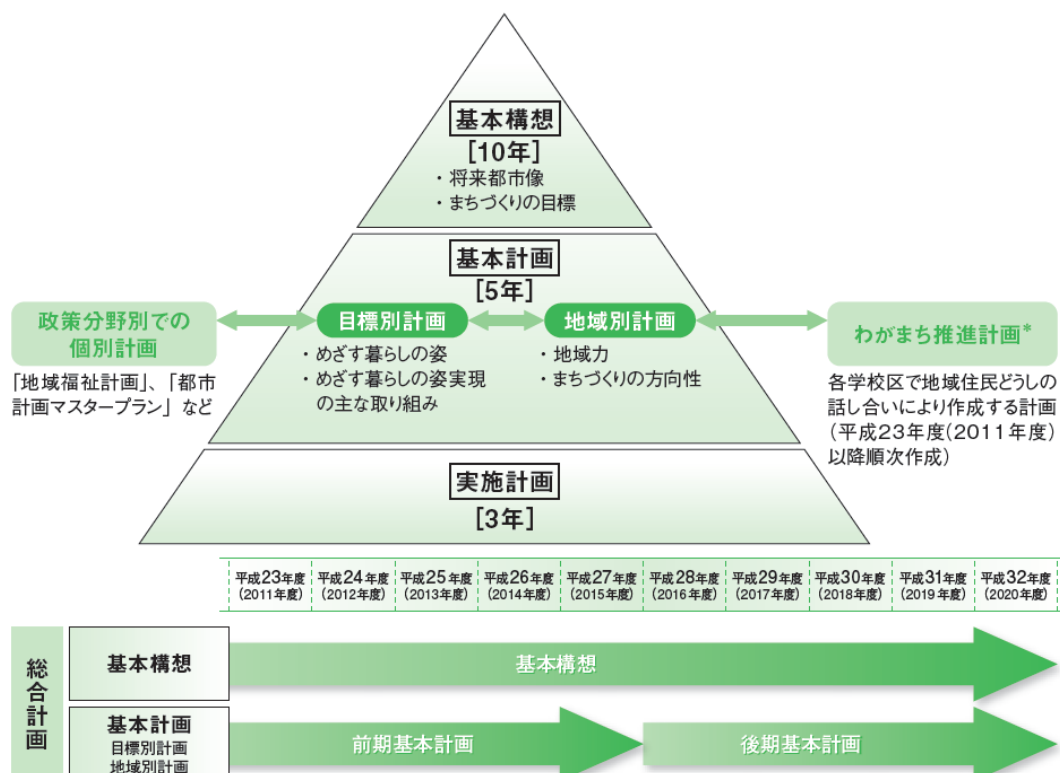
基本構想では、平成23年度（2011年度）から平成32年度（2020年度）までの10年間でめざす八尾市の将来都市像として「元気をつなぐまち、新しい河内の八尾」を掲げるとともに、その実現に向けた6つの「まちづくり目標」を示しています。また、まちづくりの推進方策として、「八尾市全体のまちづくり」と「地域のまちづくり」の両方の視点においてまちづくりを進めていくこととしています。

基本計画は、前期・後期の各5年間についての具体的な施策を体系的に示すものです。この基本計画は、「目標別計画」と「地域別計画」で構成されています。

また、各学校区で地域住民どうしの話し合いにより作成された「わがまち推進計画」が、各校区まちづくり協議会により推進されています。

目標別計画	基本構想における将来都市像を実現するための「まちづくりの目標」ごとに、めざす暮らしの姿や役割分担、主な取り組み、指標などを示したものです。
地域別計画	各小学校区（地域の活動状況に応じて中学校区）を「地域」の基本単位とし、各地域の現状と方向性を明らかにするとともに、上記の目標別計画を各地域別に編集し、取りまとめたものです。

[総合計画の構成と期間]



* 校区まちづくり協議会
が作成・推進する計画

(2) 将来都市像とまちづくりの目標

①将来都市像

将来都市像は、10年間にわたり市民とともに実現をめざす八尾市のあるべき姿を表したものです。八尾市のまちづくりのあゆみ、八尾市を取り巻く社会経済環境の変化、八尾市の特性や八尾市の主要課題を踏まえ、八尾市がめざす将来都市像を次の通り定めています。

元氣をつなぐまち、新しい河内の八尾

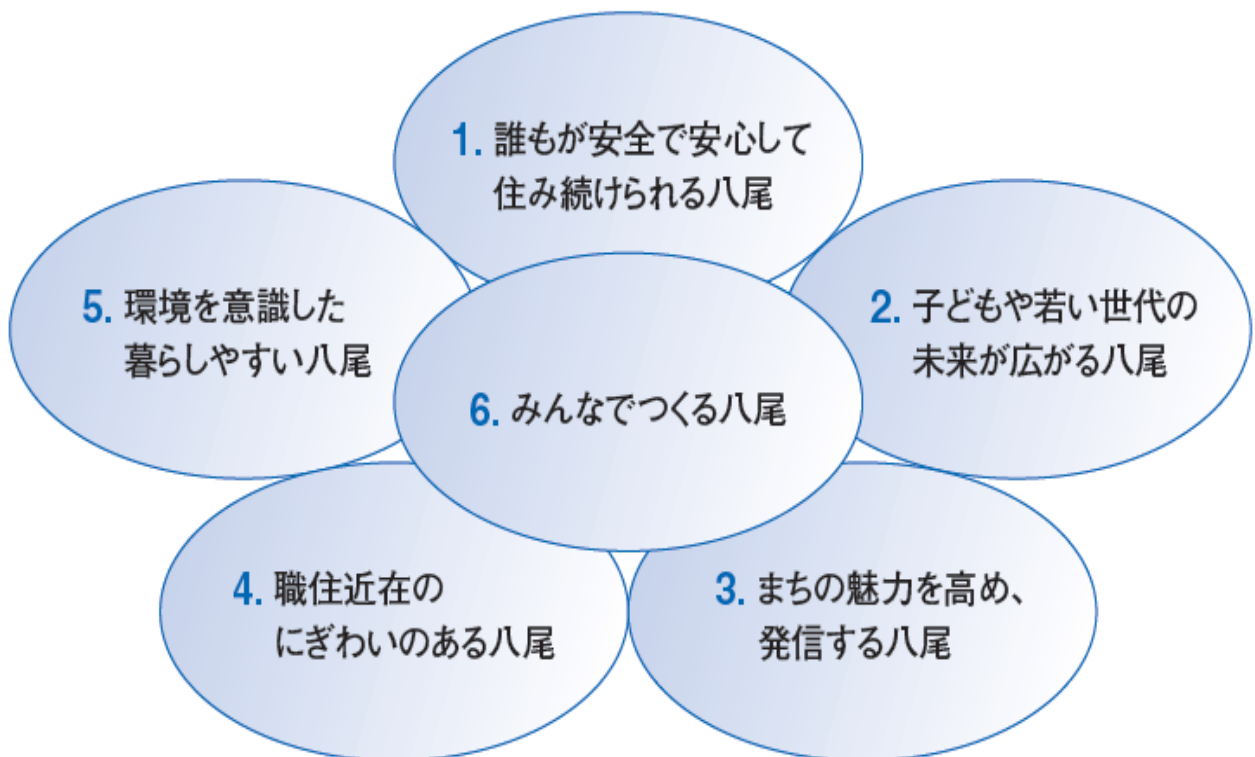
一人ひとりの市民、団体や企業などあらゆる活動主体や、自然や文化、産業など多彩な地域資源の「元氣」を引き出し、新たな視点で「つなぐ」ことにより、「まち」の価値を高めます。

そして、歴史に根ざした河内の進取の気風を受け継ぎ、八尾の良さを最大限発揮して、「新しい河内の八尾」を力強くつくりあげていきます。

②まちづくりの目標

将来都市像の実現に向けて、次の6つのまちづくりの目標を掲げ、行政、市民、地域、事業者などが役割を分担し、取り組みを進めることとしています。

[6つのまちづくりの目標]



(3) 基本構想におけるまちづくりの推進方策の概要

将来都市像の実現に向けて、まちづくりの目標に向けた取り組みを進めるうえでは、以下の4つの視点に基づくものとします。

- ・まちづくりの起点・主役は一人ひとりの市民です。
- ・「八尾市全体のまちづくり」と「地域のまちづくり」の両方の視点で、まちづくりを進めていくことを基本とします。
- ・「八尾市全体のまちづくり」を持続的に着実に進めます。
- ・「地域のまちづくり」は、多様性を尊重しながら充実していきます。

①「八尾市全体のまちづくり」について

6つのまちづくりの目標の方向性を63の施策のめざす姿として明らかにした「基本計画（目標別計画）」と小学校区を基本単位とする各地域の現状と方向性を明らかにした「基本計画（地域別計画）」を推進しています。また、「八尾市全体のまちづくり」を、「地域のまちづくり」と連携、整合させながら進めていくため、「基本計画（目標別計画）」を「横糸」とするならば、「縦糸」にあたるものとして「基本計画（地域別計画）」を策定し、相互の関係性や連携、整合を考慮しながら、市民、地域、事業者、行政などまちづくりの多様な活動主体の連携、協働により、まちづくりを進めています。

②「地域のまちづくり」について

前期基本計画期間と同様、後期基本計画期間においても地域分権による「暮らしに身近な地域のまちづくり」を推進していくことにより、市内各地において、それぞれの地域が、行政と地域とが適切な役割分担のもと協力しあい、自らの想いの実現に向けて主体的にまちづくりを進めている状況をめざしました。地域においては、多様な活動主体による意見交換を通じて、地域のまちづくりの方向性を取りまとめる「わがまち推進計画」の策定を通じて、地域における担い手の力を結集して地域のまちづくりを推進していく体制を確保し、必要となる活動を分かちあいながら、活動を展開していくことが期待されました。

●基本計画（地域別計画）と基本計画（目標別計画）の関係性

	基本計画（地域別計画）	基本計画（目標別計画）
計画策定の主体	行政	行政
計画の役割	各小学校区（地域の活動の状況に応じて中学校区）を「地域」の基本単位とし、各地域の現状と方向性を明らかにするとともに、目標別計画を各地域別に編集し、取りまとめたもの	基本構想における将来都市像を実現するためのまちづくりの目標ごとに、めざす暮らしの姿や役割分担、主な取り組み、指標などを示したもの
計画の推進担当	施策担当課	施策担当課

●基本計画（地域別計画）とわがまち推進計画の関係性

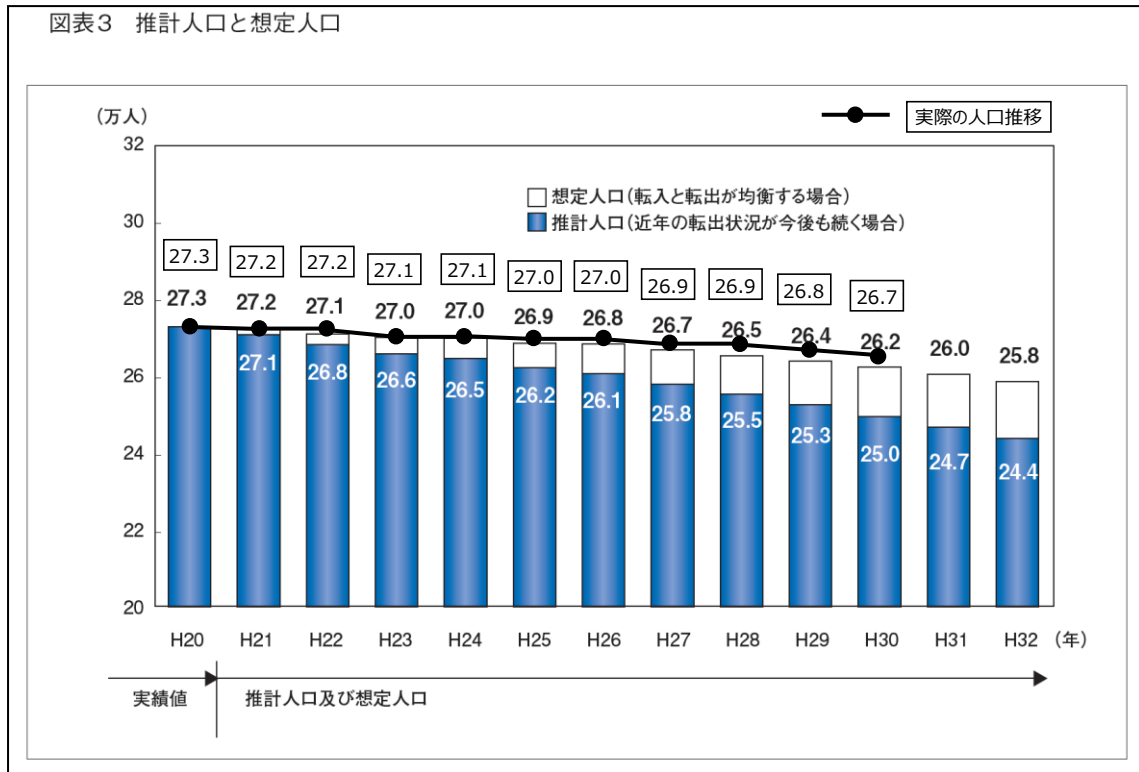
	地域別計画	わがまち推進計画
計画策定の主体	行政	校区まちづくり協議会
計画の対象	「目標別計画」における目標1～6に基づき総合的。	各地域での話し合いにより、重点的に推進したいことなど、力を入れる目標は地域によって多様に。
計画の内容	行政が主体的に行う取り組み 地域が主体的に行う取り組み 地域と行政が協働して行う取り組み	
計画の推進担当	施策担当課	校区まちづくり協議会

(4) 八尾市第5次総合計画期間の人口動向について（想定と結果）

第5次総合計画は、初めて人口減少を想定された計画として策定されています。

平成23（2011）年から平成30（2018）年にかけての人口動向については、転出と転入が均衡するとした「想定人口」をやや上回る傾向で推移しています。

〔総合計画における将来人口の見通しと策定後の人口の推移〕



（『八尾市第5次総合計画』前期基本計画 p.14 図表3に実際の人口推移を記載）

①第5次総合計画策定時の人口推計の考え方

●第5次総合計画では想定人口（転入と転出が均衡する場合）は平成30（2018）年には26.2万人、平成32（2020）年には25.8万人に推移するとされている。

●推計人口（総合計画策定時直近の転出状況が今後も続く場合）は平成30（2018）年に25.0万人、平成32（2020）年には24.4万人に推移するとされている。

②後期基本計画期間での推移

●人口の推移については、「想定人口」をやや上回る傾向で推移している。

2. 6つのまちづくりの目標の総括と検証

2. 6つのまちづくりの目標の総括と検証

(1) 後期基本計画（目標別計画）における6つのまちづくりの目標の検証

後期基本計画期間におけるまちづくりの目標別に実施した行政内部での総括（一次評価：平成30（2018）年5月～10月にかけて実施）について、その内容確認を行うとともに、総括内容に対しての議論を行いました。

当審議会での検討の結果、目標別計画に掲げる63施策のすべてについて、一次評価の結果に異論はなく、当審議会での審議を通じて、6つの「まちづくりの目標」の実現に向けた施策や事業の進捗は、概ね順調に進んでいるとの認識共有を図ることが出来ました。次ページ以降に、まちづくりの目標別の一次評価と当審議会としての総括と検証（二次評価）を示します。

審議会の役割や進め方については、p.101 参考資料1をご覧ください。

また、各施策の評価結果（総合評価）に対する検証に関わる意見や提案については、p.18以降（2）後期基本計画期間における各施策の検証をご覧ください。総合評価における評価資料及び評価方法についてはp.105 参考資料2をご覧ください。評価の見方は以下の通りです。

「総合評価」の見方

- ・総合評価は、「指標（平均達成率）」と「事業の実施状況」により、以下の表のとおり、4段階（★★★、★★☆、★☆☆、☆☆☆）で評価しています。

		指標（めざす値の平均達成率）		
		100%以上	80%以上	80%未満
事業の実施状況	基本方針の要素はすべて実施した	★★★	★★☆	★☆☆
	基本方針の要素の中には実施できていないものがある	★★☆	★☆☆	☆☆☆

「指標（めざす値の達成率）」の評価について

- ・「指標（めざす値の達成率）」の評価は、各施策に設定している指標のめざす値の達成率（平成30年度末見込み）により評価しています。（指標が複数ある場合はその平均値）

$$\text{達成率} = \frac{\text{平成30年度（2018年度）の実績値（見込み）}}{\text{平成30年度（2018年度）の「めざす値」}}$$

- ・指標の過去の実績値や平成30年度（2018年度）の実績値（見込み）については、p.18以降（2）後期基本計画期間における各施策の検証及び資料編3-3「施策データシート」に記載しています。
- ・達成率を、「100%以上」「80%以上」「80%未満」の3つに区分しました。
- ・平成30年度の達成見込みについては、実現性を考慮した上で見込値として設定しました。

「事業の実施状況」の評価について

- ・「事業の実施状況」の評価は、各施策において記載している「基本方針」について、「基本方針の要素はすべて実施した」「基本方針の要素の中には実施できていないものがある」という2つの区分で評価しています。

まちづくりの目標 1

誰もが安全で安心して住み続けられる八尾

高齢化が一層進むとともに、暮らしの安全・安心を脅かす事象が身近で増えつつある中で、行政、地域、市民やNPO、事業者などが連携、協働し、人権尊重と自助努力を基礎としつつ、地域による温(ぬく)もりをもった支えあいの支援と医療・保健・福祉の連携を高め、質の高いサービスの提供によって、住み慣(な)れた地域でソーシャル・インクルージョン(社会的包容)の理念のもと、誰もが安全に暮らせ、いつまでも安心して住み続けられるまちをめざします。また、防犯、災害発生への備えや交通安全などの取り組みを市民とともに進めます。行政、地域、市民やNPO、事業者などがこういった取り組みなどの情報を共有し、必要な情報やサービスを必要な人につなぎ、誰もが暮らしやすく、いつまでも元気に活躍できるまちの実現をめざします。



行政内部での総括（一次評価）

目標1を構成する17施策における総合評価結果の分布状況は、★★★★が5施策、★★が11施策、★が1施策となっています。概ね順調に推移しているが、★となった施策10「疾病予防と健康づくりの推進」においては、「特定健診受診率」が伸び悩んでいるものの健康相談件数は前期期間と比較して大きく増加しており、引き続き健康意識の向上と健康格差の是正につながる取り組みを進めます。

まちづくりの目標実現に向けた後期基本計画期間の総括としては、地域包括ケアシステムの実現に向けて、福祉団体等との連携を深め担い手の育成や地域の自主的な福祉活動の充実を図るとともに、住みなれた地域で安心して暮らせるよう、事業者等と連携した地域における見守りネットワークの構築や身近なところでの健康・福祉・介護等総合的な相談体制の充実を図りました。また、「八尾市空家等対策計画」に基づき、所有者不明や管理不良状態にある空家の予防・管理・解消に向けた取り組みに着手しました。さらに、自主防災組織及び消防支援ボランティア等への活動支援並びに応急手当の普及啓発活動を継続実施するとともに、災害時要配慮者支援体制の構築支援を行うなど、地域防災力の強化を図りました。

協働のまちづくりという面では、出張所等の地域拠点への保健師配置による地域での健康づくり支援等を通じて、地域の特性に合わせた健康コミュニティの構築に取り組む等、地域で互いに支えあい、住み慣れた地域で生き活きと安心して暮らし続けられる仕組みづくりを推進し、「誰もが安全で安心して住み続けられる八尾」の実現に向け、着実な成果を積み上げています。

審議会での総括結果の検証（二次評価）

〔評価結果の総括について〕

目標 1 を構成する 17 施策の一次評価に対する検証の結果、評価を変更する施策はありませんでした。

以上の結果、目標 1 を構成する 17 施策における総合評価結果の分布状況は、★★★★が 5 施策（29.4%）、★★が 11 施策（64.7%）、★が 1 施策（5.9%）となっています。

当該目標内のすべての施策が、基本方針の要素をすべて実施されており、めざす値の平均達成率も、16 施策が 8 割以上の達成率となっていることから、まちづくり目標 1 については、当審議会としても順調に推移していると考えます。

＜まちづくりの目標 1 の評価結果一覧＞

施策番号	施策名	一次評価 (行政)	二次評価 (当審議会)		
			★ 3	★ 2	★ 1
施策 1	安全なまちをつくる防犯の取り組み	★★★★	○		
施策 2	安心を高める防災力の強化	★★☆		○	
施策 3	災害に強い消防体制づくり	★★★★	○		
施策 4	緊急事態への対応力の強化	★★☆		○	
施策 5	交通事故をなくすための安全意識の高揚	★★★★	○		
施策 6	市民一人ひとりの適切な自転車利用の促進	★★★★	○		
施策 7	消費者の保護と自立を支援する取り組み	★★☆		○	
施策 8	安心して暮らせる良質な住まいづくり	★★☆		○	
施策 9	公共施設・設備の効率的な機能更新	★★☆		○	
施策 10	疾病予防と健康づくりの推進	★☆☆			○
施策 11	医療サービスの充実	★★☆		○	
施策 12	地域医療体制の充実	★★☆		○	
施策 13	ともに支えあう地域福祉のしくみづくり	★★☆		○	
施策 14	高齢者の生きがいがいづくと高齢者を支えるしくみづくり	★★★★	○		
施策 15	介護サービスの提供	★★☆		○	
施策 16	障がいのある人の自立支援	★★☆		○	
施策 17	生活困窮者への支援	★★☆		○	

まちづくりの目標 2

子どもや若い世代の未来が広がる八尾

子どもは地域の宝です。八尾で生まれ育つ子どもや若い世代が、豊かな自然や歴史遺産、産業集積などの八尾の恵まれた地域資源を活かした学び・成長の機会や体験を通じて、人の温(ぬく)もりや大人との関わりの中でのびのびと育ち、自分の将来をしっかりと見つめて、一人ひとりの可能性を広げることができるまちをめざします。

また、そうした子どもたちの成長、子育てを望む保護者の期待にしっかりと応えとともに、保護者が子育ての喜びを通じて、自らも子どもとともに成長していくことにより、子どもや若い世代の未来が広がるという八尾の魅力やイメージを高め、八尾の明日を担う新たな人材が八尾に集まり、八尾で育まれるよう努めます。



行政内部での総括（一次評価）

目標 2 を構成する 7 施策における総合評価結果の分布状況は、★★★が 2 施策、★★が 4 施策、★が 1 施策となっています。概ね順調に推移しており、★となった施策 20「保育サービスの充実」においても、公民挙げての保育枠拡大に取り組むとともに、公立認定こども園の整備を着実に推進し、平成 31 年度には実質的な待機児童を解消できる見込みです。

まちづくりの目標実現に向けた後期基本計画期間の総括としては、次代を担うすべての子どもが様々な環境の中で、健やかに育つよう、保育枠の拡大を実現しただけでなく、助産師・保健師等の専門職による妊産婦の相談体制の充実や、関係機関及び地域と連携し児童虐待の未然防止、早期発見・対応に向けた取り組みを進めるとともに、不妊・不育症の助成を行う等、すべての世代への妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の充実を図りました。また、歴史、自然、文化の特色を生かした教育全体の拠点となる教育センターを設置し、教職員の資質・能力向上に努めるよう研修内容の充実を図るとともに、「学びと育ち」の連続性を重視した「八尾市小中一貫教育基本方針」に基づき、小中一貫した教育内容と教育体制の研究を進める等、子どもたちの可能性を広げ未来を育む取り組みを進めました。

協働のまちづくりという面では、地域拠点を中心として、子どもが安心して過ごせる居場所づくりや、地域の人材を活かした子育て世代との交流等「人」のつながりを中心にした相談体制の充実に着手し、「子どもや若い世代の未来が広がる八尾」の実現に向け、幅広い施策展開が進んでいます。

審議会での総括結果の検証（二次評価）

〔評価結果の総括について〕

目標 2 を構成する 7 施策の一次評価に対する検証の結果、評価を変更する施策はありませんでした。

以上の結果、目標 2 を構成する 7 施策における総合評価結果の分布状況は、★★★が 2 施策（28.6%）、★★が 4 施策（57.1%）、★が 1 施策（14.3%）となっています。

当該目標内のすべての施策が、基本方針の要素をすべて実施されており、めざす値の平均達成率も、6 施策が 8 割以上の達成率となっていることから、まちづくり目標 2 については、当審議会としても順調に推移していると考えます。

＜まちづくりの目標 2 の評価結果一覧＞

施策 番号	施策名	一次評価 (行政)	二次評価 (当審議会)		
			★ 3	★ 2	★ 1
施策 1 8	母子保健の増進	★★☆		○	
施策 1 9	地域での子育て支援と児童虐待防止の取り組み	★★☆		○	
施策 2 0	保育サービスの充実	★☆☆			○
施策 2 1	幼児教育の充実	★★★	○		
施策 2 2	次代を担う青少年の健全育成	★★☆		○	
施策 2 3	知徳体のバランスのとれた小中学生の育成	★★☆		○	
施策 2 4	教育機会の均等	★★★	○		

まちづくりの目標 3

まちの魅力を高め、発信する八尾

八尾が有する自然、歴史、文化、ものづくりなどのさまざまな魅力を、行政、地域やNPO、事業者などが連携、協働し、継承、向上していくとともに、その魅力を国内外へ発信し、効果的に伝えていくことにより、市民をはじめ市外の人や事業者にとって、「いつも魅力的な情報が発信されているまち」となることをめざします。魅力情報の発信は、さまざまな人材や機会（チャンス）、ノウハウ、出会いなどを八尾に呼び込むきっかけとなります。

また、八尾のさまざまな魅力を日々の暮らしや楽しみに取り入れる機会を増やし、誰もがいつでも学びたいときに学べて、八尾でしか実現できない魅力的な暮らしや活動を生み出します。八尾に魅力を感じ、八尾への愛着や誇りが高まり、定住・転入や地域活動への積極的な参加につながるよう努めます。



行政内部での総括（一次評価）

目標 3 を構成する 7 施策における総合評価結果の分布状況は、★★が 6 施策、★が 1 施策となっています。概ね順調に推移しているが、★となった施策 31「スポーツ・レクリエーションの取り組み」において、「運動・スポーツをしている市民の割合」は、増加傾向であるものの、「健康のために運動などを心がける市民の割合」は、上昇には至っておらず、引き続き、健康意識の醸成に加えて、気軽に簡単にできる運動や体操の普及啓発の取り組みを進めます。

「観光」を初めて本市の総合計画に位置付け、担当組織を設置し「八尾市観光振興プラン」の策定、八尾の魅力大使の任命、観光協会の設立、観光案内所の開設など、観光施策の取り組みに向けた環境整備を図るとともに、観光協会における様々な取り組みにより、市内に点在する魅力資源の発掘や市内事業者との連携を行いました。

まちづくりの目標実現に向けた後期基本計画期間において、「盆踊りを同時に踊った人数」ギネス世界記録の樹立等河内音頭の振興に市民と力を合わせて取り組むとともに、地域で受け継がれてきた史跡や文化財を次世代に継承する一環として、国史跡となった高安千塚古墳群の保存活用計画の策定や由義寺跡の国史跡の指定など、保存に向けた取り組みや、本市の歴史や文化財を活かした魅力発信を市民とともに進めることができました。

加えて、地域における学習の場の充実や、学んだことを地域で活かせる仕組みの構築、芸術文化の振興など、豊かな心を育む文化・学習・交流を進め、「まちの魅力を高め、発信する八尾」の実現に向けた情報の発信、環境づくりを行うことができました。

協働のまちづくりという面では、八尾市観光協会と連携し、歴史資産をはじめとした八尾の魅力の発信や、コミュニティセンターにおける生涯学習推進事業の充実、市民スポーツ祭の開催、“吹奏楽のまち八尾”にイメージを高めるため、大学等の連携による芸術文化の振興など、「まちの魅力を高め、発信する八尾」の実現に向け、積極的な施策展開を図っています。

審議会での総括結果の検証（二次評価）

〔評価結果の総括について〕

目標 3 を構成する 7 施策の一次評価に対する検証の結果、評価を変更する施策はありませんでした。

以上の結果、目標 3 を構成する 7 施策における総合評価結果の分布状況は、★★が 6 施策（85.7%）、★が 1 施策（14.3%）となっています。

当該目標内のすべての施策が、基本方針の要素をすべて実施されており、めざす値の平均達成率も、6 施策が 8 割以上の達成率となっていることから、まちづくり目標 3 については、当審議会としても順調に推移していると考えます。

＜まちづくりの目標 3 の評価結果一覧＞

施策 番号	施策名	一次評価 (行政)	二次評価 (当審議会)		
			★ 3	★ 2	★ 1
施策 2 5	八尾の魅力発見と発信	★★☆		○	
施策 2 6	自然的資源の保全	★★☆		○	
施策 2 7	歴史資産などの保全と活用	★★☆		○	
施策 2 8	生涯学習の取り組み	★★☆		○	
施策 2 9	国際交流と国内交流	★★☆		○	
施策 3 0	芸術文化の振興	★★☆		○	
施策 3 1	スポーツ・レクリエーションの取り組み	★☆☆			○

まちづくりの目標 4

職住近在のにぎわいのある八尾

八尾は、我が国有数の「中小企業のまち」であり、これは本市最大の強みです。また、八尾市内で働いている人が多く、産業や住宅などさまざまな都市機能が集積するなど、個性豊かで、にぎわいのあるまちが形成されています。職住近在のまちづくりは、住居に近いところに職場があることの良さを八尾の魅力の一つにしていくものです。八尾の多様な産業の活気は、身近で多様な「働き口」の創出をはじめ、都市のにぎわいや拠点機能の向上、安全安心な市民生活、利便性の高い都市活動、仕事と生活のバランスのとれた暮らし（ワーク・ライフ・バランス）につながります。八尾の企業発展をはじめ地域経済の活性化や安定した雇用の確保は、市民や事業者が安心して生活できる環境づくりや八尾のにぎわいにつながります。工業は雇用や税収の増加に、商業は市民生活の質やまちのにぎわいに、農業は地産地消に大きく結びつきます。また、官民の開発動向や活動状況などを踏まえた都市構造の形成は、多極型都市構造と都市軸の形成、水と緑の拠点・軸の形成と地域資源の保全と活用などにより、市民が安全で安心して暮らせる都市の形成に結びつきます。農商工連携や都市基盤づくりなどのさまざまな施策の連携により、産業の発展、都市機能の強化・充実を図り、誰もが生き生きと働くことのできる、にぎわいのあるまちをめざします。



行政内部での総括（一次評価）

目標 4 を構成する 11 施策における総合評価結果の分布状況は、★★★が 2 施策、★★が 8 施策、★が 1 施策となっています。概ね順調に推移しているものの、★となった施策 34「地域に根ざし、貢献する商業の育成と振興」においては、さらなる商業活性化ビジョン・プラン策定を推進するとともに商業団体間における連携を推進していく必要があります。

まちづくりの目標実現に向けた後期基本計画期間の総括としては、IoT を活用したイノベーション推進拠点「みせるばやお」の整備により社会貢献や地域貢献の視点から多数の企業の参画を得、八尾のものづくりを発信できたことや事業承継の支援といった次世代創業者支援に取り組むなど、商工会議所、金融機関等との協働により、様々な産業振興施策を展開することができました。

またワークサポートセンターや無料職業紹介事業など就業支援や雇用創出へ取り組みに加え、女性の就労環境の向上や就労の実現や継続に向けた取り組みを進めました。

さらに都市基盤については、都市計画道路八尾富田林線の整備を踏まえ、八尾空港周辺地域の生産性向上による産業集積の維持発展とさらなる防災力の向上をめざし、都市計画手法を用いたまちづくりの検討を進めるとともに、通学路を中心とした生活道路の安全対策や道路施設の効率的な維持管理など市民が安全で安心して暮らせる都市の形成に取り組みました。

協働のまちづくりという面では、地域の実情に応じた計画的な土地の有効利用につながるよう市街化調整区域におけるまちづくりの協議を進め、特に曙川南地区では歴史資産との調和をはかりながらまちづくりを支援するなど「職住近在のにぎわいのある八尾」の実現に向け、着実な成果を積み上げています。

審議会での総括結果の検証（二次評価）

〔評価結果の総括について〕

目標４を構成する 11 施策の一次評価に対する検証の結果、評価を変更する施策はありませんでした。

以上の結果、目標４を構成する 11 施策における総合評価結果の分布状況は、★★★が 2 施策（18.2%）、★★が 8 施策（72.7%）★が 1 施策（9.1%）となっています。

当該目標内のすべての施策が、基本方針の要素をすべて実施されており、めざす値の平均達成率も、10 施策が 8 割以上の達成率となっていることから、まちづくり目標４については、当審議会としても順調に推移していると考えます。

＜まちづくりの目標４の評価結果一覧＞

施策 番号	施策名	一次評価 (行政)	二次評価 (当審議会)		
			★ 3	★ 2	★ 1
施策 3 2	産業政策を活かした「まちづくり」の推進	★★☆		○	
施策 3 3	世界に誇るものづくりの振興と発信	★★☆		○	
施策 3 4	地域に根ざし、貢献する商業の育成と振興	★☆☆			○
施策 3 5	味力をうみだす農業の振興	★★☆		○	
施策 3 6	就業支援と雇用創出	★★☆		○	
施策 3 7	土地の有効利用と都市景観の保全	★★☆		○	
施策 3 8	魅力ある都市核などの充実	★★☆		○	
施策 3 9	都市計画道路などの整備	★★★	○		
施策 4 0	生活道路の整備と維持	★★☆		○	
施策 4 1	公園とまちの緑化による緑のある暮らし	★★★	○		
施策 4 2	公共交通網の充実	★★☆		○	

まちづくりの目標5

環境を意識した暮らしやすい八尾

地球環境問題が深刻化する中で、人々の意識や暮らし、企業の活動は環境を意識したものとなってきています。しかし、温室効果ガスの排出量を削減していくためには、より一層の努力と取り組みの実践が求められています。

私たちの生存の基盤である環境を持続するためには、私たちの日常生活や経済活動において、単なる「便利さ」や「快適さ」だけではなく、「もったいない」精神の継承や、環境を意識した暮らしや活動を進めるといった「生活の質」を高めることや自然再生・保護など、新たな「環境文化」の創造へと高めていく必要があることから、八尾から新しい時代の暮らし方や都市づくりのあり方を発信していきます。

また、人々の生活に水は欠かせません。いつでも安心して安定的に使える上水道の供給、公共下水道の整備、総合的な治水対策など、水環境を守る取り組みを進め、市民の生命と財産が守られる、暮らしやすいまちをめざします。



行政内部での総括（一次評価）

目標5を構成する7施策における総合評価結果の分布状況は、★★が7施策となっています。当該目標内の全ての施策において、成果指標の計画値を8割以上達成する見込みであるとともに、ほぼ全ての施策について、基本方針に沿った展開ができる見込みであり、概ね順調に推移しています。

まちづくりの目標実現に向けた後期基本計画期間の総括として、家庭用指定袋の見直しを行い、市民や企業がさらなるごみ減量への取り組みを推し進めることにより、大きな成果をあげることができた。また「八尾市公害防止条例」の改正や中核市移行に伴う産業廃棄物に係る指導等の権限移譲により、市民、事業者、市との役割分担のもと、公害の未然防止と生活環境の改善に取り組みました。

また、雨水流出抑制施設や公共下水道施設の整備など災害の防止と軽減に取り組むとともに、水道施設の耐震化を計画的に進め、健全な経営に取り組みました。

協働のまちづくりという面では、地球温暖化防止や路上喫煙対策、美化活動はもとより、家庭用のごみ袋の見直しにおいては、地域拠点や地域と連携することにより、ごみ減量への取り組みを通じ、本市独自の地域分権によるまちづくりの強みを最大限活用し、市内の全世帯で取り組むことにより、大きな成果を得ることができました。また、校区まちづくり協議会と連携し、魅力的な水辺環境である玉串川の沿道整備など、「環境を意識した暮らしやすい八尾」の実現に向け、幅広い施策を展開しています。

審議会での総括結果の検証（二次評価）

〔評価結果の総括について〕

目標 5 を構成する 7 施策の一次評価に対する検証の結果、評価を変更する施策はありませんでした。

以上の結果、目標 5 を構成する 7 施策における総合評価結果の分布状況は、★★が 7 施策（100%）となっています。

当該目標内の 7 施策のうち 6 つの施策が、基本方針の要素をすべて実施されており、めざす値の平均達成率も、全ての施策が 8 割以上の達成率となっていることから、まちづくり目標 5 については、当審議会としても順調に推移していると考えます。

<まちづくりの目標 5 の評価結果一覧>

施策 番号	施策名	一次評価 (行政)	二次評価 (当審議会)		
			★ 3	★ 2	★ 1
施策 4 3	快適な生活環境づくり	★★☆		○	
施策 4 4	きれいなまち八尾の実現	★★☆		○	
施策 4 5	地球温暖化対策の推進	★★☆		○	
施策 4 6	資源循環への取り組み	★★☆		○	
施策 4 7	治水対策と環境を意識した水環境の形成	★★☆		○	
施策 4 8	上水道の安定供給	★★☆		○	
施策 4 9	下水道事業の推進	★★☆		○	

元気な八尾を支えているのは、人々です。多様な人々が暮らす地域社会において、一人ひとりが尊重しあう人権感覚が豊かなまちを支えます。また、地域のつながりが希薄化しつつある中、八尾では、各地域でのさまざまな活動やいろいろな分野の市民の活動が行われています。団塊の世代への期待とともに多世代の新たな担い手を創出し、地域活動・市民活動の活発化やさまざまな活動主体の間での公民協働を促進することにより、事業者も含めて、みんなで役割を分かちあい、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という機運を高め、ともに八尾のまちをつくることをめざします。

また、将来都市像の実現に向けて、行政は地域の情報を把握、分析することにより課題を明らかにして対応方策を検討します。そのうえで、市民、地域、事業者などと適切に役割を分担しながら協働する「新しい公共」を基軸として、行政全般において福祉的視点にたち、必要な行政サービスや事業を企画立案し、実行、評価を行い、成果を着実に挙げ続ける行政経営と財政健全化の両立をめざします。さらに、周辺自治体をはじめ大阪府、国との連携により、より効率的で質の高いサービスの提供に向けて広域行政を推進します。

目標 6 は、目標 1 ～ 5 と並ぶまちづくりの目標であるとともに、目標 1 ～ 5 を支える共通目標としての性格も有しています。



行政内部での総括（一次評価）

目標 6 を構成する 14 施策における総合評価結果の分布状況は、★★★が 4 施策、★★が 8 施策、★が 2 施策となっており、概ね順調に推移していますが、★となった施策 53「平和意識の向上」においては、指標としている「非核・平和啓発事業の参加者数」の増加に向け、身近な地域に残る戦争遺跡や戦争体験談を効果的に伝え残していく取り組みを行うなど、市民の平和意識の高揚を図ります。また、施策 62「窓口サービス機能の充実」においては、民間のノウハウを活かした窓口対応の充実など、市民のわかりやすさを意識した親切・丁寧な対応を引き続き推進する必要があります。

まちづくりの目標実現に向けた後期基本計画期間の総括としては、防災・環境・地域活動等様々な分野で女性活躍を推進し、男女がともに輝き誰もが自分らしく活躍できるまちづくりに取り組みました。また、人口減少社会を克服し地方創生を目的とした「八尾市人口ビジョン・総合戦略」を策定し、住み続けたい、住んでみたいまちにつなげる取り組みを進めるとともに、中核市やおとして新たに担う様々な権限・財源を積極的に活用し、本市の特性を活かした行政サービスの向上に努めました。

協働のまちづくりという面では、これまで市民力・地域力を原動力として、「人」のつながりによって進んできた八尾スタイルの「地域分権」をさらに高めるため、「地域予算制度」等の支援により、地域課題の解決や地域のめざす姿の実現に向けた地域独自の取り組みをより一層進めます。また、地域拠点の機能充実を進め、初期対応型総合相談体制の充実を図る等市民に身近なところで「地域と向き合う行政」の施策展開を図り、「みんなでつくる八尾」の実現に向けた公民協働の取り組みが一層深化しています。

審議会での総括結果の検証（二次評価）

〔評価結果の総括について〕

目標 6 を構成する 14 施策の一次評価に対する検証の結果、評価を変更する施策はありませんでした。

以上の結果、目標 6 を構成する 14 施策における総合評価結果の分布状況は、★★★が 4 施策（28.6%）、★★が 8 施策（57.1%）、★が 2 施策（14.3%）となっています。

当該目標内のすべての施策が、基本方針の要素をすべて実施されており、めざす値の平均達成率も、12 施策が 8 割以上の達成率となっていることから、まちづくり目標 6 については、当審議会としても順調に推移していると考えます。

＜まちづくりの目標 6 の評価結果一覧＞

施策番号	施策名	一次評価 (行政)	二次評価 (当審議会)		
			★ 3	★ 2	★ 1
施策 5 0	一人ひとりの人権が尊重される心豊かなまちづくり	★★★	○		
施策 5 1	人権意識の高揚と差別のない社会の推進	★★★	○		
施策 5 2	多文化共生の推進	★★☆		○	
施策 5 3	平和意識の向上	★☆☆			○
施策 5 4	地域のまちづくり支援・地域拠点の充実	★★☆		○	
施策 5 5	市民の社会貢献活動の促進	★★★	○		
施策 5 6	女性活躍の推進	★★☆		○	
施策 5 7	計画行政の推進	★★☆		○	
施策 5 8	広域行政の推進	★★☆		○	
施策 5 9	行財政改革の推進	★★☆		○	
施策 6 0	行政情報の提供と個人情報保護	★★☆		○	
施策 6 1	人材の活用と組織の活性化	★★☆		○	
施策 6 2	窓口サービス機能の充実	★☆☆			○
施策 6 3	健全かつ公正な行財政運営	★★★	○		

(2) 後期基本計画（目標別計画）における各施策の検証

当審議会が行った行政内部での総括（一次評価）に対する検証の結果については、目標別計画における各施策の総括評価において、全体を見渡すと、どの審議事項についても概ね妥当な一次評価がされていたと判断しました。

このことから、第5次総合計画の進捗は基本構想に掲げる将来都市像の実現に向け、概ね順調に進んでいると言えます。しかし、個別の審議事項ごとに目を向けると、各委員からはまだ不足していると感じられる点、第6次総合計画策定に向けて改善が必要な点や行政に期待する新たな取り組み姿勢などについて様々な意見が出されました。

各施策の評価結果（二次評価）については、下記の様式で次ページ以降に掲載しています。

施策1：安全なまちをつくる防犯の取り組み

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	・市民一人ひとりの防犯意識の高まりと地域での防犯活動により、犯罪が減少し、安全安心なまちづくりが進んでいます。
基本方針	やお防犯計画に基づき、地域、関係団体、警察、大阪府等との連携を強化しながら、ハード面での防犯に配慮した環境づくりの推進と、防犯意識を高める啓発活動や地域防犯活動の推進といったソフト面での取り組みを両面から推進します。 警察や学識経験者等の専門家との連携を図りながら、街頭犯罪認知件数を押し上げている犯罪種別の分析および対策を進めます。

【めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移】 平均達成率（H30実績見込）：100.0%

指標(単位)		現状値		前期		後期			めざす値
		H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
① 街頭犯罪認知件数(件)	計画値			2,200	2,150	2,100	2,050	1,950	
	実績値	2,749	2,421	2,081	1,764	1,618	1,618		
	達成率			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
平均達成率				100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		

(注)H30の実績値欄は、「見込値」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】 [一次評価（行政）] ★★★ ⇒ [二次評価（当審議会）] ★★★

<検証結果について>

- ・街頭犯罪認知件数を指標とするのは分かりやすい。
- ・行政が取り組んだことだけでなく、青色防犯パトロールや子どもの見守りの際に挨拶や声かけなど、地域での取り組みが進み、行政、市民、警察が三位一体で取り組んでいることは評価できる。
- ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。

【第6次総合計画の策定に向けた提案】

<取り組みについて>

- ・高齢者を狙った特殊詐欺、振り込め詐欺が、全国的に見ても大阪はかなり多いことから、6次総計では対策を記載することが必要。啓発やパトロール等、被害防止の取り組みにあたっては、民生委員や防犯パトロール隊などが活動しているため、「市民相互に協力し合う」ことが必要。
- ・子どもや女性のエンパワーメントとして、CAPプログラムや護身術を普及することが必要。
- ・青色パトロールの担い手の減少が想定されることから、ランナーや犬の散歩をしている人に見守りに協力を求めるなどすそ野を広げる工夫が必要。
- ・高額アルバイトとして学生が犯罪を手伝わされる事例があるので、小中学生の頃からの消費者教育を充実することが必要。

<指標について>

- ・特に意見なし

※行政一次評価詳細については、
資料編 3-2 施策評価シートに記載しています。

H30実績見込値が算出困難な場合、計画値と同値のものがあります。

後期基本計画の内容です。

各年度実施している行政評価における施策指標の計画値と実績値、達成率を表示しています。

専門部会での審議における各委員の意見を取りまとめ、総合評価の検証結果（二次評価）として記載しています。

後期基本計画の検証を踏まえて、第6次総合計画の策定にあたって、検討が求められる取り組みや指標に関する意見を中心に取りまとめ、記載しています。

施策一覧と評価結果ページ

目標	施策番号	施策名	掲載ページ
① 誰もが安全で安心して住み続けられる八尾	施策 1	安全なまちをつくる防犯の取り組み	21
	施策 2	安心を高める防災力の強化	22
	施策 3	災害に強い消防体制づくり	23
	施策 4	緊急事態への対応力の強化	24
	施策 5	交通事故をなくすための安全意識の高揚	25
	施策 6	市民一人ひとりの適切な自転車利用の促進	26
	施策 7	消費者の保護と自立を支援する取り組み	27
	施策 8	安心して暮らせる良質な住まいづくり	28
	施策 9	公共施設・設備の効率的な機能更新	29
	施策 10	疾病予防と健康づくりの推進	30
	施策 11	医療サービスの充実	31
	施策 12	地域医療体制の充実	32
	施策 13	ともに支えあう地域福祉のしくみづくり	33
	施策 14	高齢者の生きがいくつと高齢者を支えるしくみづくり	34
	施策 15	介護サービスの提供	35
	施策 16	障がいのある人の自立支援	36
	施策 17	生活困窮者への支援	37
② 子どもや若い世代の未来が広がる八尾	施策 18	母子保健の増進	38
	施策 19	地域での子育て支援と児童虐待防止の取り組み	39
	施策 20	保育サービスの充実	40
	施策 21	幼児教育の充実	41
	施策 22	次代を担う青少年の健全育成	42
	施策 23	知徳体のバランスのとれた小中学生の育成	43
	施策 24	教育機会の均等	44
③ まちの魅力を高め、発信する八尾	施策 25	八尾の魅力発見と発信	45
	施策 26	自然的資源の保全	46
	施策 27	歴史資産などの保全と活用	47
	施策 28	生涯学習の取り組み	48
	施策 29	国際交流と国内交流	49
	施策 30	芸術文化の振興	50
	施策 31	スポーツ・レクリエーションの取り組み	51

目標	施策番号	施策名	掲載ページ
④ 職住近在のにぎわいのある八尾	施策 3 2	産業政策を活かした「まちづくり」の推進	52
	施策 3 3	世界に誇るものづくりの振興と発信	53
	施策 3 4	地域に根ざし、貢献する商業の育成と振興	54
	施策 3 5	味力をうみだす農業の振興	55
	施策 3 6	就業支援と雇用創出	56
	施策 3 7	土地の有効利用と都市景観の保全	57
	施策 3 8	魅力ある都市核などの充実	58
	施策 3 9	都市計画道路などの整備	59
	施策 4 0	生活道路の整備と維持	60
	施策 4 1	公園とまちの緑化による緑のある暮らし	61
	施策 4 2	公共交通網の充実	62
⑤ やすい八尾 環境を意識した暮らし	施策 4 3	快適な生活環境づくり	63
	施策 4 4	きれいなまち八尾の実現	64
	施策 4 5	地球温暖化対策の推進	65
	施策 4 6	資源循環への取り組み	66
	施策 4 7	治水対策と環境を意識した水環境の形成	67
	施策 4 8	上水道の安定供給	68
	施策 4 9	下水道事業の推進	69
⑥ みんなでつくる八尾	施策 5 0	一人ひとりの人権が尊重される心豊かなまちづくり	70
	施策 5 1	人権意識の高揚と差別のない社会の推進	71
	施策 5 2	多文化共生の推進	72
	施策 5 3	平和意識の向上	73
	施策 5 4	地域のまちづくり支援・地域拠点の充実	74
	施策 5 5	市民の社会貢献活動の促進	75
	施策 5 6	女性活躍の推進	76
	施策 5 7	計画行政の推進	77
	施策 5 8	広域行政の推進	78
	施策 5 9	行財政改革の推進	79
	施策 6 0	行政情報の提供と個人情報保護	80
	施策 6 1	人材の活用と組織の活性化	81
	施策 6 2	窓口サービス機能の充実	82
	施策 6 3	健全かつ公正な行財政運営	83

施策 1：安全なまちをつくる防犯の取り組み

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	・市民一人ひとりの防犯意識の高まりと地域での防犯活動により、犯罪が減少し、安全安心なまちづくりが進んでいます。
基本方針	やお防犯計画に基づき、地域、関係団体、警察、大阪府等との連携を強化しながら、ハード面での防犯に配慮した環境づくりの推進と、防犯意識を高める啓発活動や地域防犯活動の推進といったソフト面での取り組みを両面から推進します。 警察や学識経験者等の専門家との連携を図りながら、街頭犯罪認知件数を押し上げている犯罪種別の分析および対策を進めます。

【めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移】 平均達成率（H30 実績見込）：100.0%

	指標(単位)		現状値		前期	後期			めざす値
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32
①	街頭犯罪認知件数(件)	計画値	－	－	2,200	2,150	2,100	2,050	1,950
		実績値	2,749	2,421	2,081	1,764	1,618	1,618	－
		達成率	－	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－
	平均達成率		－	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

(注)H30の実績値欄は、「見込値」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】 [一次評価（行政）] ★★★ ⇒ [二次評価（当審議会）] ★★★

＜検証結果について＞

- ・街頭犯罪認知件数を指標とするのは分かりやすい。
- ・行政が取り組んだことだけでなく、青色防犯パトロールや子どもの見守りの際に挨拶や声かけなど、地域での取り組みが進み、行政、市民、警察が三位一体で取り組んでいることは評価できる。
- ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。

【第6次総合計画の策定に向けた提案】

＜取り組みについて＞

- ・高齢者を狙った特殊詐欺、振り込め詐欺が、全国的に見ても大阪はかなり多く、様々な形で対策を講じているが、増加傾向にあることを踏まえて、第6次総合計画においても対策の推進が必要である。啓発やパトロール等、被害防止の取り組みにあたっては、民生委員や防犯パトロール隊の活動など、「市民相互に」という観点が必要である。
- ・女性や子どもを見守るだけでなく、子どものCAPプログラム※の受講や、女性が護身術を学ぶなど、女性や子どもをエンパワーメント※する取り組み等があれば良い。
- ・青色防犯パトロールの担い手が減っていくことから、ランナーや犬の散歩をしている人に見守り活動に協力を求めるなど引き続きすそ野を広げる取り組みの充実が必要である。
- ・高額アルバイトとして学生が犯罪に巻き込まれる事例が発生しているので、小中学生の頃からの消費者教育を充実することが必要である。

＜指標について＞

- ・特に意見なし

※CAP プログラム…CAP（キャップ）とは、Child Assault Prevention。子どもがいじめ・虐待・体罰・誘拐・痴漢・性暴力など様々な暴力から自分の心とからだを守る暴力防止のための予防教育プログラム。

※エンパワーメント…一人ひとりがその人らしく生きていく社会をめざす中で、文化的、社会的、政治的、経済的状況などを変えていく力を持つことや、人との関わりから本来持っている生きる力を取り戻し、自ら個性を発揮すること。

施策 2：安心を高める防災力の強化

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	・防災体制や都市基盤の整備、土砂災害に対する防災力の向上などにより、災害に対する備えがある暮らしが実現しています。
基本方針	『地域とともに歩む減災』をテーマとして、行政と市民・地域、「公助」と「自助」・「共助」のそれぞれの力を合わせながら、「災害に強いまちづくり（ハード）」と「災害に強いひとづくり（ソフト）」に取り組み、地域の防災力・減災力を高めていきます。

【めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移】 平均達成率（H30実績見込）：91.1%

	指標(単位)		現状値		前期	後期			めざす値
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32
①	自主防災組織の組織率(%)	計画値	-	-	65.0	87.0	90.0	93.0	100.0
		実績値	71.1	81.2	56.8	85.5	86.4	88.0	-
		達成率	-	-	87.4%	98.3%	96.0%	94.6%	-
②	災害に対する取り組みを行っている市民の割合(%)	計画値	-	-	35.0	35.4	39.1	42.7	50.0
		実績値	21.6	28.1	29.6	31.2	30.2	33.6	-
		達成率	-	-	84.6%	88.1%	77.2%	78.7%	-
③	防災備蓄の充足率(%)	計画値	-	-	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		実績値	85.6	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-
		達成率	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
	平均達成率		-	-	90.7%	95.5%	91.1%	91.1%	

(注) H30の実績値欄は、「見込値」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】 [一次評価（行政）] ★★ ⇒ [二次評価（当審議会）] ★★

＜検証結果について＞

- ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。

【第6次総合計画の策定に向けた提案】

＜取り組みについて＞

- ・「災害対策基本法」に規定された地区防災計画は、住民発意で校区毎やマンション単位で作成し実践することが考えられるため、対応する取り組みをすることも必要である。
- ・家庭内備蓄の促進にあたっては、例えば地区別での実施状況を踏まえ、地区毎の違いを分析し、啓発やその他の取り組みに活かしていくことが必要である。
- ・南海トラフ地震のような大規模災害を想定した具体的な訓練の実施が必要である。
- ・防災訓練の充実に向けては、平日の日中の発災を想定した訓練や、帰宅困難者対策を含めた訓練、自主防災組織や行政だけでなく地元企業を巻き込む訓練を実施することが必要である。
- ・障がい者とともに個別避難計画を作る等、インクルーシブ※防災の観点を新たに取り込むことが必要である。
- ・スマートフォン等を保有していない高齢者等に、災害や避難に関わる情報をどのように伝達していくかが課題である。
- ・避難勧告を出す際に、理由を明確に示すことが必要である。

＜指標について＞

- ・災害時は市の備蓄だけでは賄えない。指標②「災害に対する取り組みを行っている市民の割合」のめざす値は50%では低く、上方修正が望ましい。

※インクルーシブ…「包み込む」「包含する」という意味で、障がいのある人も他の人と一緒に地域の学校で学び、地域で働く場を確保し、必要なときに必要な援助や支援を受けて生活するために社会資源を充実し、住民ネットワークで障がいのある人を地域社会の中で包み込んで、ともに支えていくこと。

施策３：災害に強い消防体制づくり

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	・市民への消防行政サービスが充実し、市民の生命、身体、財産が災害から守られています。
基本方針	市民の生命・身体および財産を守り、災害から被害を軽減するため、予防体制の強化、消防施設の整備拡充、救急救助体制の充実など総合的な消防体制の整備について、広域的な取り組みも考慮しながら推進します。 市民の安全安心を守るため、地域防災の中核である消防団施設などの整備や応急手当の普及啓発などに努め、地域の防災力の強化を進めます。

【めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移】 平均達成率（H30 実績見込）：100.0%

	指標(単位)		現状値		前期	後期			めざす値
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32
①	八尾市の出火率(件/万人)	計画値	-	-	-	1.5	1.4	1.4	1.3
		実績値	1.8	1.7	-	1.3	1.2	1.4	-
		達成率	-	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	-
②	八尾市の救命率(%)	計画値	-	-	-	10.7	11.5	12.7	13.8
		実績値	7.0	9.1	-	5.2	12.9	12.7	-
		達成率	-	-	-	48.6%	100.0%	100.0%	-
	平均達成率		-	-	-	74.3%	100.0%	100.0%	

(注)H30の実績値欄は、「見込値」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】 [一次評価（行政）] ★★★ ⇒ [二次評価（当審議会）] ★★★

<検証結果について>

- ・若い世代の参加が期待される中、大阪経済法科大学の学生が「S A F E T Y」という学生消防隊を結成し、地域の自主防災組織の訓練や、消防署が行う各種行事等に参加していることは、市の特色であり、評価できる。
- ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。

【第6次総合計画の策定に向けた提案】

<取り組みについて>

- ・今後、女性の参画をどのように進めていくかが大きな課題となる。まちづくりや地域づくりにおける消防活動への関与という視点から取り組みを検討することも必要である。
- ・中核市に移行したことに伴って結成された高度救助隊※について、役割や具体的な活動内容についてのPRが必要である。

<指標について>

- ・「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」ができたため、消防団による啓発に関する指標を検討することも必要である。

※高度救助隊…大規模な災害や事故に対応するために高度な救助技術を有する部隊であり、中核市を管轄する消防本部に設置が義務付けられている。

施策４：緊急事態への対応力の強化

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	・国民保護計画が対象とする武力攻撃事態および市内での事件などの緊急事態（テロ、感染症、環境汚染など）に際し、市民の生命、身体および財産が保護されています。
基本方針	緊急事態の発生時に被害が最小限となるよう、危機管理体制を整備し、市民および職員の危機意識の向上を図ります。

【めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移】

平均達成率（H30実績見込）：93.1%

	指標(単位)		現状値		前期	後期			めざす値
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32
①	緊急事態に対して備えをしている市民の割合(%)	計画値	-	-	50.0	38.0	41.0	44.0	50.0
		実績値	26.3	33.8	32.3	35.4	34.5	37.9	-
		達成率	-	-	64.6%	93.2%	84.1%	86.1%	-
②	危機管理マニュアルの更新率(%)	計画値	-	-	-	100	100	100	100
		実績値	-	-	-	100	100	100	-
		達成率	-	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	-
	平均達成率		-	-	64.6%	96.6%	92.1%	93.1%	

(注) H30の実績値欄は、「見込値」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】 [一次評価（行政）] ★★ ⇒ [二次評価（当審議会）] ★★

＜検証結果について＞

- ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。

【第6次総合計画の策定に向けた提案】

＜取り組みについて＞

- ・国民保護計画の市民の認知度が低いと想定されることから、「まず備えとしてすべきこと」の市民への周知から取り組みを進めることが望ましい。

＜指標について＞

- ・緊急事態への対応力については、BCP（業務継続計画）※や受援計画※の観点を盛り込んだ方が施策の達成度が見えやすいと考えられる。
- ・指標①「緊急事態に対して備えをしている市民の割合」のめざす値は50%では低く、上方修正が望ましい。

※BCP（業務継続計画）…大規模災害の発生時に、市民の生命・身体及び財産を保護するために、迅速に災害対応業務を開始するとともに、市民生活への影響を最小限とするよう、可能な限り早期に市役所機能を回復させることを目的とした計画。

※受援計画…大規模災害時に、市単独では対応できない事態にも円滑に対応できるよう、相互応援協定締結自治体等からの応援を受ける際の、支援を要する業務や、受入れ体制などを具体的に定めた計画。

施策 5：交通事故をなくすための安全意識の高揚

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	・ 市民一人ひとりが高い交通安全意識を持ち、交通ルールへの遵守や正しい交通マナーの向上を図ることで、交通事故のない安全で安心な社会となっています。
基本方針	子どもから高齢者に至るまで、交通ルールへの遵守や交通マナーの向上を図るため、関係機関と連携し交通事故防止に向けた啓発活動や、交通安全に関する教育活動を実施します。 交通の安全は地域に根ざした課題であることから、交通事故の減少を図るため、それぞれの地域の特性を踏まえながら交通安全の確保に向けた取り組みを進めます。

[めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移] 平均達成率（H30 実績見込）：100.0%

	指標(単位)		現状値		前期	後期			めざす値
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32
①	交通安全教室実施率(市内の 保育所・幼稚園・小学校・中学 校)(%)	計画値	-	-	75	76	77	78	80.0
		実績値	72.8	69.8	73.9	86.4	76.5	78	-
		達成率	-	-	98.5%	100.0%	99.4%	100.0%	-
②	高齢者交通安全教室開催回数 (回)	計画値	-	-	10	10	11	11	12
		実績値	7	10	9	9	7	12	-
		達成率	-	-	90.0%	90.0%	63.6%	100.0%	-
③	交通事故件数(件)	計画値	-	-	1,200	1,160	1,120	1,080	1,000
		実績値	1,551	1,112	1,095	966	1,078	1,040	-
		達成率	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
	平均達成率		-	-	96.2%	96.7%	87.7%	100.0%	

(注) H30の実績値欄は、「見込値」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】 [一次評価（行政）] ★★★ ⇒ [二次評価（当審議会）] ★★★

<検証結果について>

- ・ 総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。

【第6次総合計画の策定に向けた提案】

<取り組みについて>

- ・ 15歳以下の事故件数を見ると、スタントマン交通安全教室の実施前と実施後で件数が顕著に減っており、体験することで、交通事故の恐ろしさを学習できる大変よい機会であるため、引き続きの取り組みが望ましい。

<指標について>

- ・ 特に意見なし

※スタントマン交通安全教室…プロのスタントマン集団の実演による交通事故発生現場の再現を行い、危険と恐怖を体験し自転車の安全走行について学習する交通安全教室。

施策 6：市民一人ひとりの適切な自転車利用の促進

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	・市民が正しく自転車を利用し、適切な場所に駐車を行い、快適に自転車利用ができるまちになっています。
基本方針	駅周辺の放置自転車の抑制を図るため、引き続き移動保管活動や啓発活動に取り組むとともに、民間誘導も図りながら、自転車を駐車できる施設や空間の整備を促進します。

【めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移】 平均達成率（H30 実績見込）：100.0%

	指標(単位)		現状値		前期	後期			めざす値
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32
①	自転車駐車場利用率(%)	計画値	-	-	85.0	86.0	87.0	88.0	90.0
		実績値	82.6	82.8	82.9	83.9	85.7	88.0	-
		達成率	-	-	97.5%	97.6%	98.5%	100.0%	-
②	放置自転車の移動保管台数 (台)	計画値	-	-	-	5,700	5,400	5,100	4,200
		実績値	9,504	6,236	-	5,085	4,675	4,464	-
		達成率	-	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	-
	平均達成率		-	-	97.5%	98.8%	99.3%	100.0%	

(注)H30の実績値欄は、「見込値」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】 [一次評価（行政）] ★★★ ⇒ [二次評価（当審議会）] ★★★

<検証結果について>

- ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。

【第6次総合計画の策定に向けた提案】

<取り組みについて>

- ・自転車の利用に関わる施策6としては、違法駐車対策だけでなく、自転車の整備や安全講習、盗難防止、自転車道の整備等、幅広い内容が想定されるが、第6次総合計画においては施策5と施策6の再整理が必要である。
- ・計画の構成としてソフト面とハード面が車の両輪のように上手く連携して初めてよい施策が出てくるので、第6次総合計画では両面を上手く組み合わせたかたちを検討することが必要である。
- ・放置自転車対策は、啓発、指導、撤去という手順を踏まないといけないというルールがあるが、放置自転車をそのままにしておくと、放置台数が増えるため、速やかな撤去が望まれる。
- ・高齢者が自転車を安全に乗るまちは、誰にとっても安全なまちにつながるという観点で取り組みを進めることが望ましい。
- ・放置自転車は人の命に危険を及ぼす可能性があるものという認識を強くもつべきである。

<指標について>

- ・特に意見なし

施策 7：消費者の保護と自立を支援する取り組み

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	・消費者が消費生活問題に関する知識を身につけ、安心して暮らしています。
基本方針	消費生活に関するトラブルを防止するため、消費者教育を充実させ、自立する消費者の育成に努めます。また、消費生活相談および多重債務相談の充実を図り、消費者の保護に努めます。

【めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移】

平均達成率（H30実績見込）：95.5%

	指標(単位)		現状値		前期	後期			めざす値
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32
①	啓発活動実施回数(回)	計画値	－	－	－	50	55	55	50
		実績値	38	50	－	51	52	55	－
		達成率	－	－	－	100.0%	94.5%	100.0%	－
②	消費生活相談利用者数(人)	計画値	－	－	1,530	1,520	1,500	1,480	1,450
		実績値	1,615	1,493	1,601	1,667	1,597	1,600	－
		達成率	－	－	95.6%	91.2%	93.9%	92.5%	－
③	消費生活相談のあっせん解決率(%)	計画値	－	－	－	7.2	7.4	7.6	8.0
		実績値	2.9	6.6	－	6.2	6.8	6.8	－
		達成率	－	－	－	86.1%	91.9%	89.5%	－
④	事業所への立入検査実施件数(件)	計画値	－	－	9	10	11	12	14
		実績値	4	9	9	12	14	14	－
		達成率	－	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－
	平均達成率		－	－	97.8%	94.3%	95.1%	95.5%	

(注) H30の実績値欄は、「見込値」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】

【一次評価（行政）】★★ ⇒ 【二次評価（当審議会）】★★

＜検証結果について＞

- ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。

【第6次総合計画の策定に向けた提案】

＜取り組みについて＞

- ・消費者のトラブル対策については、自立した消費者育成に努め、個人では対応しきれない事象への対応を行政として施策を展開するという考え方に立つことが望まれる。
- ・八尾市では、市民とともに消費者の視点に立つて行う取り組みは積極的に進められている。八尾市立くらし学習館において消費者相談窓口を設置し、広く市民に利用されているとともに、消費者被害の防止のために、事業者、消費者、行政の意見交換が定期的に行われている。今後も、消費者の意識を高め、市民が安心して暮らせるようにするという施策を進めていくことが望まれる。また、八尾商工会議所と八尾市は連携しており、消費者の声は事業者側の改善につなげていくことができるので、非常に大切である。
- ・住宅の耐震化や暮らしの安全等、様々な悩みを聞く場や解決する場があり、引き続き広く持つことが必要である。
- ・学校教育における消費者教育は非常に大切であり、教育委員会と市が連携して進めていくことが望まれる。

＜指標について＞

- ・指標②「消費生活相談利用者数」について、相談件数が減少するという指標になっており、分かりにくいので、第6次総合計画では指標の見直しを検討すべきである。

施策 8：安心して暮らせる良質な住まいづくり

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	- 耐震性向上などに向けた市民への啓発や情報提供が行われ、良質な住まいづくりが進んでいます。 - 市営住宅入居者が安全で安心して暮らせる環境の確保がなされています。
基本方針	安心して暮らせる住環境の確保が図られるよう、住情報の発信・啓発を行うとともに、良質な住宅の供給支援や住宅の耐震診断・改修補助を行います。 市営住宅の安全性や居住水準の向上を図るため、効率的に機能更新を進めます。

[めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移] 平均達成率（H30 実績見込）：98.4%

	指標(単位)		現状値		前期	後期			めざす値
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32
①	既存民間建築物の耐震化率 (%)	計画値	-	-	80.0	78.0	80.0	82.0	85.0
		実績値	70.0	75.0	76.0	77.0	78.0	79.0	-
		達成率	-	-	95.0%	98.7%	97.5%	96.3%	-
②	既存民間特定建築物の耐震化 率(%)	計画値	-	-	90.0	91.0	92.0	93.0	95.0
		実績値	85.7	89.5	90.0	90.5	91.0	92.0	-
		達成率	-	-	100.0%	99.5%	98.9%	98.9%	-
③	市営住宅のバリアフリー化率 (%)	計画値	-	-	33.80	36.70	36.75	36.80	41.00
		実績値	27.70	36.40	36.75	36.77	36.77	37.17	-
		達成率	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
	平均達成率		-	-	98.3%	99.4%	98.8%	98.4%	

(注) H30の実績値欄は、「見込値」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】 [一次評価（行政）] ★★ ⇒ [二次評価（当審議会）] ★★

<検証結果について>

- 総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。

【第6次総合計画の策定に向けた提案】

<取り組みについて>

- この施策は防災分野とも関連が深く、災害対策と住宅政策、空き家対策、にぎわい創出などそれぞれの施策の組み合わせ、相乗効果を生み出すような施策体系の見直しの検討が必要である。

<指標について>

- 指標③「市営住宅のバリアフリー化率」は把握しやすいと思うが、市営住宅以外にも多くの人が住んでいて高齢化している状況を踏まえた指標を検討することが必要である。
- 市民の定住率の上昇や、移住者の増加等安心して暮らせる良質な住まいづくりの成果を指標とすることが考えられる。

施策 9：公共施設・設備の効率的な機能更新

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	- 公共施設（庁舎、学校、出張所、福祉施設、消防施設など）が計画的に改修（耐震化・長寿命化・ユニバーサルデザイン化など）・更新され、効率的・効果的にファシリティマネジメント（施設・設備管理）を行うことができています。 ※公共施設＝市有公共建築物と同じ
基本方針	安心して公共施設の利用が図られるよう、各公共施設の耐震化を進めるとともに、老朽化した施設・設備の長寿命化や省エネ化など計画的に進めます。

【めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移】

平均達成率（H30 実績見込）：96.3%

	指標(単位)		現状値		前期	後期			めざす値
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32
①	公共施設が利用しやすいと感じる市民の割合(%)	計画値	－	－	50.0	52.0	54.0	56.0	60.0
		実績値	39.5	48.9	53.2	53.1	49.4	51.9	－
		達成率	－	－	100.0%	100.0%	91.5%	92.7%	－
②	市有公共建築物の耐震化率(%)	計画値	－	－	97.0	97.0	99.0	100.0	100.0
		実績値	41.6	85.9	97.4	98.7	98.7	100.0	－
		達成率	－	－	100.0%	100.0%	99.7%	100.0%	－
平均達成率			－	－	100.0%	100.0%	95.6%	96.3%	

(注)H30の実績値欄は、「見込値」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】

〔一次評価（行政）〕★★ ⇒ 〔二次評価（当審議会）〕★★

<検証結果について>

- 総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。

【第6次総合計画の策定に向けた提案】

<取り組みについて>

- 耐震化など安全性の確保が進んできたことを踏まえ、公共施設の防災機能や避難所としての役割、備蓄機能などを付加していくことも検討することが必要である。
- 今後発生する災害に備え、避難所となる施設はより安全性の向上を図っておくことも必要である。

<指標について>

- ハード面の機能だけでなく、情報収集・提供できる機能などのソフト面の機能も指標として検討することが必要である。

施策 10：疾病予防と健康づくりの推進

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	・市民が健康づくりに取り組み、元気に暮らしています。
基本方針	すべての市民が健康で生き生きと暮らせるまちの実現をめざし、市民が主体となった日々の健康づくりを促進する取り組みを行うとともに、「みんなの健康をみんなで守る」を合言葉に健康コミュニティの構築と健康文化の醸成に向け、市民、地域、事業者、大学等の研究機関、行政で協力し合い、健康づくりが実践できる環境づくりを進めます。

【めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移】 平均達成率（H30 実績見込）：77.0%

	指標(単位)		現状値		前期	後期			めざす値
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32
①	健康のために運動などを心がける市民の割合(%)	計画値	—	—	51.0	53.8	56.6	59.4	65.0
		実績値	50.8	47.4	46.4	48.9	49.5	46.4	—
		達成率	—	—	91.0%	90.9%	87.5%	78.1%	—
②	国民健康保険加入者における特定健診受診率(%)	計画値	—	—	44	52	60	60	60
		実績値	25.20	27.62	29.54	29.98	31.65	31.80	—
		達成率	—	—	67.1%	57.7%	52.8%	53.0%	—
③	健康相談利用者数(人)	計画値	—	—	9,000	9,320	9,840	10,360	11,400
		実績値	6,084	8,712	14,939	17,194	16,738	16,738	—
		達成率	—	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	—
	平均達成率		—	—	86.0%	82.9%	80.1%	77.0%	

(注) H30の実績値欄は、「見込値」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】 [一次評価（行政）] ★ ⇒ [二次評価（当審議会）] ★

＜検証結果について＞

- ・「八尾市健康まちづくり宣言」を行うなど、熱心な取り組みは把握できるが、国に合わせた特定健診※受診率の目標水準が高すぎたのではないかと感じる。
- ・疾病予防と健康づくりの推進にあたって、行政の動きだけではなく地域の取り組みが進んでおり、評価できる。
- ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。

【第6次総合計画の策定に向けた提案】

＜取り組みについて＞

- ・「八尾市健康まちづくり宣言」は、健康づくりの運動を八尾市の文化に高めることをめざしており、今後この宣言を周知し、具体的に取り組んでいくことが必要である。
- ・健康寿命※を延ばすことを打ち出し、健康づくりや健診事業、保健指導を行っていくことが必要である。
- ・住民を中心とした健康への取り組みの好事例を、全市的に広めていくことが必要である。
- ・特定健診受診率の向上だけでなく、生活習慣病に目を向けて出来る限り病気を回避していくことが必要である。
- ・健康のための予防教室では、知識の導入はするが、体を動かすことが少ない。ごみ拾いをするなどで身体を動かし、歩数をスマートフォンで測定するなど、発想を転換していくことが必要である。

＜指標について＞

- ・特定健診受診率は、国の目標値が高すぎると印象があるので、目標設定のあり方検討が必要である。
- ・疾病予防対策における保健指導に関わる指標を設定することが考えられる。
- ・健康寿命に関わる指標を設定することが考えられる。

※特定健診…医療保険者が40歳以上の被保険者、被扶養者を対象とし、内臓脂肪症候群の該当者、予備軍を減少させるため、保健指導を必要とするものを的確に抽出するために実施する健康診査。

※健康寿命…健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

施策 11：医療サービスの充実

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	- 市民のニーズに即した医療サービスが効率的・効果的に提供されています。 - 市民がいつでも適切な医療を受けられるよう医療機関に関する情報が提供されています。
基本方針	市民がいつでも適切な医療を受けられるよう、救急体制の確保に取り組みます。 市内医療機関情報を分かりやすく発信します。 市立病院は、地域の中核病院として急性期医療・救急医療の充実を図り、市民の生命と健康を守る立場から、健全経営を図りつつ、小児救急を含む小児医療、周産期医療、救急医療、災害医療などの不採算医療分野を確保します。

【めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移】

平均達成率（H30 実績見込）：96.8%

	指標(単位)		現状値		前期	後期			めざす値
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32
①	中河内医療圏の救急医療機関において、24時間・365日受け入れ体制が整備されている診療科目数(科目)	計画値	-	-	45	45	47	47	50
		実績値	40	47	46	45	44	44	-
		達成率	-	-	100.0%	100.0%	93.6%	93.6%	-
②	市立病院におけるがん患者の診療実績(人)	計画値	-	-	2,170	2,210	2,250	2,180	2,300
		実績値	1,603	2,254	2,044	2,036	2,243	2,243	-
		達成率	-	-	94.2%	92.1%	99.7%	100.0%	-
	平均達成率		-	-	97.1%	96.1%	96.7%	96.8%	

(注)H30の実績値欄は、「見込値」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】 [一次評価（行政）] ★★ ⇒ [二次評価（当審議会）] ★★

＜検証結果について＞

- ・八尾市立病院は「高齢者に対してとてもやさしく対応してくれる」と良い評判を聞く。もっと市民全体に発信しても良いのではないかと。
- ・健康診断の無料チケットは健康診断受診のきっかけになっており、取り組み実績として評価できる。
- ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。

【第6次総合計画の策定に向けた提案】

＜取り組みについて＞

- ・健康診断の無料チケットは健康診断受診のきっかけになるので、継続することが必要である。
- ・里帰り出産をする際、八尾市立病院での受け入れが厳しいと聞いているので、環境を整えることが必要である。
- ・小児救急について、中河内医療圏の輪番病院と八尾市と東大阪市の休日急病診療所をあわせても空白時間があり遠くまで搬送する必要があることから、対応を検討することが必要である。
- ・周産期医療※については、母子保健施策なのか医療施策なのか、施策の位置付けを検討することが必要である。

＜指標について＞

- ・特に意見なし

※周産期医療…「周産期」とは妊娠22週から生後満7日未満までの期間をいい、母体、胎児や新生児の生命に関わる事態が発生する可能性があることから、突発的な緊急事態に備えて産科、小児科双方からの一貫した総合的な医療。

施策 12：地域医療体制の充実

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	- 市民は「かかりつけ医」を持ち、急性期病院と「かかりつけ医」との役割分担を理解し、医療機関を適正に利用しています。 - 急性期病院と「かかりつけ医」との適切な役割分担に基づき、市民のニーズに即した医療が効率的・効果的に提供されています。
基本方針	市民がいつでも安心して適切な医療を受けることができるよう、それぞれの医療機関が役割分担しながら連携することにより、地域医療の充実を図ります。 市立病院は、地域の中核病院として市内医療機関とのネットワークを強化します。

【めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移】 平均達成率（H30実績見込）：92.6%

	指標(単位)		現状値		前期	後期			めざす値
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32
①	「かかりつけ医」を持っている市民の割合(%)	計画値	-	-	72.0	85.0	90.0	95.0	100.0
		実績値	71.9	73.7	74.9	75.8	76.3	73.8	-
		達成率	-	-	100.0%	89.2%	84.8%	77.7%	-
②	市立病院における紹介率(%)	計画値	-	-	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
		実績値	47.8	52.6	52.9	57.5	58.6	58.6	-
		達成率	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
③	市立病院における逆紹介率(%)	計画値	-	-	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0
		実績値	41.7	73.5	74.1	83.6	85.2	85.2	-
		達成率	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
	平均達成率		-	-	100.0%	96.4%	94.9%	92.6%	

(注) H30の実績値欄は、「見込値」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】 [一次評価（行政）] ★★ ⇒ [二次評価（当審議会）] ★★

＜検証結果について＞

- 指標①「かかりつけ医を持っている市民の割合」のめざす値が 100%となっており、計画値そのものが高すぎたのではないかと感じる。
- 総合評価については、指標①「かかりつけ医を持っている市民の割合」の数値が下がっているという指摘もあったが、一次評価のとおりとする。

【第6次総合計画の策定に向けた提案】

＜取り組みについて＞

- 八尾市立病院がネットワークを組んで診療所・薬局と連携を進めることが必要であるが、現場では十分でないと感じることもあり、OJT※などを進めていくことを方針として打ち出すことが必要である。
- かかりつけ医を持つことにあわせて、お薬手帳の活用についての記載についての検討が必要である。

＜指標について＞

- 特に意見なし。

※OJT…部下・後輩が成長する環境を整えるために、職場で自発的に学びあう場づくりをすること。

施策 13：ともに支えあう地域福祉のしくみづくり

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	・ 住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、一人ひとりが夢や目標の実現に向けて、自ら取り組みます。 ・ 多様な考え方や、存在を認めあい、ともに地域福祉の取り組みを進めていくことを大切にします。 ・ 地域住民が、互いにふれあい、支えあい、助けあいます。
基本方針	住み慣れた地域で住民どうしの支えあいが豊かになり、暮らし続けることができる地域をめざし、地域福祉の担い手となる人材の育成や、学習会などの開催により住民参加の促進を図るとともに、地域に住む人々の多様な考え方、存在を認めあうような地域福祉活動の充実に取り組みます。また、健康福祉情報の総合的な提供や福祉サービス・相談支援体制の充実により、地域での自立した生活の継続を支援します。

【めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移】

平均達成率（H30 実績見込）：89.1%

	指標(単位)		現状値		前期	後期			めざす値
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32
①	地域での福祉活動が活発と感じている市民の割合(%)	計画値	-	-	32.3	38.3	41.2	44.1	50.0
		実績値	27.3	31.3	33.8	33.6	31.0	30.7	-
		達成率	-	-	100.0%	87.7%	75.2%	69.6%	-
②	地域の福祉活動に関わっているボランティアセンターにおける福祉ボランティア登録者数(人)	計画値	-	-	2,000	2,000	2,000	2,050	2,000
		実績値	-	1,946	2,023	2,010	1,979	2,000	-
		達成率	-	-	100.0%	100.0%	99.0%	97.6%	-
③	高齢者や障がい者を対象とした地域の相談窓口での相談件数(件)	計画値	-	-	-	51,930	54,180	56,546	60,935
		実績値	-	47,862	-	59,830	67,146	67,146	-
		達成率	-	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	-
	平均達成率		-	-	100.0%	95.9%	91.4%	89.1%	

(注)H30の実績値欄は、「見込値」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】

【一次評価（行政）】★★ ⇒ 【二次評価（当審議会）】★★

<検証結果について>

- ・ 指標①「地域での福祉活動が活発と感じている市民の割合」が下がっているとの指摘もあったが、一次評価のとおりとする。

【第6次総合計画の策定に向けた提案】

<取り組みについて>

- ・ 一人暮らし高齢者だけでなく、高齢夫婦世帯でも様々な介護や支援を必要とする家庭があるので、支援体制を検討することが必要である。
- ・ 地域の担い手の高齢化や定年延長等で、無償ボランティアだけでは担い手の確保が難しく、新しいしくみづくりが必要である。
- ・ 認知症の人にとっても暮らしやすい社会を考えていくことが必要である。
- ・ 介護する側も高齢化しているおり、介護する人と介護される人双方をケアする取り組みの検討が必要である。

<指標について>

- ・ 特に意見なし

施策 14：高齢者の生きがいがづくりと高齢者を支えるしくみづくり

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	・高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らし続けることができます。
基本方針	高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らし続けることができるように、介護予防事業をはじめとする高齢者の健康づくりや生きがいがづくりの支援に取り組みます。 高齢者とその家族が孤立せず必要とする情報を得ることができるように、地域における見守りネットワーク、相談体制のさらなる充実を図るとともに、災害時要配慮者支援体制の構築、在宅生活支援や高齢者の権利擁護、認知症対策の取り組みを進めます。

【めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移】 平均達成率（H30 実績見込）：100.0%

	指標(単位)		現状値		前期	後期			めざす値
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32
①	高齢者ふれあい農園の設置数 (ヶ所)	計画値	-	-	26	27	27	24	28
		実績値	24	24	24	24	24	24	-
		達成率	-	-	92.3%	88.9%	88.9%	100.0%	-
②	「高齢者見守りサポーターや お」協力事業者の登録数(事業 者)	計画値	-	-	-	650	650	700	660
		実績値	-	608	-	694	701	710	-
		達成率	-	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	-
③	シルバーリーダー養成講座修 了者数(人)	計画値	-	-	-	100	100	100	100
		実績値	54	78	-	88	63	100	-
		達成率	-	-	-	88.0%	63.0%	100.0%	-
④	河内音頭健康体操自主グルー プの登録数(グループ)	計画値	-	-	-	13	17	21	28
		実績値	-	6	-	20	23	27	-
		達成率	-	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	-
	平均達成率		-	-	92.3%	94.2%	88.0%	100.0%	

(注)H30の実績値欄は、「見込値」とする。

また、H26の実績値欄は市民意識調査を指標としているものを除き「-」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】 [一次評価（行政）] ★★★ ⇒ [二次評価（当審議会）] ★★★

<検証結果について>

- ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。

【第6次総合計画の策定に向けた提案】

<取り組みについて>

- ・災害時要配慮者※支援事業は、地域福祉の施策として位置付けた方が分かりやすい。
- ・高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせるよう、介護・医療現場等での豊富な経験をもつ生活支援コーディネーターの充実を図ることが必要である。
- ・高齢者が特殊詐欺被害に遭わないよう、一人暮らしの高齢者等への見守りが隔々まで行き渡るよう行政の支援が必要である。
- ・地域包括支援センター間のみではなく、小さな事業所にも情報が共有できる仕組みが必要である。
- ・高齢者の居場所づくりが、小中学校区単位といった広範囲でなされているが、高齢者には遠い。高齢者が歩いて通える範囲での居場所づくりや、既存の場所だけでなく地域のたくさんの場所で展開をしていくことが必要である。

<指標について>

- ・特に意見なし。

※災害時要配慮者…高齢者、障がい者、外国人、妊産婦、乳幼児、人工呼吸器使用者や人工透析患者を含む難病患者等、大規模な災害発生時に特に配慮を要する人。

施策 15：介護サービスの提供

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	・介護を必要とする高齢者などが地域・行政・関係機関のネットワークの中で必要なケアや支援を受け、安心して暮らしています。
基本方針	介護を必要とする高齢者などが必要なケアや支援を受けられるように、介護保険制度を適正に運用するとともに、制度に関する情報提供や相談体制の充実をはじめ、介護サービスの質の向上に取り組みます。 介護サービス事業者支援などを行うことにより、地域・行政・関係機関のネットワーク化を進め、介護サービス利用者が安心してサービスを利用できるようにします。

【めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移】 平均達成率（H30実績見込）：99.5%

	指標(単位)		現状値		前期	後期			めざす値
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32
①	高齢者(65歳以上)人口における要介護・要支援認定率(%)	計画値	-	-	20.00	22.20	22.60	22.20	25.70
		実績値	17.20	19.86	20.40	21.10	21.70	22.20	-
		達成率	-	-	100.0%	95.0%	96.0%	100.0%	-
②	介護保険給付費の計画値における実績値の割合(%)	計画値	-	-	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		実績値	95.0	107.3	94.1	92.6	95.7	97.9	-
		達成率	-	-	94.1%	92.6%	95.7%	97.9%	-
③	八尾市介護保険事業者連絡協議会活動での協議回数(回)	計画値	-	-	-	36	37	38	40
		実績値	-	34	-	39	34	38	-
		達成率	-	-	-	100.0%	91.9%	100.0%	-
④	介護事業者に対する研修会の回数(回)	計画値	-	-	-	13	14	14	15
		実績値	-	13	-	14	14	14	-
		達成率	-	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	-
	平均達成率		-	-	97.1%	96.9%	95.9%	99.5%	

(注)H30の実績値欄は、「見込値」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】 [一次評価（行政）] ★★ ⇒ [二次評価（当審議会）] ★★

＜検証結果について＞

- ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。

【第6次総合計画の策定に向けた提案】

＜取り組みについて＞

- ・介護保険のしおりをより分かりやすいものとし、介護保険制度の理解促進に努める必要がある。
- ・質の高い介護を提供するため、保険者が責任を持って質の高い教育を行うことが必要である。
- ・介護人材の質の向上を図っていくため、現状を把握し、人材育成のシステムの検討が必要である。
- ・全国的な介護ニーズの高まりによる、人材不足の対応策を考えておくことが必要である。
- ・第6次総合計画では介護サービスの適正さや質の向上だけでなく、元気に生きていくための予防や自立の視点も入れることが必要である。

＜指標について＞

- ・介護保険サービスの量はかなり充足してきているが、サービスの質を担保する指標の検討が必要である。

施策 16：障がいのある人の自立支援

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	・一人ひとりの障がい者（児）とその家族が、地域・行政・関係機関のネットワークの中で必要なサービスや支援を受けながら、自立した生活を送るとともに、安心して生活しています。
基本方針	障がい者（児）が生き生きと生活を送ることができるように、在宅生活の支援や就労支援に取り組むとともに、充実した社会参加や余暇活動ができるように、日中活動の場の充実や移動手段の確保などに努め、あわせて障がい特性に応じた医療・療育・リハビリテーションを推進します。また、障がい者（児）の人権が尊重され、ともに生き、ともに支えあえる社会づくりに向け、障がい者理解を促進し、障がい者の権利擁護と相談体制の充実を図ります。

【めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移】 平均達成率（H30実績見込）：94.0%

	指標(単位)		現状値		前期	後期			めざす値
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32
①	訪問系サービスの利用時間 (時間)	計画値	-	-	9,968	15,852	18,483	19,013	20,100
		実績値	7,589	11,113	13,004	15,210	16,258	17,299	-
		達成率	-	-	100.0%	96.0%	88.0%	91.0%	-
②	訓練等給付事業の利用量(人 日)	計画値	-	-	10,101	12,302	14,045	15,724	19,100
		実績値	6,169	9,199	11,001	12,462	14,134	14,301	-
		達成率	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	91.0%	-
③	移動支援事業の利用時間(時 間)	計画値	-	-	172,436	196,830	204,134	211,438	226,000
		実績値	153,288	178,738	190,636	195,079	197,805	198,794	-
		達成率	-	-	100.0%	99.1%	96.9%	94.0%	-
④	障がい者理解にかかるイベント 参加者数(人)	計画値	-	-	-	170	180	190	210
		実績値	-	150	-	180	200	210	-
		達成率	-	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	-
	平均達成率		-	-	100.0%	98.8%	96.2%	94.0%	

（注）H30の実績値欄は、「見込値」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】 [一次評価（行政）] ★★ ⇒ [二次評価（当審議会）] ★★

＜検証結果について＞

- ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。

【第6次総合計画の策定に向けた提案】

＜取り組みについて＞

- ・親亡き後の支援について検討が必要である。
- ・社会的包摂の中で障がい者等の防災を考えるインクルーシブ防災の考え方が提唱されている。災害発生時の避難支援だけでなく、福祉避難所での受入れ等をも含めて総合的に考えることが必要である。
- ・障がい者理解についての啓発においては、人権を掘り下げた内容とすることの必要性が高まっている。
- ・各地域に地域内施設連絡会※が設立され、地域の障がい者施設も入っており、地域において顔の見える関係を実質的に作っていくことが必要である。

＜指標について＞

- ・特に意見なし

※地域内施設連絡会…出張所等の地域拠点を中心として、地域内にある様々な関係機関が日頃から情報交換できるようなネットワークづくりを目的とした会

施策 17：生活困窮者への支援

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	・生活に困窮したときに、必要な支援を適切に受けることができ、安定した生活を送ることができています。
基本方針	生活に困窮したときに、必要な支援を適切に受けることができ、安定した生活を送ることができるように、生活保護制度の適正な運用や相談体制の整備・充実をはじめとする公的扶助を行います。 生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者自立相談支援事業の必須事業を適切に実施し、生活困窮者の自立支援の基盤整備に取り組みます。

【めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移】 平均達成率（H30実績見込）：87.4%

	指標(単位)		現状値		前期	後期			めざす値
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32
①	自立支援を行った生活保護受給者に対する効果のあった件数の割合(%)	計画値	－	－	48	62	64	66	70
		実績値	－	58.2	58.2	56.3	54.1	60.0	－
		達成率	－	－	100.0%	90.8%	84.5%	90.9%	－
②	八尾市管内におけるホームレス数(人)	計画値	－	－	10	4	4	4	0
		実績値	26	4	4	4	3	3	－
		達成率	－	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－
③	生活困窮者自立支援プラン作成件数(件)	計画値	－	－	－	79	107	112	91
		実績値	－	8	－	66	79	80	－
		達成率	－	－	－	83.5%	73.8%	71.4%	－
	平均達成率		－	－	100.0%	91.5%	86.1%	87.4%	

(注)H30の実績値欄は、「見込値」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】 [一次評価（行政）] ★★ ⇒ [二次評価（当審議会）] ★★

＜検証結果について＞

- ・「公園や河川敷、道路等の巡回をおこない、ホームレスの自立に向けた取り組みを行った」とあるが、不十分だと感じる。
- ・総合評価については、ホームレスの自立に向けた取り組みについて意見があったが、一次評価のとおりとする。

【第6次総合計画の策定に向けた提案】

＜取り組みについて＞

- ・子どもたちへの学習支援は様々な主体と連携しながら拡充することが必要である。
- ・生活困窮にある子どもからのサインに気づくことが重要であり、行政と各主体との連携により支援につないでいくことが必要である。一人暮らし高齢者の場合も同様である。
- ・ホームレスや障がい者の問題について、地域だけで対応するのが難しくなっており、専門家やNPO※、テーマ型活動団体※に広げた新たなネットワークの構築が必要である。
- ・女性や子どもの虐待、生活困窮者、子どもの貧困は関連していることも多く、苦しんでいる人を見捨てることなく支援することが必要である。
- ・就労した後、地域で課題を抱えている人の見守りを行い、引き続き何らかの形で関わっていけるような網の目の支援が必要である。

＜指標について＞

- ・就労支援対象者のうち、就労できた人の割合を指標にしているが、分かりやすい指標なので、数値を取り続けていくことが必要である。
- ・生活保護受給者・受給世帯については、就労支援により自立を支援することで、減っていく方向の目標が望ましい。

※NPO…“Non-profit Organization”の略称で、民間非営利組織と訳され、政府や私企業と並び、独立した存在として、民間公益活動を行う組織・団体。

※テーマ型活動団体…特定の目的でつながっている活動団体。

施策 18：母子保健の増進

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	・母親と子どもの健康が適切に見守られ、必要なケアを受けています。
基本方針	八尾市で子どもを生み育てて良かったと実感できるまちづくりをめざし、妊娠に向けての支援から母子ともに健やかな出産ができ、乳幼児の発育支援まで、切れ目のない妊娠・出産・子育てへの支援が受けられる環境を整えます。

【めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移】 平均達成率（H30実績見込）：99.0%

	指標(単位)		現状値		前期	後期			めざす値
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32
①	4か月児健康診査受診率(%)	計画値	-	-	97.0	98.0	98.0	98.0	98.0
		実績値	96.4	96.1	97.9	99.0	98.5	98.5	-
		達成率	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
②	1歳6か月児健康診査受診率(%)	計画値	-	-	97.0	98.0	98.0	98.0	98.0
		実績値	94.1	94.8	96.0	97.6	96.4	96.4	-
		達成率	-	-	99.0%	99.6%	98.4%	98.4%	-
③	こんにちは赤ちゃん事業訪問率(%)	計画値	-	-	84.0	93.5	96.0	96.0	97.0
		実績値	78.4	92.4	97.3	93.1	94.6	94.6	-
		達成率	-	-	100.0%	99.6%	98.5%	98.5%	-
	平均達成率		-	-	99.7%	99.7%	99.0%	99.0%	

(注)H30の実績値欄は、「見込値」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】 [一次評価（行政）] ★★ ⇒ [二次評価（当審議会）] ★★

＜検証結果について＞

- ・4か月児健康診査の受診率はほぼ100%を保っている。また1歳6か月児健康診査もかなり高い受診率を達成していることは評価できる。
- ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。

【第6次総合計画の策定に向けた提案】

＜取り組みについて＞

- ・児童虐待の死亡事例は0歳児が多く、その大半が4か月児健康診査の未受診という調査結果もあり、4か月健診を受診していない人への啓発を行うことが虐待防止につながると考えられる。
- ・1歳6か月児は、発達障害など様々な障がいの兆候が把握できる時期でもあるので、受診していない人に働きかけていくことが必要である。

＜指標について＞

- ・特に意見なし

施策 19：地域での子育て支援と児童虐待防止の取り組み

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	・地域の中で、保護者が安心して子育てを行い、子どもたちがすくすくと育っています。 ・保護者が子どもや子育てに関して悩みや不安があるときに、身近なところで、いつでも相談できるところがあります。
基本方針	「切れ目のない妊娠・出産・子育て支援」の実現に向け、相談・支援の体制づくりと仕組みの構築を進めます。 地域で子育てに関する相談や交流ができるように、地域子育て支援拠点の運営や、子育てサークルへの支援、地域交流事業などを行います。 すべての子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、また、子どもの貧困対策にも資するよう、ひとり親家庭をはじめとする子育て家庭の生活の安定と児童の健全育成を図ります。 子どもが、虐待から守られる社会づくりへの取り組みを進めます。

【めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移】

平均達成率（H30実績見込）：83.4%

	指標(単位)		現状値		前期	後期			めざす値
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32
①	児童虐待の相談件数(件)	計画値	-	-	451	460	470	480	500
		実績値	379	399	536	607	649	700	-
		達成率	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
②	児童虐待の通告件数(件)	計画値	-	-	117	115	110	105	100
		実績値	132	120	179	181	197	206	-
		達成率	-	-	65.4%	63.5%	55.8%	51.0%	-
③	母子家庭等高等職業訓練促進 給付金支給件数(件)	計画値	-	-	-	26	27	28	30
		実績値	21	17	-	20	27	28	-
		達成率	-	-	-	76.9%	100.0%	100.0%	-
④	つどいの広場延べ利用組数 (組)	計画値	-	-	-	23,000	23,000	23,000	23,000
		実績値	12,454	21,457	-	19,567	19,056	19,000	-
		達成率	-	-	-	85.1%	82.9%	82.6%	-
	平均達成率		-	-	82.7%	81.4%	84.7%	83.4%	

(注)H30の実績値欄は、「見込値」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】

〔一次評価（行政）〕★★ ⇒ 〔二次評価（当審議会）〕★★

＜検証結果について＞

- ・子どもに対するサポートが行われていることは評価できるが、どこまで深いサポートを実施できているのかが気になる。
- ・「切れ目のない妊娠・出産・子育て支援」という表現を「妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援」という表現に統一する方がよい。
- ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。

【第6次総合計画の策定に向けた提案】

＜取り組みについて＞

- ・大阪府が社会的養育ビジョンの策定を進めているため、国や大阪府の動向を見据えながら、子どもの虐待防止や支援が必要な家庭の見守り等を進めていくことが必要である。
- ・子どもの貧困も非常に大事な観点であり、すそ野の広い相談体制や支援の仕組みづくりも必要である。

＜指標について＞

- ・特に意見なし

施策 20：保育サービスの充実

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	- 多様な保育サービスが提供されることにより、保護者が仕事と生活のバランス（ワーク・ライフ・バランス）を実現するなど、子育てがしやすくなっています。 - 子どもたちが、保育所などで生き生きと過ごしています。
基本方針	保護者が仕事と家庭を両立できる環境を整備し、保育所や認定こども園に通う子どもたちが健やかに育つことができる保育サービスの充実を図ります。 すべての子どもに、質の高い乳幼児期の教育と保育を総合的に提供するため、認定こども園の普及促進と幼保連携の取り組みを進めます。 私立幼稚園・保育園の認定こども園への移行促進を図るなど計画的な施設整備を進め、待機児童を解消します。

[めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移] 平均達成率（H30実績見込）：50.0%

	指標(単位)		現状値		前期	後期			めざす値
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32
①	保育所待機児童数(人)	計画値	-	-	0	0	0	0	0
		実績値	49	48	19	47	63	18	-
		達成率	-	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-
②	病児保育事業延べ利用人数(人)	計画値	-	-	-	3,670	3,670	3,670	3,670
		実績値	381	1,896	-	4,967	6,263	6,263	-
		達成率	-	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	-
	平均達成率		-	-	0.0%	50.0%	50.0%	50.0%	

(注)H30の実績値欄は、「見込値」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】 [一次評価（行政）] ★ ⇒ [二次評価（当審議会）] ★

＜検証結果について＞

- 指標①「保育所待機児童数」については、八尾市の出生数はほぼ横ばいに近い状況にもかかわらず、入所児童数が相当数伸びてきていることを考慮すると、取り組んできたことは評価できるが、計画値そのものが高すぎたのではないかと。
- 総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。

【第6次総合計画の策定に向けた提案】

＜取り組みについて＞

- 保育サービスの充実のためには保育を担う人材確保も重要であり、その取り組みを含めた計画にすることが必要である。
- 保護者が地域の子育て広場の運営者と意見交換するなど、様々な保育ニーズの把握に努めることが望ましい。
- 企業内保育施設は大阪府が把握しているため、大阪府との連携や、企業が連携して取り組むなどの仕組みの検討が必要である。
- これまでと同様、質の高い教育、保育を提供し、保育卒を確保していくことが必要である。

＜指標について＞

- 待機児童をゼロにするという施策は、全国的にも大事な取り組みとなっており、どれだけ拠点が増えて弾力的な保育サービスが整えられたかということも含めて、評価することが考えられる。
- 子ども全体の人数のうち、保育卒としてどのくらい受け入れたかという入所率を指標とすることも考えられる。

施策 21：幼児教育の充実

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	・望ましい教育環境において、充実した幼児教育を提供することで、幼児が就学前施設での遊びや体験を通して、さまざまなことを学ぶことができ、保護者も安心して通わせることができます。
基本方針	就学前施設における幼児教育の充実を図り、子どもたちが健やかに育つことができる幼児教育を実施します。 すべての子どもに、質の高い教育と保育を一体的に提供するため、連携の取り組みを進め、認定こども園の推進を図ります。

【めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移】 平均達成率（H30 実績見込）：100.0%

	指標(単位)		現状値		前期	後期			めざす値
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32
①	幼児教育の実践について満足している保護者の割合(%)	計画値	－	－	96.0	98.0	98.0	98.0	100.0
		実績値	95.5	97.3	98.6	97.9	98.0	98.0	－
		達成率	－	－	100.0%	99.9%	100.0%	100.0%	－
	平均達成率		－	－	100.0%	99.9%	100.0%	100.0%	

(注)H30の実績値欄は、「見込値」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】 [一次評価（行政）] ★★★ ⇒ [二次評価（当審議会）] ★★★

＜検証結果について＞

- ・就学前教育から小学校教育への円滑な接続についての取り組みは、配慮が必要な子どもの発見や虐待に関する保護者の支援とも重なっており重要である。
- ・「接続期における教育・保育実践の手引き」を作成し、活用を推進したり、幼保小合同研修会を進めていることは評価できる。
- ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。

【第6次総合計画の策定に向けた提案】

＜取り組みについて＞

- ・就学前教育と保育の質の保証の観点から、保育施設の第三者評価の受審を促進し、客観的に評価されることが当たり前という風土をつくる必要がある。
- ・問題発生時に、事業者にてん末書や経過の報告書の提出を求め確認するなど、リスク管理を行うことが必要である。
- ・幼児をしっかり守れる安心安全な生活の場を作ることが基本である。質の保証に向けて対応を検討することが必要である。

＜指標について＞

- ・特に意見なし。

施策 22：次代を担う青少年の健全育成

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	・ 青少年が、将来に希望をもち、生き生きと暮らしています。
基本方針	次代を担う人材の育成のため、就労などで保護者が不在となる児童も含むすべての児童が多様な体験・活動を行うことができる機会を創出するとともに、安全・安心な居場所を確保できる環境を整備します。 また、青少年が健全に育成されるよう、こども会活動をはじめとする子どもの主体的な地域活動を活性化するとともに、子どもの安全確保など地域の多様な活動への支援の取り組みを進めます。

【めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移】

平均達成率（H30 実績見込）：86.6%

	指標(単位)		現状値		前期	後期			めざす値
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32
①	放課後児童室待機児童数 (人)	計画値	-	-	0	0	0	0	0
		実績値	14	15	6	81	0	0	-
		達成率	-	-	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	-
②	学習支援や野外活動などに参 加する青少年ボランティア数 (人)	計画値	-	-	49	58	65	72	85
		実績値	50	44	48	58	54	50	-
		達成率	-	-	98.0%	100.0%	83.1%	69.4%	-
③	青少年健全育成に関する地区 住民懇談会の実施地区数(地 区)	計画値	-	-	20	25	27	29	32
		実績値	21	23	21	26	24	24	-
		達成率	-	-	100.0%	100.0%	88.9%	82.8%	-
④	地域事業への子どもの参加数 (人)	計画値	-	-	-	104,267	105,700	107,133	110,000
		実績値	91,749	101,401	-	97,586	100,872	100,872	-
		達成率	-	-	-	93.6%	95.4%	94.2%	-
	平均達成率		-	-	66.0%	73.4%	91.8%	86.6%	

(注) H30の実績値欄は、「見込値」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】

〔一次評価（行政）〕★★ ⇒ 〔二次評価（当審議会）〕★★

＜検証結果について＞

- ・ 放課後児童室で多くの子どもを受け入れていることは評価できる。
- ・ 総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。

【第6次総合計画の策定に向けた提案】

＜取り組みについて＞

- ・ 校区まちづくり協議会による活動等、地域の方々の支援が青少年の健全育成につながっており、今後必要である。
- ・ 住民懇談会等をはじめ、地域とのつながりが非常に大事である。もっと青少年育成に関わる人のすそ野が広がっていくことが必要である。

＜指標について＞

- ・ 地域とともに青少年の健全育成を進めていくことについては、様々な方向への取り組みの可能性があるので、指標や目標について検討することが必要である。
- ・ 放課後子ども教室や放課後児童室だけでなく、地域を巻き込んだ青少年の健全育成に関する指標を検討することも必要である。

施策 23：知徳体のバランスのとれた小中学生の育成

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	・八尾らしさを活かした学びの機会を通じて、子どもたちが「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく身につけています。 ・小学校と中学校が連携した教育を推進し、地域に根ざした教育活動が実践されています。
基本方針	「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスの取れた小中学生の育成をめざして、「特色ある学校づくり」を推進します。また、家庭や地域社会との連携を進め、「開かれた学校づくり」の一層の推進を図ります。 すべての人の人権が尊重される豊かな社会の実現をめざし、学校園における人権教育を推進します。いじめの問題については、「八尾市いじめ防止基本方針」に基づき、その取り組みを推進します。 「教職員の資質向上」や「分かる授業づくり」のための研修を充実させるとともに、「学びと育ち」の連続性を重視し、小中一貫した教育内容と教育体制の研究を進めます。

【めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移】

平均達成率（H30 実績見込）：94.3%

	指標(単位)		現状値		前期	後期			めざす値
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32
①	今住んでいる地域の行事に参加している児童・生徒の割合(%)	計画値	-	-	-	48	51	54	60
		実績値	-	43.8	-	44.60	39.15	45.00	-
		達成率	-	-	-	92.9%	76.8%	83.3%	-
②	学校のきまりや規則を守っている児童・生徒の割合(%)	計画値	-	-	85	85	85	87	90
		実績値	79.6	85.25	87.25	89.55	89.25	90.00	-
		達成率	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
③	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の平均値の全国比	計画値	-	-	-	1.00	1.00	1.00	1.00
		実績値	0.97	0.97	-	0.96	0.97	0.97	-
		達成率	-	-	-	96.0%	97.0%	97.0%	-
④	全国学力・学習状況調査の平均正答率の全国比	計画値	-	-	-	1.00	1.00	1.00	1.00
		実績値	0.95	0.93	-	0.97	0.95	0.97	-
		達成率	-	-	-	97.0%	95.0%	97.0%	-
	平均達成率		-	-	100.0%	96.5%	92.2%	94.3%	-

(注) H30の実績値欄は、「見込値」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】 [一次評価（行政）] ★★ ⇒ [二次評価（当審議会）] ★★

<検証結果について>

- ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。

【第6次総合計画の策定に向けた提案】

<取り組みについて>

- ・教員は忙しいうえ、様々な課題を抱えている子どもたちに向き合う時間も必要であり、働き方改革が必要である。
- ・引き続き、小中学生のキャリア教育※では様々な企業の協力を得ることが必要である。
- ・英語の教科化では、小学校の先生のスキルの習得が重要である。

<指標について>

- ・特に意見なし

※キャリア教育…子ども1人ひとりが将来への希望を持ち、社会で生きる力をつけるため、人間関係形成能力、情報活用能力、将来設計能力、意思決定能力を発達段階に応じて身につけるための教育。

施策 24：教育機会の均等

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	- すべての児童・生徒が、安全で充実した学校生活を過ごしています。 - すべての児童・生徒が、等しく学ぶ環境が整っています。
基本方針	特別支援教育・在日外国人教育・教育相談・教育支援体制の充実や、就学援助などによる児童・生徒の保護者への経済的負担の軽減を図るとともに、教育環境の整備を進め、教育の機会均等を保障する取り組みを進めます。

【めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移】 平均達成率（H30 実績見込）：100.0%

	指標(単位)		現状値		前期	後期			めざす値
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32
①	スクールソーシャルワーカーの活動件数(件)	計画値	-	-	-	50	55	435	64
		実績値	-	48	-	367	654	900	-
		達成率	-	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	-
②	日本語指導などの派遣時間数(時間)	計画値	-	-	8,400	10,300	10,750	11,200	12,000
		実績値	3,156	9,421	10,166	9,442	9,871	11,200	-
		達成率	-	-	100.0%	91.7%	91.8%	100.0%	-
	平均達成率		-	-	100.0%	95.8%	95.9%	100.0%	

(注)H30の実績値欄は、「見込値」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】 [一次評価（行政）] ★★★ ⇒ [二次評価（当審議会）] ★★★

＜検証結果について＞

- ・家庭の経済環境に関わらず、教育の機会均等ができていることは評価できる。・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。

【第6次総合計画の策定に向けた提案】

＜取り組みについて＞

- ・学校施設が老朽化しており、計画的に施設整備を進めつつ、学校教育を充実することが必要である。
- ・子どもの貧困の問題が顕在化している。何らかの学びにくさ、生きにくさ、暮らしにくさをもっている子どもへの合理的配慮として、どのようなことがなされなければならないかについて、学校間の情報交換が必要である。日本語の支援が必要な子どもについてもしっかりと取り組みを行っていくことが必要である。
- ・子どもや家庭の抱える課題の複雑化が進み、学校における教育的観点からのアプローチだけでは解決しがたい事象の増加に伴い、教員向けの研修会やワークショップの充実が必要である。
- ・子どもを取り巻く環境の複雑化・多様化に対応するため、スクールソーシャルワーカー※へのニーズが高くなっているが、誰でもできるものではないため、適正な規模を見極めつつその確保が必要である。

＜指標について＞

- ・日本語の支援が必要な子どもたちに教育環境に上手く溶け込んでもらうためには、社会環境がどんどん変わるため、一定の指標でみるのは難しい。考え方を整理しながら指標を設定することが必要である。
- ・スクールソーシャルワーカーについては、活動件数だけでなく、他の指標も検討が必要である。

※スクールソーシャルワーカー…社会福祉に関して専門的な知識（社会福祉士など）や経験を有し、子どもや家庭に関わるさまざまな課題の未然防止、早期解決のために学校と社会をつなぐ専門家。

施策 25：八尾の魅力発見と発信

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	・八尾の魅力が広く市内外の人々に知られています。 ・八尾の魅力が八尾ブランドとして分かりやすく発信されています。 ・八尾の魅力を求める来訪者が増え、まちがにぎわっています。 ・市民が八尾の魅力を愛し、自分のまちに対する誇りや愛着を持てると感じられるまちになっています。
基本方針	本市のイメージアップやブランド化を図ることで、本市に関わる人々の愛着と誇りを高めるとともに、来訪者の増加や市域経済の活性化、さらには定住の促進や、まちのにぎわいづくりなど、市域の持続的な発展につなげていきます。

【めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移】 平均達成率（H30実績見込）：91.2%

	指標(単位)		現状値		前期	後期			めざす値
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32
①	八尾市に知人に紹介できる魅力があると思う人の割合(%)	計画値	-	-	-	68.0	71.0	74.0	80.0
		実績値	-	61.6	-	60.5	61.6	62.5	-
		達成率	-	-	-	89.0%	86.8%	84.5%	-
②	八尾市が所管する観光施設などの利用者数(人)	計画値	-	-	37,600	42,356	42,517	42,678	43,000
		実績値	36,514	42,036	39,925	38,406	38,099	38,000	-
		達成率	-	-	100.0%	90.7%	89.6%	89.0%	-
③	PR動画再生累積回数(回)	計画値	-	-	-	130,000	160,000	190,000	250,000
		実績値	-	14,907	-	790,821	831,369	850,000	-
		達成率	-	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	-
	平均達成率		-	-	100.0%	93.2%	92.1%	91.2%	

(注)H30の実績値欄は、「見込値」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】 [一次評価（行政）] ★★ ⇒ [二次評価（当審議会）] ★★

＜検証結果について＞

- ・指標③「PR動画再生累積回数」がかなり多く、取り組み実績として評価できる。
- ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。

【第6次総合計画の策定に向けた提案】

＜取り組みについて＞

- ・「河内音頭」という言葉が頻出しているが、魅力発信というのは、新たな魅力の発見も含まれる。すでに八尾市としてかなり推している「河内音頭」加えて、違うものも打ち出してはどうか。八尾市では美味しいものも作っている。訪日外国人に八尾市をPRするには食が大事だと考えられる。
- ・八尾市のポテンシャルは高く、新しい八尾の魅力をどんどん発見していくことが必要である。

＜指標について＞

- ・特に意見なし

施策 26：自然的資源の保全

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	・高安山が市民や来訪者の憩いの空間となっています。 ・貴重な生き物が、八尾の自然の中で生息し、市民に大切にされています。
基本方針	高安山をはじめとする自然に親しめる貴重な空間を整備するとともに、市民・地域・企業・その他山林所有者と連携を図り、里山の再生・整備、周辺の生態系や植生などの保全を推進します。

【めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移】 平均達成率（H30実績見込）：81.4%

	指標(単位)		現状値		前期	後期			めざす値
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32
①	市内に自然環境が多く残っていると思う市民の割合(%)	計画値	-	-	48.0	51.3	51.3	51.3	51.3
		実績値	45.0	51.3	54.8	53.5	51.6	49.6	-
		達成率	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	96.7%	-
②	高安山の自然環境保全活動の参加人数(人)	計画値	-	-	-	605	605	605	605
		実績値	-	605	-	659	387	400	-
		達成率	-	-	-	100.0%	64.0%	66.1%	-
	平均達成率		-	-	100.0%	100.0%	82.0%	81.4%	

(注) H30の実績値欄は、「見込値」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】 [一次評価（行政）] ★★ ⇒ [二次評価（当審議会）] ★★

＜検証結果について＞

- ・現在の指標では高安山に特化されているが、市内で他にも自然に関する取り組みが行われているので評価できる。
- ・大阪経済法科大学のため池にニッポンバラタナゴ※がたくさん生息している。大学生のほか、小学生、中高生が楽しみながらため池の環境整備をするという、よい循環が生まれる取り組みとなっている。
- ・一次評価の結論について、参加人数の減少について意見があったが、総合評価は一次評価のとおりとする。

【第6次総合計画の策定に向けた提案】

＜取り組みについて＞

- ・自然がある地域として高安を挙げるのは賛成だが、市全体で自然的資源の保全を考え、広く自然をとらえて様々な状況・背景や場所で、八尾市の自然を考えていくことが望ましい。
- ・ニッポンバラタナゴ※が生息するなど自然の豊かさを活かし、地域に密着した施設で飼育したり、説明展示を行うなど、その豊かさを市民が身近に感じるための取り組みができるのではないか。

＜指標について＞

- ・特に意見なし。

※ニッポンバラタナゴ…環境省レッドリスト絶滅危惧種ⅠA型、大阪府レッドリスト絶滅危惧種Ⅰ類に指定されている希少淡水魚。

施策 27：歴史資産などの保全と活用

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	・地域に受け継がれてきた史跡や文化財が次世代に受け継がれ、誰もが身近に文化財にふれることができ、郷土の歴史を学べるようになっています。
基本方針	東部山麓に残る古墳群をはじめとする郷土の貴重な歴史資産を後世に伝えるために、地域と連携して保全を進めます。 市民、NPO と協働して文化財を積極的に活用するとともに、歴史資産の情報を広く発信し「八尾の魅力」を伝えます。

[めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移] 平均達成率（H30 実績見込）：93.0%

	指標(単位)		現状値		前期	後期			めざす値
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32
①	指定文化財などの件数(件)	計画値	-	-	111	114	115	117	121
		実績値	99	111	113	116	118	119	-
		達成率	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
②	文化財情報システムのアクセス件数(件)	計画値	-	-	15,000	17,000	18,000	19,000	22,000
		実績値	16,751	15,620	15,710	14,400	14,684	15,000	-
		達成率	-	-	100.0%	84.7%	81.6%	78.9%	-
③	文化財の保全・活用に関する市民ボランティアの登録者数(人)	計画値	-	-	-	21	24	27	33
		実績値	-	16	-	25	31	33	-
		達成率	-	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	-
	平均達成率		-	-	100.0%	94.9%	93.9%	93.0%	

(注) H30の実績値欄は、「見込値」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】 [一次評価（行政）] ★★ ⇒ [二次評価（当審議会）] ★★

＜検証結果について＞

- ・JR八尾駅前の旧植田家住宅やしおんじやま古墳など、以前に比べると整備されたと思うが、それぞれが点になっていて、つながっていない印象がある。
- ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。

【第6次総合計画の策定に向けた提案】

＜取り組みについて＞

- ・文化財に関心のない人もファン層として取り込むことができる取り組みが必要である。
- ・高校や大学以降に八尾に来る若者層にも、歴史に触れる機会を創出することが必要である。
- ・由義寺跡は歴史上重要なものである。文化財を地域に根付かせ、地域資源にする取り組みの次のステップとして活用できる資源にするための取り組みを具体的に検討していくことが必要である。

＜指標について＞

- ・指定管理施設におけるボランティアについても、文化財の保全・活用に関する市民ボランティア登録者数としてカウントするべきである。

施策 28：生涯学習の取り組み

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	・市民の誰もが生涯にわたって学ぶことができ、その成果が社会に還元できています。
基本方針	多くの市民が、生涯にわたって学習活動ができる環境の整備を進めるとともに、社会の変化に対応し人間性豊かな生活を営むために学習することが望まれる現代的課題に関する講座の充実など市民ニーズ・時代のニーズにあった施策を推進していきます。

【めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移】 平均達成率（H30実績見込）：80.7%

	指標(単位)		現状値		前期	後期			めざす値
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32
①	市民1人当たりの年間の図書の貸出点数(点)	計画値	-	-	9.00	9.90	10.00	10.70	11.60
		実績値	7.30	7.30	8.26	8.15	7.73	7.34	-
		達成率	-	-	91.8%	82.3%	77.3%	68.6%	-
②	文化・スポーツボランティアバンク「まちなかの達人」登録者数(人)	計画値	-	-	230	244	258	272	300
		実績値	225	211	198	197	175	200	-
		達成率	-	-	86.1%	80.7%	67.8%	73.5%	-
③	地区生涯学習推進事業講座受講者数(人)	計画値	-	-	-	31,500	31,700	31,900	32,300
		実績値	29,593	31,115	-	34,801	36,017	37,000	-
		達成率	-	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	-
	平均達成率		-	-	88.9%	87.7%	81.7%	80.7%	

(注)H30の実績値欄は、「見込値」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】 [一次評価（行政）] ★★ ⇒ [二次評価（当審議会）] ★★

＜検証結果について＞

- ・指標①「市民1人当たりの年間の図書の貸出点数」について、計画値そのものが高すぎたのではないかな。
- ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。

【第6次総合計画の策定に向けた提案】

＜取り組みについて＞

- ・公共図書館には地域の課題解決力の向上に貢献する役割が求められ、「このような情報を市民に提供した」、「このような情報の問い合わせがあった」、「このような情報が検索された」などレファレンスデータの蓄積が今以上に重要になってくるのではないかな。

＜指標について＞

- ・1人が年間10冊借りるより、3人が1冊ずつ借りたほうが意義がある。図書館に来て本を読む人も多いため、本を借りるだけでなく本を読む人調べものをする人に注目した指標として、来館者数も考えられるものにしてはどうか。
- ・本を読むだけでなく、図書館内の滞在者数などの指標を設定して積み重ねることもよいのではないかな。

施策 29：国際交流と国内交流

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	・国内外の都市との交流を通じて、文化や歴史などを学ぶとともに、人と人がつながり、相互に理解することで広がりある豊かな地域社会が形成されています。
基本方針	国際感覚が豊かで郷土愛も育まれた広がりある豊かな地域社会を形成するために、国際交流の推進として姉妹・友好都市交流や国際交流センターでの交流事業に取り組むとともに、さまざまな分野での国内交流を推進することで、国内外のさまざまな文化や歴史などを学ぶとともに、人と人とのつながりや相互理解を促進します。

〔めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移〕 平均達成率（H30 実績見込）：92.8%

	指標(単位)		現状値		前期	後期			めざす値
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32
①	姉妹・友好都市および国内交流都市との交流回数(回)	計画値	-	-	-	9	9	9	9
		実績値	8	9	-	7	9	9	-
		達成率	-	-	-	77.8%	100.0%	100.0%	-
②	国際交流に興味のある市民の割合(%)	計画値	-	-	55	61	62	63	65
		実績値	55.0	51.6	51.5	53.3	50.4	49.3	-
		達成率	-	-	93.6%	87.4%	81.3%	78.3%	-
③	国際交流センター事業参加者数(人)	計画値	-	-	-	3,300	3,350	3,400	3,500
		実績値	-	3,193	-	4,313	3,979	3,532	-
		達成率	-	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	-
	平均達成率		-	-	93.6%	88.4%	93.8%	92.8%	

(注)H30の実績値欄は、「見込値」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】 [一次評価（行政）] ★★ ⇒ [二次評価（当審議会）] ★★

＜検証結果について＞

- ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。

【第6次総合計画の策定に向けた提案】

＜取り組みについて＞

- ・八尾の特徴的なコンテンツで交流を考えれば、面白い展開が期待できる。
- ・交流内容がSNSなど外国人の目にも触れる形で発信されれば、もっと機会が増える。交流事業にもっと人を取り込むような工夫が必要である。
- ・姉妹都市・友好都市との交流だけでなく、草の根の交流についても記載があることが望ましい。

＜指標について＞

- ・教育面で国際交流を取り入れていることが分かる指標があればよいのではないかな。

施策 30：芸術文化の振興

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	・芸術文化との関わりの中で、心豊かな暮らしが創造されています。
基本方針	芸術文化を通じ心豊かに暮らせる文化的なまちの創造に向けて、八尾市芸術文化振興プランに基づき、芸術文化の振興を図っていきます。 文化会館をはじめとする市内のさまざまな場所で芸術文化に親しむ機会の提供や市民の芸術文化活動を支援する取り組みを進めるとともに、本市の地域文化、吹奏楽などの芸術文化を通じた八尾の魅力の発信を進めていきます。

【めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移】

平均達成率（H30実績見込）：94.2%

	指標(単位)		現状値		前期	後期			めざす値
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32
①	日常生活において音楽、映画、演劇、美術などの芸術文化に親しんで心の豊かさを感じる時がある市民の割合(%)	計画値	-	-	74.0	77.5	78.0	78.5	79.0
		実績値	75.5	73.1	71.4	73.4	71.7	69.4	-
		達成率	-	-	96.5%	94.7%	91.9%	88.4%	-
②	文化会館施設利用状況(%)	計画値	-	-	87.0	86.0	87.0	87.0	87.0
		実績値	83.6	85.7	87.3	88.1	87.9	87.8	-
		達成率	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
	平均達成率		-	-	98.2%	97.4%	96.0%	94.2%	

(注)H30の実績値欄は、「見込値」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】

【一次評価（行政）】★★ ⇒ 【二次評価（当審議会）】★★

＜検証結果について＞

- ・芸術文化に親しむ機会の提供について吹奏楽に携わる方々が様々な所に出向いており、評価できる。
- ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。

【第6次総合計画の策定に向けた提案】

＜取り組みについて＞

- ・文化会館だけでなくもっと身近な場所で誰もが芸術文化に触れられるよう、すそ野を広げる取り組みも必要と考える。
- ・音楽を聞いたり映画や演劇を見たりするだけでなく、自分自身も芸術文化に関わることにつながる施策展開をしてはどうか。
- ・若者も文化会館を気軽に借りることができるような工夫が必要である。

＜指標について＞

- ・指標①「日常生活において音楽、映画、演劇、美術などの芸術文化に親しんで心の豊かさを感じる時がある市民の割合」が下がっているが、意識調査での聞き方を工夫することで指標の上昇が考えられるのではないかと。

施策 31：スポーツ・レクリエーションの取り組み

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	・市民の誰もが生涯を通じて身近な地域で「いつでも」「どこでも」「いつまでも」気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむことができます。
基本方針	多くの市民がスポーツ活動に参加できるよう施策を推進し、施設や環境の整備とともに情報の発信に取り組みます。

【めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移】

平均達成率（H30 実績見込）：75.2%

	指標(単位)		現状値		前期	後期			めざす値
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32
①	運動・スポーツをしている市民の割合(%)	計画値	-	-	33.0	35.5	38.0	40.5	45.0
		実績値	27.2	30.9	29.1	33.7	32.4	29.9	-
		達成率	-	-	88.2%	94.9%	85.3%	73.8%	-
②	健康のために運動などを心がける市民の割合(%)	計画値	-	-	54.0	56.2	58.4	60.6	65.0
		実績値	50.8	47.4	46.4	48.9	49.5	46.4	-
		達成率	-	-	85.9%	87.0%	84.8%	76.6%	-
	平均達成率		-	-	87.1%	91.0%	85.0%	75.2%	

(注)H30の実績値欄は、「見込値」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】 [一次評価（行政）] ★ ⇒ [二次評価（当審議会）] ★

＜検証結果について＞

- ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。

【第6次総合計画の策定に向けた提案】

＜取り組みについて＞

- ・スポーツと言うとハードルを高く感じる人もいると思うため、自然資源に親しむことやハイキングなど様々なものと融合させて、スポーツやレクリエーションの取り組みを考えることも必要である。
- ・市役所も含め、企業が健康を意識して社員に働きかけを行うことが重要である。
- ・各主体とのコラボレーションにより誰もが気軽にスポーツに親しむ機会をつくる必要がある。
- ・スポーツは健康面もあるが、世代間交流としての場でもあり、もっと気軽に参加できるもの考えることも必要である。

＜指標について＞

- ・日常的な軽い運動も含めた指標が望ましい。
- ・福祉施策として高齢者向けに実施している転倒予防や介護予防などの筋力アップの取り組みも、スポーツ・レクリエーションの範疇になる。そのような取り組みも反映できるような指標があればよいのではないか。

施策 32：産業政策を活かした「まちづくり」の推進

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	・産業がまちづくりに果たす役割が市民に広く理解され、事業者、市民、行政などの協働により、産業の発展とまちの活性化が図られています。
基本方針	八尾市産業振興会議からの提言を踏まえた産業振興施策の展開を図るとともに、商工振興拠点施設による産業支援機能の充実、中小企業振興の推進に努めます。

【めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移】

平均達成率（H30 実績見込）：90.4%

	指標(単位)		現状値		前期	後期			めざす値
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32
①	まちづくりに関して産業振興が重要と考える市民の割合(%)	計画値	-	-	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0
		実績値	49.1	47.0	50.4	51.4	47.7	48.6	-
		達成率	-	-	84.0%	85.7%	79.5%	81.0%	-
②	八尾市産業振興会議の提言実現率(%)	計画値	-	-	96.0	97.0	98.0	99.0	100.0
		実績値	92.6	94.2	94.4	94.4	94.6	94.6	-
		達成率	-	-	98.3%	97.3%	96.5%	95.6%	-
③	昼間人口指数(%)	計画値	-	-	98.0	99.0	100.0	100.0	100.0
		実績値	95.0	95.7	95.7	95.7	94.5	94.5	-
		達成率	-	-	97.7%	96.7%	94.5%	94.5%	-
	平均達成率		-	-	93.3%	93.2%	90.2%	90.4%	

(注)H30の実績値欄は、「見込値」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】

〔一次評価（行政）〕★★ ⇒ 〔二次評価（当審議会）〕★★

＜検証結果について＞

- ・他市に比べて積極的に取り組んでおり、まちづくりの推進という観点からは、工場の操業環境の改善や拡大を行うことが可能となるよう、用途地域の変更などを行っていることは評価できる。
- ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。

【第6次総合計画の策定に向けた提案】

＜取り組みについて＞

- ・特に意見なし

＜指標について＞

- ・売上がどれだけ伸びたか、雇用がどれだけ増えたかといったシンプルな指標にするほうが分かりやすいのではないかと。

※昼間人口指数…昼間と夜間の人口比率（夜間人口 100 人あたりの昼間人口の割合）で表される数値。

（昼間人口指数＝昼間人口÷夜間人口×100）

施策 33：世界に誇るものづくりの振興と発信

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	・世界のものづくり基盤技術を支える優れた技術を有する中小企業が増え、八尾市内で成長しています。 ・世界に誇る高付加価値型ものづくりの集積地としてグローバルに強みを発揮しています。 ・「ものづくりのまち」として市民・事業者がともに誇りを持ち、住工共存を実現しています。
基本方針	八尾市内の工業集積の維持・発展を図り、雇用および税収の確保など市への経済効果を創出します。

【めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移】

平均達成率（H30 実績見込）：96.4%

	指標(単位)		現状値		前期	後期			めざす値
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32
①	中小企業サポートセンター相談等対応件数(件)	計画値	-	-	-	1,310	1,320	1,320	1,320
		実績値	1,090	1,182	-	1,527	1,530	1,550	-
		達成率	-	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	-
②	立地制度活用による工場立地件数(件)	計画値	-	-	12	10	10	10	10
		実績値	6	9	5	10	7	10	-
		達成率	-	-	41.7%	100.0%	70.0%	100.0%	-
③	「八尾ものづくりネット」年間アクセス件数(件/年)	計画値	-	-	500,000	454,000	457,000	460,000	466,000
		実績値	270,000	448,186	413,709	417,697	406,647	410,000	-
		達成率	-	-	82.7%	92.0%	89.0%	89.1%	-
	平均達成率		-	-	62.2%	97.3%	86.3%	96.4%	

(注) H30の実績値欄は、「見込値」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】

〔一次評価（行政）〕★★ ⇒ 〔二次評価（当審議会）〕★★

＜検証結果について＞

- ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。

【第6次総合計画の策定に向けた提案】

＜取り組みについて＞

- ・特に意見なし

＜指標について＞

- ・特に意見なし

施策 34：地域に根ざし、貢献する商業の育成と振興

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	- 日々の暮らしに不可欠な買い物が身近でできています。 - 地域商業が地域住民の交流の空間となり、にぎわっています。 - 個店が魅力を活かしながら、地域に根ざした商いをしています。
基本方針	地域商業の機能強化を図るとともに、地域商業をまちづくりに役立てる「商業まちづくり」を推進します。

【めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移】 平均達成率（H30実績見込）：66.6%

	指標(単位)		現状値		前期	後期			めざす値
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32
①	商店街や地元の個人商店で買い物をする市民の割合(%)	計画値	-	-	27.0	27.0	27.0	27.0	27.0
		実績値	26.7	24.0	25.5	22.7	29.3	26.4	-
		達成率	-	-	94.4%	84.1%	100.0%	97.8%	-
②	活性化ビジョン・プランを策定している商業団体数(団体)	計画値	-	-	4	5	6	7	10
		実績値	-	2	2	2	2	2	-
		達成率	-	-	50.0%	40.0%	33.3%	28.6%	-
③	八尾あきんどOn-Doネット年間アクセス件数(件)	計画値	-	-	-	480,000	490,000	500,000	520,000
		実績値	320,801	479,198	-	424,487	367,393	367,393	-
		達成率	-	-	-	88.4%	75.0%	73.5%	-
	平均達成率		-	-	72.2%	70.8%	69.4%	66.6%	

(注)H30の実績値欄は、「見込値」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】 [一次評価（行政）] ★ ⇒ [二次評価（当審議会）] ★

＜検証結果について＞

- 総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。

【第6次総合計画の策定に向けた提案】

＜取り組みについて＞

- 消費者ニーズの多様化やネット販売という社会経済環境の変化を踏まえ、次世代のマーケティングのあり方や売り方に対する情報提供や支援を考える方が現実的であり、「ビジョン・プラン作りに対する財政的支援」の必要性を再検討することが必要である。
- 創業セミナーを通じて、やる気のある人をたくさん掘り起こしできているのであれば、新たな風として、商店街につないでいく仕組みを検討してはどうか。
- 「商店街に行ってみよう」と思えるような環境を作り出すには、商店街活動の支援に加え、バリアフリーや交通アクセスの取り組みも密接に関係することから、施策を細かく設定するよりも、関連する施策をできるだけ統合し、取り組むことが望ましい。

＜指標について＞

- 特に意見なし

施策 35：味力をうみだす農業の振興

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	・安全安心な農産物が生産され、市民の食卓や給食に供されています。 ・特産物が継続して生産されています。 ・農にふれる機会・場所が身近に提供されています。 ・農空間の保全など、農の持つ多面的機能が広く理解されています。 ・農道・農業用排水路・財産区ため池が整備され、効率よく農作業ができます。
基本方針	八尾若ごぼうや八尾えだまめといった八尾市が誇る味力のある農作物の供給を促進するとともに、農業生産基盤などの整備や生産者と消費者の交流を促進し、農業を振興します。

【めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移】

平均達成率（H30 実績見込）：97.8%

	指標(単位)		現状値		前期	後期			めざす値
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32
①	耕地面積(ha)	計画値	－	－	440	431	431	431	431
		実績値	460	431	426	424	419	415	－
		達成率	－	－	96.8%	98.4%	97.2%	96.3%	－
②	農用地利用集積計画の作成件数(件)	計画値	－	－	－	6	10	10	10
		実績値	－	5	－	13	15	15	－
		達成率	－	－	－	100.0%	100.0%	100.0%	－
③	農業経営改善計画認定農業者数(国版)(人)	計画値	－	－	32	33	32	33	36
		実績値	30	29	29	31	32	32	－
		達成率	－	－	90.6%	93.9%	100.0%	97.0%	－
	平均達成率		－	－	93.7%	97.4%	99.1%	97.8%	

(注) H30の実績値欄は、「見込値」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】

〔一次評価（行政）〕★★ ⇒ 〔二次評価（当審議会）〕★★

＜検証結果について＞

- ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。

【第6次総合計画の策定に向けた提案】

＜取り組みについて＞

- ・枝豆と若ごぼうが特色としてよく挙げられるが、花き、花木を生産している農家とのコラボレーションができればよいと考えられる。

＜指標について＞

- ・特に意見なし

施策 36：就業支援と雇用創出

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	・就業者が、働きがいを感じながら、安心して働き、安定した暮らしを送っています。 ・就業者が、仕事と生活のバランス（ワーク・ライフ・バランス）のとれた充実した暮らしを送っています。 ・誰もが生き生きと働くことのできるまちになっています。
基本方針	就業支援や雇用創出の取り組みを進めるとともに、中小企業の福利厚生制度の充実に向けた取り組みを進めます。 また、市内事業所における人権啓発の促進に努めます。 女性の職業生活における活躍推進に向けた取り組みを進めます。

【めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移】 平均達成率（H30 実績見込）：90.7%

	指標(単位)		現状値		前期	後期			めざす値
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32
①	地域就労支援センターにおける相談者の就労達成の割合(%)	計画値	-	-	35.0	36.0	37.0	38.0	40.0
		実績値	28.0	26.5	18.3	29.6	33.6	33.6	-
		達成率	-	-	52.3%	82.2%	90.8%	88.4%	-
②	八尾市ワークサポートセンターにおける職業紹介件数に対する就職率(%)	計画値	-	-	15.0	16.0	17.0	18.0	20.0
		実績値	8.7	17.3	20.3	20.8	21.8	21.8	-
		達成率	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
③	職業紹介件数(件) (会社説明会・就職面接会参加者 + 個別紹介件数)	計画値	-	-	-	390	450	500	500
		実績値	-	224	-	457	418	418	-
		達成率	-	-	-	100.0%	92.9%	83.6%	-
	平均達成率		-	-	76.1%	94.1%	94.6%	90.7%	

(注)H30の実績値欄は、「見込値」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】 [一次評価（行政）] ★★ ⇒ [二次評価（当審議会）] ★★

＜検証結果について＞

- ・就労相談に関しては、有効求人倍率が高い中で、複数の就職困難要因がある人が増えているなど、相当厳しい状況下での取り組み実績は評価できる。
- ・他市では取り組んでいない施策や一歩踏み込んだ施策を先行して行うなどチャレンジしている面が見られるところは評価できる。
- ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。

【第6次総合計画の策定に向けた提案】

＜取り組みについて＞

- ・雇用環境が変化する中で、雇用だけでなく生活の場でも外国人をスムーズに受け入れて、活性化につなげることが必要であるが、就職困難者の就職がさらに厳しくならないような配慮が必要である。

＜指標について＞

- ・就業支援した成果というものを、今回はどこの指標で測ればよいかが汲み取りにくい。もう少しダイレクトに見ることができる指標が必要である。

施策 37：土地の有効利用と都市景観の保全

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	・ 地域の実情に応じた土地利用がなされ、暮らしやすいまちとなっています。 ・ 計画的な土地利用が図られ、大規模な未利用地についても、周辺と一体となった土地利用が図られています。 ・ 魅力ある都市景観が形成され、まちの価値が高まっています。 ・ 自然的、歴史的な景観が保全されています。 ・ まちにうるおいをもたらす農地や緑地が適切に保全されています。
基本方針	市街化区域の有効な土地利用や市街化調整区域の適切な保全などによる計画的な都市の発展や、自然や歴史的な景観を保った魅力ある都市景観の形成をめざし、まちの価値を高めるよう適切な規制誘導などに努めます。

【めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移】 平均達成率（H30 実績見込）：87.0%

	指標(単位)		現状値		前期	後期			めざす値
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32
①	適切な土地利用が図られ、暮らしやすいまちになったと感じる市民の割合(%)	計画値	-	-	32.0	33.6	35.2	36.8	40.0
		実績値	24.9	27.4	34.5	32.9	35.2	32.0	-
		達成率	-	-	100.0%	97.9%	100.0%	87.0%	-
	平均達成率		-	-	100.0%	97.9%	100.0%	87.0%	

(注) H30の実績値欄は、「見込値」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】 [一次評価（行政）] ★★ ⇒ [二次評価（当審議会）] ★★

＜検証結果について＞

- ・ 指標そのものについての意見があるものの、総合評価については特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。

【第6次総合計画の策定に向けた提案】

＜取り組みについて＞

- ・ 土地の有効利用として、生産緑地や農地もあがっているが、施策 35 の農業振興にも耕地面積が出てくる。第6次総合計画では、1つ1つの施策を記載するだけでなく、施策間での関係性を上手く表すことが望ましい。

＜指標について＞

- ・ 都市計画や土地の有効利用が図られているかどうかの評価には最低でも10年ぐらいの期間がかかる。市民意識調査以外の指標も検討する必要がある。

施策 38：魅力ある都市核などの充実

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	・市内の都市核（JR 八尾駅周辺、JR 久宝寺駅周辺、大阪市営地下鉄八尾南駅周辺ほか）などの整備を進め、連携を図ることで、都市機能が充実し、市民の生活圏における利便性、安全性が向上し、まちのにぎわいが増しています。
基本方針	都市核の充実と機能強化を図るため、近鉄河内山本駅周辺における都市機能の充実と相互連携に向けた総合的な整備や、八尾空港西側跡地における計画的な市街地形成に向けた検討を進めます。

【めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移】

平均達成率（H30 実績見込）：96.8%

	指標(単位)		現状値		前期	後期			めざす値
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32
①	住んでいるまちが機能的だ と思う市民の割合(%)	計画値	-	-	40.0	40.6	41.2	41.8	43.0
		実績値	37.9	42.5	49.6	46.5	47.1	47.3	-
		達成率	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
②	地域が考えている方向でまち の整備が進んでいると思う市 民の割合(%)	計画値	-	-	26.0	26.6	27.2	27.8	29.0
		実績値	23.7	25.9	28.6	27.0	27.8	26.0	-
		達成率	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	93.5%	-
	平均達成率		-	-	100.0%	100.0%	100.0%	96.8%	

(注)H30の実績値欄は、「見込値」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】

〔一次評価（行政）〕★★ ⇒ 〔二次評価（当審議会）〕★★

＜検証結果について＞

- ・指標そのものについての意見があるものの、総合評価については特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。

【第6次総合計画の策定に向けた提案】

＜取り組みについて＞

- ・市民意識調査を指標として用いるのであれば、住民との連携や情報提供をしていかなければ、指標は上がらないと思われる。市民意識調査の指標を続けるならば、住民との連携や情報提供などソフト面の取り組みの検討が必要である。

＜指標について＞

- ・市民意識調査が指標として用いられているが、指標の動きをどう理解して判断していくのが難しいため、課題に応じた指標を設定することが必要である。

施策 39：都市計画道路などの整備

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	- 安全で安心な市民生活と利便性の高い都市活動が確保されています。 - 都市計画道路などの幹線道路網が整備され、交通渋滞が緩和されています。 - 計画的で有効な土地利用の増進や、都市核の連携を強化する都市軸が形成されています。
基本方針	安全で安心な市民生活を支えるため、交通渋滞を緩和し、利便性の高い道路交通網の確保のほか、防災性の向上にむけて、計画的効果的な事業推進に努めます。 国道や府道の幹線道路整備を促進します。

[めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移] 平均達成率（H30 実績見込）：100.0%

	指標(単位)		現状値		前期	後期			めざす値
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32
①	都市計画道路の整備率(%)	計画値	-	-	54.63	54.7	54.8	55.0	55.4
		実績値	46.7	54.59	54.63	54.66	54.80	55.00	-
		達成率	-	-	100.0%	99.9%	100.0%	100.0%	-
②	都市計画道路の整備済延長(km)	計画値	-	-	43.48	43.56	43.64	43.78	44.11
		実績値	44.95	43.45	43.48	43.50	43.64	43.78	-
		達成率	-	-	100.0%	99.9%	100.0%	100.0%	-
	平均達成率		-	-	100.0%	99.9%	100.0%	100.0%	

(注)H30の実績値欄は、「見込値」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】 [一次評価（行政）] ★★★⇒ [二次評価（当審議会）] ★★★

＜検証結果について＞

- 総合評価については、八尾市の道路は全国的に見て整備率が低いという指摘があったが、一次評価のとおりとする。

【第6次総合計画の策定に向けた提案】

＜取り組みについて＞

- 限られた予算の中でも整備効果が表れるよう、道路や公園の整備を進める必要がある。（施策 40、41 と共通）

＜指標について＞

- 特に意見なし。

施策 40：生活道路の整備と維持

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	- すべての市民が身近な生活道路を安全・快適に通行できます。 - 身近な生活道路が健全に保たれ、市民が暮らしやすいまちとなっています。
基本方針	地域の実情を踏まえ、市民の暮らしに密着した生活道路の整備と改良を計画的に進めるとともに、すべての市民が安全で快適に通行できるよう、道路環境の向上を図ります。

【めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移】

平均達成率（H30 実績見込）：92.8%

	指標(単位)		現状値		前期	後期			めざす値
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32
①	道路が安全に利用できると思う市民の割合(%)	計画値	-	-	25.0	25.2	25.4	25.6	26.0
		実績値	21.1	22.8	23.8	22.6	23.3	21.9	-
		達成率	-	-	95.2%	89.7%	91.7%	85.5%	-
②	駅前バリアフリー(特定経路)整備率(%)	計画値	-	-	73.1	76.5	79.9	83.3	90.0
		実績値	-	69.7	76.4	78.3	81.0	85.3	-
		達成率	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
	平均達成率		-	-	97.6%	94.8%	95.9%	92.8%	

(注)H30の実績値欄は、「見込値」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】 [一次評価（行政）] ★★ ⇒ [二次評価（当審議会）] ★★

＜検証結果について＞

- ・ 抜け道に車が進入することが、指標①「道路が安全に利用できると思う市民の割合」が伸びないことにつながっていると考えられるのではないかな。
- ・ 総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。

【第6次総合計画の策定に向けた提案】

＜取り組みについて＞

- ・ 限られた予算の中でも整備効果が表れるよう、道路や公園の整備を進める必要がある。（施策 39、41 と共通）
- ・ 高齢化が進むとともに子どもたちが安全に過ごせる環境を望む声が高まっていることから、公園や生活道路の改良の需要は高まる傾向にある。しかし、すべてを行政で行うのは難しいため、特に維持管理については、計画性や公民連携の視点も必要である。（施策 41 と共通）

＜指標について＞

- ・ 指標①「道路が安全に利用できると思う市民の割合」は微小な動きをしている。8割近くの人には安全でないと思っているが、この微小な動きを少し伸ばすことには意味が少ない。今後は、取り組みが進んでいることが市民に伝わるような指標の検討が必要である。
- ・ 効果が実感できる指標の検討が必要である。

施策 41：公園とまちの緑化による緑のある暮らし

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	・憩い・遊び・交流の場として、公園や緑地が整備され、利用されています。 ・行政、市民、地域、事業者との連携、協力により、公共施設や民間施設の緑化が進み、緑のある暮らしができています。
基本方針	八尾市緑の基本計画をもとに、都市公園の整備や樹林地の保全、公共施設や民間施設を対象とした緑化推進および緑化活動への市民・事業者などの参加など、緑を守り、つくり、増やし、育てるという観点から公民協働による取り組みを進めます。

[めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移] 平均達成率（H30 実績見込）：100.0%

	指標(単位)		現状値		前期	後期			めざす値
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32
①	1人当たり都市公園面積(㎡)	計画値	-	-	2.70	2.72	2.74	2.76	2.79
		実績値	2.59	2.70	2.74	2.75	2.77	2.78	-
		達成率	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
②	緑化園芸教室受講者数(人)	計画値	-	-	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
		実績値	1,128	1,336	1,514	1,514	1,396	1,400	-
		達成率	-	-	100.0%	100.0%	99.7%	100.0%	-
	平均達成率		-	-	100.0%	100.0%	99.9%	100.0%	

(注)H30の実績値欄は、「見込値」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】 [一次評価（行政）] ★★★⇒ [二次評価（当審議会）] ★★★

＜検証結果について＞

- ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。

【第6次総合計画の策定に向けた提案】

＜取り組みについて＞

- ・限られた予算の中でも整備効果が表れるよう、道路や公園の整備を進める必要がある。（施策 39、40 と共通）
- ・高齢化が進むとともに子どもたちが安全に過ごせる環境を望む声が高まっていることから、公園や生活道路の改良の需要は高まる傾向にある。しかし、すべてを行政で行うのは難しいため、特に維持管理については、計画性や公民連携の視点も必要である。（施策 40 と共通）
- ・「1人あたり都市公園面積」が大阪府下で少ないということであるが、そこまで緑が不足しているという印象はない。いきなり公園面積を倍にすることはできないが、公園だけが緑ではないため、道路沿いに高木だけでなく、低木を植えて緑を増やす方法や時代に合った公園の形を検討することも必要である。

＜指標について＞

- ・八尾市は山や耕地があり、それほど緑が少ないわけではない。所管する範囲内で指標を考えるのではなく、視野を広げて検討することも必要である。

施策 42：公共交通網の充実

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	・来訪者を含めて誰もが移動しやすいまちとなっています。
基本方針	誰もが円滑に移動できる交通環境の整備を進めるため、市民とともに交通問題について考え、移動手段の具体化をめざします。 JR おおさか東線の全線開通など、公共交通機関の整備を促進します。

【めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移】 平均達成率（H30 実績見込）：89.2%

	指標(単位)		現状値		前期	後期			めざす値
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32
①	公共交通が便利だと感じる市民の割合(%)	計画値	-	-	60.0	61.0	62.0	63.0	65.0
		実績値	55.4	63.3	59.9	61.6	57.5	56.2	-
		達成率	-	-	99.8%	100.0%	92.7%	89.2%	-
	平均達成率		-	-	99.8%	100.0%	92.7%	89.2%	-

(注) H30の実績値欄は、「見込値」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】 [一次評価（行政）] ★★ ⇒ [二次評価（当審議会）] ★★

＜検証結果について＞

- ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。

【第6次総合計画の策定に向けた提案】

＜取り組みについて＞

- ・第6次総合計画では、「八尾市立地適正化計画」との整合を図りながら、市民に対して公共交通の利用促進を呼びかけることが必要である。

＜指標について＞

- ・特に意見なし。

施策 43：快適な生活環境づくり

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	- 環境を意識した暮らしや事業活動により、河川や空気がきれいな状態で保たれています。 - 環境を意識した暮らしや保全活動が、個人の行動や地域活動、事業者活動に取り込まれています。
基本方針	公害の未然防止と、生活環境の改善をめざして、市民、事業者とのパートナーシップにより、複雑多様化する環境問題への取り組みを進め、生活環境の保全を図ります。

〔めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移〕 平均達成率（H30 実績見込）：98.6%

	指標(単位)		現状値		前期	後期			めざす値
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32
①	環境保全行動を実施している市民の割合(%)	計画値	-	-	22.0	88.0	89.0	90.0	92.0
		実績値	30.1	19.1	86.7	87.5	85.5	86.4	-
		達成率	-	-	100.0%	99.4%	96.1%	96.0%	-
②	環境総合計画に基づく行動計画における事業の目標達成率(%)	計画値	-	-	37.0	43.0	49.0	55.0	67.0
		実績値	-	40.7	50.0	37.9	49.0	55.0	-
		達成率	-	-	100.0%	88.1%	100.0%	100.0%	-
③	環境基準適合率(大気環境)(%)	計画値	-	-	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		実績値	98.2	99.7	99.8	99.7	99.6	99.7	-
		達成率	-	-	99.8%	99.7%	99.6%	99.7%	-
	平均達成率		-	-	99.9%	95.8%	98.6%	98.6%	

(注)H30の実績値欄は、「見込値」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】 [一次評価（行政）] ★★ ⇒ [二次評価（当審議会）] ★★

＜検証結果について＞

- 指標①「環境保全行動を実施している市民の割合」が平成 27 年度に上昇し、その後も継続されており、よい傾向となっていることは評価できる。
- 総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。

【第 6 次総合計画の策定に向けた提案】

＜取り組みについて＞

- 市役所だけでは成果を上げることができないものばかりなので、市民の理解を得て、一緒に意識をもって取り組むことが望ましい。（施策 44、45、46 と共通）

＜指標について＞

- 快適な生活環境づくりについては、大気だけでなく、水質や騒音等のデータも活用し、現状の生活環境が快適かどうかを具体的に示す指標にすることが望ましい。
- 市民と一緒に進める事業は指標で見える形にすることが望ましい。（施策 44、45、46 と共通）

施策 44：きれいなまち八尾の実現

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	・美化をテーマにした市民活動や地域でのネットワークが強化されています。 ・生活ルールやマナーが守られ、まちが美しく清潔に保たれています。 ・まちの美化をキーワードに、住民や事業者が自分の住む（働く）地域の美化活動に自主的に取り組むようになっていきます。
基本方針	地域での清掃活動や路上喫煙マナー啓発活動などの美化推進の取り組みを促進するとともに、路上喫煙禁止区域の拡大や路上喫煙禁止区域での過料徴収などにより、快適で美しいまちづくりを推進します。

[めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移] 平均達成率（H30実績見込）：99.4%

	指標(単位)		現状値		前期	後期			めざす値
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32
①	公共の場所でごみやたばこのポイ捨てなどをしないように心がけている市民の割合(%)	計画値	-	-	-	76.0	77.0	78.0	80.0
		実績値	-	71.7	-	76.5	76.6	76.5	-
		達成率	-	-	-	100.0%	99.5%	98.1%	-
②	地域一斉清掃実施回数(回)	計画値	-	-	380.0	510.0	520.0	530.0	550.0
		実績値	352	518.0	540.0	790.0	870.0	870	-
		達成率	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
③	1時間当たりの条例違反者の現認数(早朝の時間帯含む)(人)	計画値	-	-	-	3.40	3.30	3.20	3.00
		実績値	-	3.53	-	3.13	2.11	2.00	-
		達成率	-	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	-
	平均達成率		-	-	100.0%	100.0%	99.8%	99.4%	

(注)H30の実績値欄は、「見込値」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】 [一次評価（行政）] ★★ ⇒ [二次評価（当審議会）] ★★

＜検証結果について＞

- ・路上喫煙マナー向上推進員が、各小学校区で行う行事やイベントで啓発活動をしたり、小学校や幼稚園等でも啓発活動を行っていることは評価できる。
- ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。

【第6次総合計画の策定に向けた提案】

＜取り組みについて＞

- ・路上喫煙マナー向上推進員による活動が、マナーやきれいなまちを意識するきっかけになると思うので、継続が必要である。
- ・各小学校区や学校園での啓発活動や路上喫煙マナー向上推進員のなり手が多い校区などを、よい好事例として紹介することで、取り組みの促進が考えられる。
- ・市役所だけでは成果を上げることができないものばかりなので、市民の理解を得て、一緒に意識をもって取り組むことが望ましい。（施策 43、45、46 と共通）

＜指標について＞

- ・マナーの向上に重きを置くことが有効と考えられるため、路上喫煙マナー向上推進員の人数を指標とすることも考えられる。
- ・市民と一緒にやって行う事業は指標で見える形にすることが望ましい。（施策 43、45、46 と共通）

施策 45：地球温暖化対策の推進

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	・環境を意識した暮らしや事業活動により、温室効果ガスの排出量が削減されています。
基本方針	市民、事業者、行政のパートナーシップのもと、市域の温室効果ガス削減のための取り組みを進めるとともに、市自らも省エネルギー・省資源の推進を図ります。

【めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移】 平均達成率（H30 実績見込）：80.6%

	指標(単位)		現状値		前期	後期			めざす値
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32
①	市域の温室効果ガス排出量 (万t-CO2)	計画値	-	-	146	138	130	122	105
		実績値	150.5	151.0	154	148	141	138	-
		達成率	-	-	94.8%	93.2%	92.2%	88.4%	-
②	日常生活の中で、地球温暖化防止 に役立つ行動を取るよう心がけてい る市民の割合(%)	計画値	-	-	75	80	85	90	100.0
		実績値	61.8	74.9	81.6	78.6	76.2	71.2	-
		達成率	-	-	100.0%	98.3%	89.6%	79.1%	-
③	市役所での温室効果ガス排出 量(t-CO2)	計画値	-	-	21,613	21,472	21,330	21,189	20,905
		実績値	22,921	21,166	28,181	28,499	28,484	28,484	-
		達成率	-	-	76.7%	75.3%	74.9%	74.4%	-
	平均達成率		-	-	90.5%	88.9%	85.6%	80.6%	

(注) H30の実績値欄は、「見込値」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】 [一次評価（行政）] ★★ ⇒ [二次評価（当審議会）] ★★

＜検証結果について＞

- ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。

【第6次総合計画の策定に向けた提案】

＜取り組みについて＞

- ・市役所だけでは成果を上げることができないものばかりなので、市民の理解を得て、一緒に意識をもって取り組むことが望ましい。（施策 43、44、46 と共通）

＜指標について＞

- ・温室効果ガス排出量の算出にあたっては電力会社等からのデータが必要となる。正しい数値を把握するため、様々なチャネルを通じた事業者への働きかけが今後も必要である。
- ・市民と一緒にやって行う事業は指標で見える形にすることが望ましい。（施策 43、44、46 と共通）

施策 46：資源循環への取り組み

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	・3R（リデュース・リユース・リサイクル）によりごみの排出量が減少し、資源が循環して利用されています。
基本方針	ごみの分別収集・処理などを行うことにより、ごみの減量化および適正処理やリサイクルを進めるとともに、効率的な廃棄物処理体制を構築し、環境負荷の低減に配慮するとともに、広域的な廃棄物処理を推進します。

【めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移】 平均達成率（H30実績見込）：96.0%

	指標(単位)		現状値		前期	後期			めざす値
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32
①	1人1日当たりのごみ排出量(g /日)	計画値	-	-	796.0	769.4	698.0	692.0	680.0
		実績値	845	778.7	778.6	753.9	721.3	724.2	-
		達成率	-	-	100.0%	100.0%	96.8%	95.6%	-
②	廃棄物の資源化率(%)	計画値	-	-	16.0	16.0	16.5	17.0	18.0
		実績値	16.1	14.8	14.7	15.1	15.8	15.7	-
		達成率	-	-	91.9%	94.4%	95.8%	92.4%	-
③	事業系一般廃棄物の排出量 (t)	計画値	-	-	20,100	19,351	19,188	19,025	18,700
		実績値	22,908	19,676	19,382	19,197	18,418	18,231.0	-
		達成率	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
	平均達成率		-	-	97.3%	98.1%	97.5%	96.0%	

(注)H30の実績値欄は、「見込値」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】 [一次評価（行政）] ★★ ⇒ [二次評価（当審議会）] ★★

＜検証結果について＞

- ・2年前に指定ごみ袋が小さくなったことで、地域や個人で分別方法の見直しが進み、ごみ減量効果が相当出ていることは評価できる。
- ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。

【第6次総合計画の策定に向けた提案】

＜取り組みについて＞

- ・これまでの活動を評価し、分別がしっかり進む施策を継続していくことが必要である。
- ・市役所だけでは成果を上げることができないものばかりなので、市民の理解を得て、一緒に意識をもって取り組むことが望ましい。（施策43、44、45と共通）

＜指標について＞

- ・特に意見なし。

施策 47：治水対策と環境を意識した水環境の形成

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	・ 公共下水道や河川・水路と流域対策としての貯留施設や浸透施設などの流出抑制施設である流域対応施設の整備など、総合的な治水対策などにより、安全と安心を実感できるまちとなっているとともに、水辺環境に配慮した「やすらぎ」と「うるおい」のあるまちとなっています。
基本方針	河川の流下機能の向上のため、河川の改修、遊水地などの整備などを進めるとともに、流域の保水機能の確保、安全な土地利用の誘導などにより、災害の防止と軽減に取り組みます。 河川が本来持っている生物の良好な生育環境に配慮し、あわせて、自然環境を保全創出する親水空間の整備など、自然や人にやさしい川づくりを進めます。

【めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移】 平均達成率（H30実績見込）：99.7%

	指標(単位)		現状値		前期	後期			めざす値
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32
①	寝屋川流域水害対策計画の貯留量達成率(%)	計画値	-	-	72.9	73.0	73.8	74.7	76.4
		実績値	66.2	71.3	72.4	73.0	73.6	74.5	-
		達成率	-	-	99.3%	100.0%	99.7%	99.7%	-
	平均達成率		-	-	99.3%	100.0%	99.7%	99.7%	

(注)H30の実績値欄は、「見込値」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】 [一次評価（行政）] ★★ ⇒ [二次評価（当審議会）] ★★

＜検証結果について＞

- ・ 総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。

【第6次総合計画の策定に向けた提案】

＜取り組みについて＞

- ・ 特に意見なし。

＜指標について＞

- ・ 特に意見なし。

施策 48：上水道の安定供給

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	・安全でおいしい水が安定的に供給され、安心して水道水を使用できます。
基本方針	地震など災害時においても安全な水を安定的に供給できるよう、水道施設などの耐震化を進めつつ、水道事業の健全経営を維持しながら、安心して利用できる水道をめざします。

【めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移】 平均達成率（H30 実績見込）：100.0%

	指標(単位)		現状値		前期	後期			めざす値
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32
①	管路耐震化率(%)	計画値	－	－	21.6	22.6	23.7	24.6	26.8
		実績値	10.1	19.2	20.7	21.3	23.0	24.6	－
		達成率	－	－	95.8%	94.2%	97.0%	100.0%	－
②	配水池耐震施設率(%)	計画値	－	－	46.5	46.5	46.5	46.5	70.2
		実績値	33.2	46.5	46.5	46.5	46.5	46.5	－
		達成率	－	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－
③	経常収益対経常費用比率	計画値	－	－	－	109.0	109.0	109.0	109.0
		実績値	103.2	114.2	－	113.5	113.8	109.1	－
		達成率	－	－	－	100.0%	100.0%	100.0%	－
	平均達成率		－	－	97.9%	98.1%	99.0%	100.0%	

(注)H30の実績値欄は、「見込値」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】 [一次評価（行政）] ★★ ⇒ [二次評価（当審議会）] ★★

＜検証結果について＞

- ・指標①「管路耐震化率」について、めざす値と実績値がほとんど同じになっており、施策の評価を測る指標として選ぶ必要があるのかが疑問である。
- ・指標①「管路耐震化率」について、平成 32 年度のめざす値の 26.8%は低すぎる値のように感じる。
- ・指標そのものについての意見があるものの、総合評価については特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。

【第 6 次総合計画の策定に向けた提案】

＜取り組みについて＞

- ・災害時の対応や、他地域で災害が発生した場合の支援活動についても検討することが望ましい。

＜指標について＞

- ・特に意見なし。

施策 49：下水道事業の推進

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	・ 公共下水道が整備されていることにより、浸水の防除、生活環境の改善および公共用水域の水質保全が図られ、市民の生命・財産と水環境が守られています。 ・ 下水道資源の有効活用を図ることにより、地球環境を意識した、「ゆとり」と「うるおい」のある環境が提供されています。
基本方針	浸水のない安全で安心なまちづくりおよび市民の快適な生活環境を実現するため、公共下水道整備を計画的に推進し、適切な維持管理と計画的な改築・修繕事業を実施します。 地方公営企業法の財務規定等を適用したことにより、財務・財政の透明化や収支の適正化に努め、健全かつ持続可能な経営をめざします。

【めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移】 平均達成率（H30実績見込）：98.3%

	指標(単位)		現状値		前期	後期			めざす値
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32
①	公共下水道(汚水)整備人口普及率(%)	計画値	-	-	92.5	93.8	95.3	96.6	100.0
		実績値	81.7	91.3	92.2	92.9	93.6	94.1	-
		達成率	-	-	99.7%	99.0%	98.2%	97.4%	-
②	公共下水道接続率(%)	計画値	-	-	90.0	90.3	90.7	91.1	92.0
		実績値	89.2	89.7	89.8	89.9	90.2	90.4	-
		達成率	-	-	99.8%	99.6%	99.4%	99.2%	-
	平均達成率		-	-	99.7%	99.3%	98.8%	98.3%	

(注) H30の実績値欄は、「見込値」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】 [一次評価（行政）] ★★ ⇒ [二次評価（当審議会）] ★★

<検証結果について>

- ・ 総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。

【第6次総合計画の策定に向けた提案】

<取り組みについて>

- ・ 特に意見なし。

<指標について>

- ・ 特に意見なし。

施策 50：一人ひとりの人権が尊重される心豊かなまちづくり

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	・人権が尊重され、ともに認めあい、幸せに暮らしています。
基本方針	人権尊重社会を推進するため、関係機関と連携した推進体制を充実させるとともに、八尾市人権教育・啓発プランの推進を図ります。また、「八尾市いじめ防止基本方針」に基づき、その取り組みを進めます。

【めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移】 平均達成率（H30 実績見込）：100.0%

	指標(単位)		現状値		前期	後期			めざす値
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32
①	人権主担者研修の内容がよかったと思う職員の割合(%)	計画値	-	-	-	80.0	85.0	90.0	100.0
		実績値	-	68.0	-	74.4	89.5	90.0	-
		達成率	-	-	-	93.0%	100.0%	100.0%	-
②	市役所の職場人権研修への参加率(%)	計画値	-	-	-	29.0	30.5	32.0	35.0
		実績値	22.1	26.7	-	29.5	30.4	32.0	-
		達成率	-	-	-	100.0%	99.7%	100.0%	-
	平均達成率		-	-	-	96.5%	99.8%	100.0%	

(注)H30の実績値欄は、「見込値」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】 [一次評価（行政）] ★★★ ⇒ [二次評価（当審議会）] ★★★

＜検証結果について＞

- ・基本方針に沿った取り組みとして啓発が記載されているが、方針に沿った具体的な取り組み事例や啓発による成果を示すことが望まれる。
- ・市民向け研修における、参加者の固定化が気にかかる。
- ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。

【第6次総合計画の策定に向けた提案】

＜取り組みについて＞

- ・施策 50 と 51 の施策の考え方について整理が必要である。施策 50 は、居住や福祉、教育、就労、医療等、様々な分野の権利を総合的にとらえる人権尊重のまちづくりに関すること、施策 51 は、差別撤廃をめざす社会の推進に関することと整理してはどうか。
- ・差別解消や人権に関する3つの法律ができたので、推進体制の充実、審議会設置、相談、実態把握、教育・啓発、当事者参加の仕組みづくり、拠点づくりなど、それに対応した取り組みの検討が必要である。

＜指標について＞

- ・客観的に成果を見ることが難しい施策であり、指標のあり方を検討することが必要である。
- ・研修の参加率を指標とする場合、参加者が固定化しては課題があるといえる。参加率という指標のあり方を検討することが必要である。

施策 51：人権意識の高揚と差別のない社会の推進

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	・誰もが一人ひとりの人権を大切にし、差別されことなく暮らしています。
基本方針	差別のない社会の実現に向けて、人権啓発を推進するとともに、差別をなくすための取り組みを進めます。

〔めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移〕 平均達成率（H30 実績見込）：100.0%

	指標(単位)		現状値		前期	後期			めざす値
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32
①	人権啓発事業の新規参加者の割合(%)	計画値	-	-	-	36.0	37.0	38.0	40.0
		実績値	-	34.4	-	41.9	28.2	38.0	-
		達成率	-	-	-	100.0%	76.2%	100.0%	-
②	人権啓発事業の参加者数(人)	計画値	-	-	1,470	1,500	1,525	1,550	1,600
		実績値	1,268	1,453	1,310	1,638	1,161	1,550	-
		達成率	-	-	89.1%	100.0%	76.1%	100.0%	-
	平均達成率		-	-	89.1%	100.0%	76.2%	100.0%	

(注)H30の実績値欄は、「見込値」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】 [一次評価（行政）] ★★★ ⇒ [二次評価（当審議会）] ★★★

<検証結果について>

- ・指標①「人権啓発事業の新規参加者の割合」という指標はよいと思う。新規参加者の数値を上げていくことが必要である。
- ・初めての人をこれだけ呼び込めているというのは評価できる。
- ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。

【第6次総合計画の策定に向けた提案】

<取り組みについて>

- ・誰もが安心して生活できたり、社会がよりよい方向に向かうために、被差別マイノリティ※の人たちの意見を聞いたり議論をする場が必要ではないか。
- ・人権啓発や人権教育を進めていくには、差別の実態を把握することが必要ではないか。
- ・お互いが命は尊いものと思っていれば差別は生まれない。本来は市民同士で考えなければならないが、行政も啓発や情報提供等の支援をすることが必要である。
- ・市民と協働して問題意識を高めるような新しい取り組みを行い、インターネット等で事例紹介していけば、より多くの人の人権意識の向上につながると考えられる。

<指標について>

- ・人権啓発事業に関わる指標以外のものも検討が必要ではないか。

※マイノリティ…社会的少数者。

施策 52：多文化共生の推進

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	・さまざまな国籍の人たちが個々の文化を尊重し、学びあいながら共生しています。
基本方針	外国人市民が安心して生き生きと生活できるように、相談の充実を図るとともに、国籍、民族、文化などの違いを尊重し、互いから学びあい、ともに生活できる地域社会に向け、多文化共生のまちづくりを推進します。

〔めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移〕

平均達成率（H30実績見込）：92.0%

	指標(単位)		現状値		前期	後期			めざす値
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32
①	市役所の通訳配置延べ日数 (日)	計画値	-	-	320	470	470	470	470
		実績値	320	463	478	475	488	470	-
		達成率	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
②	外国人市民相談事業件数 (件)	計画値	-	-	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		実績値	667	939	979	908	1,113	1,000	-
		達成率	-	-	97.9%	90.8%	100.0%	100.0%	-
③	八尾市ホームページの外国語 ページ(5言語)の年間アクセス 数(件)	計画値	-	-	23,000	39,600	39,700	39,800	40,000
		実績値	32,036	39,026	39,085	24,591	26,950	30,208	-
		達成率	-	-	100.0%	62.1%	67.9%	75.9%	-
	平均達成率		-	-	99.3%	84.3%	89.3%	92.0%	

(注)H30の実績値欄は、「見込値」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】

〔一次評価（行政）〕★★ ⇒ 〔二次評価（当審議会）〕★★

＜検証結果について＞

- ・災害時の情報発信や生活に関する相談事業も含めて多言語による情報発信をするなど、民間も行政もいろいろ取り組みを行っており、評価できる。
- ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。

【第6次総合計画の策定に向けた提案】

＜取り組みについて＞

- ・識字、日本語教室といった、外国人市民の日常生活支援における工夫が必要である。
- ・多文化共生を進めるうえでは、ヘイトスピーチ解消法に関する記載も必要ではないか。
- ・八尾市の審議会に外国人市民が参画することや、外国人市民会議での意見が各審議会へ反映される等の工夫が必要ではないか。
- ・国の制度や国別の人口分布見通し等の変化を見ながら、外国人市民をサポートできる取り組みの検討が必要である。

＜指標について＞

- ・ホームページのアクセス件数は状況によって変わるので、例えば、PRや周知のためにどのようなことをしたかという指標とすることが考えられる。
- ・「外国人市民の方が地域活動にどのくらい参加したか」、「日本語教室の参加者数がどのくらい増えたか」などもっと外国人市民の姿が見えるような指標を検討することも必要である。

施策 53：平和意識の向上

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	・一人ひとりの市民が、戦争のない、核兵器のない、平和な社会の大切さを認識し、平和な社会の実現に貢献しています。
基本方針	戦争のない、核兵器のない、国際平和に貢献する地域社会を創造するため、平和意識の高揚を図ります。

【めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移】

平均達成率（H30 実績見込）：69.0%

	指標(単位)		現状値		前期	後期			めざす値
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32
①	非核・平和啓発事業の参加者数(単年度実績値)(人)	計画値	-	-	3,300	3,500	3,700	3,900	4,300
		実績値	3,863	4,270	3,040	2,881	3,777	1,579	-
		達成率	-	-	92.1%	82.3%	100.0%	40.5%	-
②	平和な社会が大切だと感じている市民の割合(%)	計画値	-	-	-	98.0	98.5	100.0	100.0
		実績値	-	97.9	-	97.7	96.7	97.6	-
		達成率	-	-	-	99.7%	98.2%	97.6%	-
	平均達成率		-	-	92.1%	91.0%	99.1%	69.0%	

(注)H30の実績値欄は、「見込値」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】 [一次評価（行政）] ★ ⇒ [二次評価（当審議会）] ★

<検証結果について>

- ・指標①「非核・平和啓発事業の参加者数」の H30 実績値については、台風の影響で事業ができなかったため評価が低くなるというのではなく、「今年も同じように準備はできていた」ということで評価してよい。
- ・施策としては、全体としてよく努力しているという評価でよい。
- ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。

【第6次総合計画の策定に向けた提案】

<取り組みについて>

- ・戦争体験をした人が高齢になったり、亡くなられていく中で、戦争の悲惨さや苦しい体験をどのように子どもたちにつないでいくかを考えることが必要である。
- ・平和をめぐる意識が変わってきている。「戦争がない」という狭義の言葉でなく、広義の平和は「あらゆる暴力がないこと」と捉えられている。第6次総合計画では、平和についての狭義と広義の両方の視点を踏まえて表現することも必要である。
- ・施策 53 は、施策 50 から 52 と関係している。1 つの施策としてまとめれば相乗効果が得られることが考えられる。

<指標について>

- ・これまでの取り組みを踏まえ、新たな指標を検討することが必要である。

施策 54：地域のまちづくり支援・地域拠点の充実

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	- 暮らしやすい地域づくりのため、行政と市民との役割分担を明確にします。 - 地域への関心が高まり、地域活動に参加する市民が増えていきます。 - 地域に暮らす人がお互いを思いあって暮らします。 - 出張所等の地域拠点において、市民がさまざまな活動や学習ができ、必要な情報を得ることができます。
基本方針	コミュニティの活性化を図るため地域活動の支援、情報の提供を行います。 出張所等の地域拠点の機能再編を進め、地域の特性に応じて、市民に身近なところでの「地域と向き合う行政」の施策展開を図ります。 地域活動の拠点となるコミュニティセンターの機能更新や、小学校区集会所の整備・充実および地区集会所の整備促進に努めます。

【めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移】 平均達成率（H30 実績見込）：82.5%

	指標(単位)		現状値		前期	後期			めざす値
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32
①	校区まちづくり協議会が情報をWEB発信している割合(%)	計画値	-	-	-	40	45	60	60
		実績値	-	21	-	32	39.2	39	-
		達成率	-	-	-	80.0%	87.1%	65.0%	-
②	第2期「わがまち推進計画」を策定している校区の割合(%)	計画値	-	-	-	100	100	100	100
		実績値	-	0	-	100	100	100	-
		達成率	-	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	-
	平均達成率		-	-	-	90.0%	93.6%	82.5%	

(注) H30の実績値欄は、「見込値」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】 [一次評価（行政）] ★★ ⇒ [二次評価（当審議会）] ★★

＜検証結果について＞

- 出張所の証明等の窓口業務を廃止して、出張所の職員はまちづくりに積極的に「たずねる、よりそう、つながる出張所」という方針のもと、出張所が機動力をもって動くことにチャレンジしていることは非常に評価できる。
- 総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。

【第6次総合計画の策定に向けた提案】

＜取り組みについて＞

- 校区まちづくり協議会がさらに発展するためには、「八尾市をどのようなまちにしていきたいか」を行政と地域が共有することが必要である。
- 校区まちづくり協議会など地域分権に取り組む環境づくりを先進的に行っているが、仕組みづくりと人づくりが上手く重なることが必要である。
- 市民活動団体との連携を強化するには、SNSの活用も検討してはどうか。

＜指標について＞

- 参加者の多様さや参加者数なども考慮して、地域活動を評価していくことが必要である。
- IT関連の指標を設定する場合は、技術の進歩に対応できるような仕組みにしておくことが必要である。

施策 55：市民の社会貢献活動の促進

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	・さまざまな市民活動が互いにつながりをもって展開され、協働のまちづくりの担い手となっています。
基本方針	社会貢献活動が地域社会において果たす役割の重要性に鑑み、社会貢献活動の健全な発展を促進するため、NPO などに関するさまざまな情報の提供および相談・コーディネート機能の強化を図るとともに、団体相互のネットワーク化や活動を担う人材の確保およびリーダーの育成、個々の独立性や自主性を尊重した活動の支援などを推進します。

【めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移】 平均達成率（H30 実績見込）：100.0%

	指標(単位)		現状値		前期	後期			めざす値
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32
①	市民活動団体と協働した行政 の事業数(事業)	計画値	-	-	212	260	265	268	280
		実績値	115	259	261	256	264	270	-
		達成率	-	-	100.0%	98.5%	99.6%	100.0%	-
②	地域活動や市民活動に参加経 験もしくは意向のある市民の割 合(%)	計画値	-	-	-	56.0	57.0	58.0	60.0
		実績値	-	55.1	-	61.9	67.9	63.7	-
		達成率	-	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	-
	平均達成率		-	-	100.0%	99.2%	99.8%	100.0%	

(注)H30の実績値欄は、「見込値」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】 [一次評価（行政）] ★★★ ⇒ [二次評価（当審議会）] ★★★

＜検証結果について＞

- ・八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」だけでなく、出張所の機能再編や校区まちづくり協議会の発展により、行政や地域等各主体をつなぐ役割が多様化してきたことは評価できる。
- ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。

【第6次総合計画の策定に向けた提案】

＜取り組みについて＞

- ・つながり役が多様化しているため、中間支援機能を整理して役割分担を行うことが必要である。
- ・中間支援組織※の役割として、担い手の育成への貢献に資することも必要である。
- ・地域活動団体との連携を強化するには、SNS の活用も検討してはどうか。

＜指標について＞

- ・市民の社会貢献活動の促進がどの程度進んだかがわかる指標が望ましい。
- ・市民活動と地域活動の連携が強化されたことがわかる指標ができるとよい。

※中間支援組織…地域とテーマ型活動団体、行政などとの連携・協力をより一層進めていくことを目的に、多様な活動主体を支援し、連携をコーディネートする組織。

施策 56：女性活躍の推進

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	・男女が一人ひとりの人権を尊重しながら、豊かで活力ある社会を築くために協力し、責任を分かちあっています。 ・男女が対等な立場であらゆる分野に参画し、ともに個性と能力を発揮しながら自分らしく活躍しています。とりわけ、就職・結婚・出産・子育てなどさまざまな転機を迎えるにあたり、女性が個性と能力を発揮し活躍しています。 ・女性の力が発揮されることで、職場や家庭、地域など、日々の暮らしのあらゆる場面で多様な視点や創意工夫をもたらし、すべての人にとって暮らしやすいまちづくりにつながっています。
基本方針	男女が一人ひとりの人権を尊重しながら、豊かで活力ある社会を築くために協力し、責任を分かちあえるように男女共同参画意識の高揚を図ります。 とりわけ、女性が職場や家庭、地域などさまざまな場面で能力を発揮し、活躍できる環境づくりを進めます。 男女が対等な立場であらゆる分野に参画し、ともに個性と能力を発揮しながら自分らしく活躍できるように、審議会や地域活動をはじめとするさまざまな分野への男女共同参画を促進するとともに、DV 被害者をはじめとする女性に対する相談・支援体制の充実を図ります。

【めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移】

平均達成率（H30 実績見込）：97.4%

	指標(単位)		現状値		前期	後期			めざす値
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32
①	審議会、委員会などにおける 女性委員の登用の割合(%)	計画値	-	-	31.0	36.0	37.0	38.0	40.0
		実績値	28.4	30.6	34.3	35.5	35.6	36.0	-
		達成率	-	-	100.0%	98.6%	96.2%	94.7%	-
②	男女共同参画が実現している と思う市民の割合(%)	計画値	-	-	34.1	31.0	32.0	33.0	35.0
		実績値	30.9	27.2	33.9	33.7	33.7	32.2	-
		達成率	-	-	99.4%	100.0%	100.0%	97.6%	-
③	男女共同参画啓発事業参加者 数(人)	計画値	-	-	450	610	360	480	500
		実績値	-	413	601	590	319	480.0	-
		達成率	-	-	100.0%	96.7%	88.6%	100.0%	-
	平均達成率		-	-	99.8%	98.4%	94.9%	97.4%	

(注) H30の実績値欄は、「見込値」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】

【一次評価（行政）】★★ ⇒ 【二次評価（当審議会）】★★

<検証結果について>

- ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。

【第6次総合計画の策定に向けた提案】

<取り組みについて>

- ・一人ひとりの女性が自分らしい働き方や生き方を選択でき、女性が活躍できる社会づくりが必要である。
- ・「総活躍」について、具体的な語り方や見せ方を考える場や、意見を聞く場が必要である。
- ・男女共同参画についての市民意識調査報告、八尾市はつらつプラン、八尾市特定事業主行動計画に記載されている指標を分析したものを盛り込み、双方の関連づけを行えばよいのではないかな。

<指標について>

- ・国の指針に沿って指標①「審議会、委員会などにおける女性委員の登用の割合」が設定されているが、委員選出の母体となる団体に女性が少ない場合、特定の方に負担が集中する等の問題がみられるなど、指標のあり方を検討することが必要である。

施策 57：計画行政の推進

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	・明確な方向性のもと、市民の期待に応える成果を生み出し、市民が行政活動に満足しています。 ・八尾市の特性に即した独自性のある施策・サービスが開発・提供されています。
基本方針	総合計画の実現を図ることで、市民の満足度を向上させるとともに、八尾市の魅力やイメージを向上させ、「住んでみたい、住み続けたい」と思うまちづくりを進めます。 未来を選択できる権限と財源を確保し、住民に最も身近な基礎自治体としての自主性・自立性を高めるため、平成 30 年（2018 年）4 月を目標として中核市へ移行し、市民サービスのさらなる向上を図ります。

【めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移】

平均達成率（H30 実績見込）：83.7%

	指標(単位)		現状値		前期	後期			めざす値
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32
①	住み続けたいと感じる市民の割合(%)	計画値	-	-	85.0	84.0	86.0	88.0	90.0
		実績値	79.7	81.9	81.0	78.2	79.5	80.5	-
		達成率	-	-	95.3%	93.1%	92.4%	91.5%	-
②	八尾市の取り組みに満足している市民の割合(%)	計画値	-	-	60.0	68.0	66.0	72.0	75.0
		実績値	48.2	66.4	69.3	51.3	53.0	54.7	-
		達成率	-	-	100.0%	75.4%	80.3%	76.0%	-
	平均達成率		-	-	97.7%	84.3%	86.4%	83.7%	

(注)H30の実績値欄は、「見込値」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】 [一次評価（行政）] ★★ ⇒ [二次評価（当審議会）] ★★

＜検証結果について＞

- ・総合計画に沿って事業を実施したことが将来的に「住み続けたい」「満足している」ということにつながる。効果が出るのには時間を要するため、取り組んだことに注目をして評価するほうがよいのではないか。
- ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。

【第 6 次総合計画の策定に向けた提案】

＜取り組みについて＞

- ・中核市やおとして、どのようなことを展開していくのかを明確にすることが必要である。

＜指標について＞

- ・計画行政が実現されていることがわかる指標の検討が必要である。
- ・計画行政を進めるにあたって関係団体とどのように協議を行ったのかや、当事者や市民がどのくらい参加したかなどを評価することが必要である。

施策 58：広域行政の推進

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	・近隣都市との連携が行われ、行政サービスが効率的・効果的に提供されています。
基本方針	広域的な行政課題について、近隣都市と積極的に研究・検討を行い連携して取り組むことで、行政サービスをより効率的・効果的に提供し、市民の満足度を向上させます。

【めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移】

平均達成率（H30 実績見込）：88.0%

	指標(単位)		現状値		前期	後期			めざす値
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32
①	八尾市の取り組みに満足している市民の割合(%)	計画値	-	-	60.0	68.0	66.0	72.0	75.0
		実績値	48.2	66.4	69.3	51.3	53.0	54.7	-
		達成率	-	-	100.0%	75.4%	80.3%	76.0%	-
②	近隣都市との事務の共同処理件数(件)	計画値	-	-	31	40	40	40	40
		実績値	27	39	42	42	42.0	42.0	-
		達成率	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
	平均達成率		-	-	100.0%	87.7%	90.2%	88.0%	

(注) H30の実績値欄は、「見込値」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】 [一次評価（行政）] ★★ ⇒ [二次評価（当審議会）] ★★

＜検証結果について＞

- ・ごみの焼却処理場について、大阪市への焼却委託による処理をしてきたが、大阪市・八尾市・松原市で設立した一部事務組合によるごみの共同処理を進め、効率化したことは評価できる。
- ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。

【第6次総合計画の策定に向けた提案】

＜取り組みについて＞

- ・「市民サービスを向上するために連携した方がよい」、「周辺市間でアンバランスが生じることがよくない」などの広域化の動機には様々なパターンがあることを考慮しながら、広域化を検討することが必要である。

＜指標について＞

- ・単に広域化した事務処理の件数を測るだけではなく、広域化に相応しいテーマにおいて広域化を実践し、その効果を指標として示していくことが必要である。

施策 59：行財政改革の推進

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	・市民が弛みのない行財政改革を推進する本市の行政活動に満足し、八尾市に住み続けたいと実感して、「わがまち・八尾」への愛着を感じています。 ・行政経営にあたり、民間活力の活用が効果的に行われています。 ・ICTの活用により、効率的・効果的な行政経営と豊かな市民生活の創造を実現しています。
基本方針	「選択と集中」の徹底を図るとともに、これまでの「行政や財政の仕組み」や「行政の仕事の仕方」の変革を進めることで、行財政改革に取り組み、効率的・効果的な行政サービスの提供と持続可能な行政経営をめざします。 地方分権に対応した組織体制の整備を図ることで行政への信頼度を高めます。 行政の役割を見直し、民間の経営手法や活力を積極的に活用するなど、効率的・効果的なサービス提供体制を構築します。

【めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移】

平均達成率（H30実績見込）：80.5%

	指標(単位)		現状値		前期	後期			めざす値
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32
①	八尾市の取り組みが改善されていると思う市民の割合(%)	計画値	-	-	25.0	26.0	27.0	28.0	30.0
		実績値	22.5	24.1	25.3	24.9	24.1	23.8	-
		達成率	-	-	100.0%	95.8%	89.3%	85.0%	-
②	八尾市の取り組みに満足している市民の割合(%)	計画値	-	-	60.0	68.0	66.0	72.0	75.0
		実績値	48.2	66.4	69.3	51.3	53.0	54.7	-
		達成率	-	-	100.0%	75.4%	80.3%	76.0%	-
	平均達成率		-	-	100.0%	85.6%	84.8%	80.5%	

(注) H30の実績値欄は、「見込値」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】

【一次評価（行政）】★★ ⇒ 【二次評価（当審議会）】★★

＜検証結果について＞

- ・行財政改革やICT活用による利便性向上を着実に進められてきており、評価できる。
- ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。

【第6次総合計画の策定に向けた提案】

＜取り組みについて＞

- ・行財政改革の取り組みが市民に知られていないとすれば、しっかりと伝えることが必要である。
- ・新しいことに取り組む場合に費用が掛かりすぎると効果が見えにくくなってしまうため、慎重に検討することが必要である。

＜指標について＞

- ・経費の削減効果だけでなく、市民との役割分担や、民間の経験、技術や知識の活用等、公民協働で取り組んできたことについて、数値化は難しいと思われるので、取り組み内容での評価を検討することが必要である。

施策 60：行政情報の提供と個人情報保護

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	・誰もが日常生活に必要な行政情報を必要なときに手に入れることができます。 ・個人情報が適切に保護されており、安心して生活できています。
基本方針	さまざまな媒体を活用して情報提供を行うことで、誰もが必要とする情報を得るための環境を整備するとともに、八尾市が保有する個人情報の保護を徹底します。

〔めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移〕 平均達成率（H30 実績見込）：88.0%

	指標(単位)		現状値		前期	後期			めざす値
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32
①	市政だよりで情報を得ている市民の割合(%)	計画値	-	-	80.0	85.4	85.8	86.2	87.0
		実績値	82.3	79.3	75.6	75.7	71.4	74.2	-
		達成率	-	-	94.5%	88.6%	83.2%	86.1%	-
②	八尾市ホームページアクセス件数(件)	計画値	-	-	-	13,100,000	13,200,000	13,300,000	13,600,000
		実績値	10,528,988	12,869,488	-	9,155,149	10,030,040	10,379,879	-
		達成率	-	-	-	69.9%	76.0%	78.0%	-
③	市ホームページの公開コンテンツ数(件)	計画値	-	-	-	5,800	5,900	6,100	6,500
		実績値	-	5,478	-	7,411	7,344	6,732	-
		達成率	-	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	-
	平均達成率		-	-	94.5%	86.2%	86.4%	88.0%	

(注) H30の実績値欄は、「見込値」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】 [一次評価（行政）] ★★ ⇒ [二次評価（当審議会）] ★★

＜検証結果について＞

- ・八尾市が取り組んでいる本人通知制度※は、大阪府下の中でも優れた取り組みであり、評価できる。
- ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。

【第6次総合計画の策定に向けた提案】

＜取り組みについて＞

- ・オンラインでの個人情報の取り扱いが増えているので、情報セキュリティ事故への注意が必要である。

＜指標について＞

- ・本人通知制度※の登録者数を指標として検討することが必要である。

※本人通知制度…事前に登録した人の住民票の写しや戸籍謄本などを本人の代理人や第三者に交付した場合に、交付した事実について登録者本人に通知する制度。

施策 61：人材の活用と組織の活性化

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	・市役所が信頼される組織となっています。 ・組織の使命・目標の達成に向けて、良好な職場風土が醸成され、さまざまなチャレンジや庁内連携が活発に行われています。 ・八尾市職員が豊かな人権感覚やコスト感覚を身につけ、意欲的に業務に取り組んでいます。 ・仕事と生活のバランス（ワーク・ライフ・バランス）を保つなど、職員が生き生きと働いています。
基本方針	組織の使命・目標を達成していくために、効率的・効果的な職員体制を築くとともに、良好な職場風土の醸成や職員の意欲や能力の向上を図ります。

【めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移】 平均達成率（H30実績見込）：87.0%

	指標(単位)		現状値		前期	後期			めざす値
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32
①	市役所の各窓口や電話での職員の説明が分かりやすかったと思う市民の割合(%)	計画値	-	-	-	51	62	63	65.0
		実績値	-	50.3	-	48.8	52.1	49.5	-
		達成率	-	-	-	95.7%	84.0%	78.6%	-
②	八尾市職員の管理監督職全体に占める女性の割合(%)	計画値	-	-	-	36	37	38	40.0
		実績値	29.6	34.5	-	35.6	35.4	36.3	-
		達成率	-	-	-	98.9%	95.7%	95.5%	-
	平均達成率		-	-	-	97.3%	89.9%	87.0%	

(注)H30の実績値欄は、「見込値」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】 [一次評価（行政）] ★★ ⇒ [二次評価（当審議会）] ★★

＜検証結果について＞

- ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。

【第6次総合計画の策定に向けた提案】

＜取り組みについて＞

- ・人材の活用と組織の活性化を進めるのであれば、個人だけでなく組織そのものの評価を行うことが必要である。
- ・他の自治体で取り組んでいる「1課1ホームページ」のように課の宣伝を順番に行っていくことで、「市が動いている」ことを市民にアピールできるのではないかな。

＜指標について＞

- ・多様な職員が働いているため、育児休業取得等、新たな指標を検討することが必要である。
- ・新規採用職員の「地域を体験する」カリキュラム以外に、地域のまちづくりに関与している職員の割合や経験などで指標で表せるものを検討することが必要である。

施策 62：窓口サービス機能の充実

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	・市民が、迷わずスムーズに用務を済ませることができます。 ・市民が、適切な相談を受けることができます。
基本方針	市民に対して、的確な窓口サービスなどを提供し、必要な手続きなどがスムーズに安心して行えるよう、案内業務を充実し、的確に窓口への誘導や必要な手続きをサポートします。 各種手続きが円滑に行えるように、マイナンバーカードの普及を図るとともに、住民票の写し等の証明書をコンビニエンスストアで交付できるしくみを構築します。

【めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移】 平均達成率（H30実績見込）：78.6%

	指標(単位)		現状値		前期	後期			めざす値
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32
①	市役所の各窓口や電話での職員の説明がわかりやすかったと思う市民の割合(%)	計画値	－	－	60.0	61.0	63.0	63.0	65.0
		実績値	－	50.3	43.2	48.8	52.1	49.5	－
		達成率	－	－	72.0%	80.0%	82.7%	78.6%	－
	平均達成率		－	－	72.0%	80.0%	82.7%	78.6%	

(注)H30の実績値欄は、「見込値」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】 [一次評価（行政）] ★ ⇒ [二次評価（当審議会）] ★

＜検証結果について＞

- ・休日定期開庁の実施日数や総合案内件数の増加などの窓口サービス機能の充実にかかる取り組みについては評価できる。
- ・総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。

【第6次総合計画の策定に向けた提案】

＜取り組みについて＞

- ・窓口業務を民間委託することで、民間ノウハウを活用しているが、対応事例の共有を行うなど今後の窓口サービスの質向上につなげることも望まれる。

＜指標について＞

- ・マイナンバーカード※の普及により「窓口の利用者が減少した」「コンビニでの証明書交付数が増えた」といった効果や、出張所の機能再編により「相談件数が増えた」「親身になった相談対応ができた」などの効果を図ることができる指標の検討が必要である。

※マイナンバーカード…個人番号カード。プラスチック製のICチップ付きカードで、券面に氏名・住所・生年月日・性別・マイナンバーと本人の顔写真が掲載されたカード。

施策 63：健全かつ公正な行財政運営

【後期基本計画の概要】

めざす暮らしの姿	- 歳入確保と歳出の見直しを行うことにより、財政が健全に維持され、持続可能な財政運営が確保されています。 - 透明性、公正性が確保された行政経営が行われています。
基本方針	財源の安定的な確保、事務事業や財源の配分方法の見直しを行うとともに、法規事務の適正な執行、および契約事務の適正な執行を進めることにより、健全かつ公正な行財政運営を図ります。

[めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標の推移] 平均達成率（H30実績見込）：100.0%

	指標(単位)		現状値		前期	後期			めざす値
			H21	H26	H27	H28	H29	H30	H32
①	経常収支比率(%)	計画値	-	-	94.0	98.0	97.0	96.0	94.0
		実績値	97.6	99.8	98.8	101.0	100.8	96.0	-
		達成率	-	-	95.1%	97.0%	96.2%	100.0%	-
②	連結実質赤字比率(%)	計画値	-	-	-6.00	-6.00	-6.00	-6.00	-19.00
		実績値	-5.53	-18.37	-18.31	-20.80	-23.35	-25.00	-
		達成率	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
③	一般競争入札の実施率(%)	計画値	-	-	85.0	85.0	88.0	88.0	85.0
		実績値	60.2	96.5	96.1	90.6	92.6	92.0	-
		達成率	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
	平均達成率		-	-	98.4%	99.0%	98.8%	100.0%	

(注) H30の実績値欄は、「見込値」とする。

検証と提案

【総合評価の検証（二次評価）】 [一次評価（行政）] ★★★ ⇒ [二次評価（当審議会）] ★★★

＜検証結果について＞

- 総合評価については、特に異論なしのため、一次評価のとおりとする。

【第6次総合計画の策定に向けた提案】

＜取り組みについて＞

- 特に意見なし。

＜指標について＞

- 八尾市の財政健全化の取り組みが分かりやすく伝わるような指標を検討することが必要である。

3. 「地域のまちづくり」の総括

3. 「地域のまちづくり」の総括

(1) 後期基本計画（地域別計画）における「地域のまちづくり」の成果

当審議会では、地域分権による「暮らしに身近な地域のまちづくり」については、順調に進んでいるものの、平成 26 年度（2014 年度）から進めてきた出張所の機能再編を踏まえて、地域分権の発展段階の中で、次のステージに進むための大きな一つの節目に来ているとの認識共有を図ることができました。

「地域のまちづくり」における様々な取り組みについては、市民とともに段階的に進めてきており、それらを振り返るため、八尾市総合計画基本計画評価委員会における前期基本計画に対する検証と提案も踏まえた後期基本計画期間における成果についてまとめました。

前期基本計画における検証と提案

（八尾市総合計画基本計画評価委員会【報告書】より）

【成果】「地域のまちづくり」の推進にかかる各種しくみを、条例を根拠に構築

- ・「八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例評価委員の会議」から提案をいただき、「地域予算制度検討委員の会議」による意見交換等により、市民とともに、基本構想に示した「校区まちづくり協議会」、「わがまち推進計画」等の地域分権のしくみを検討し、同条例に位置づけ、法令上の根拠を整備したしくみの構築を行った。

（条例に位置づけたしくみ）

- ・校区まちづくり協議会・わがまち推進計画
- ・校区まちづくり協議会に対する財政的支援（校区まちづくり交付金）

【課題】条例に位置づけたしくみを、次のステップへと改善・発展していくことが必要

- ・各地域の「わがまち推進計画」は平成 27 年度までを計画期間とされており、各しくみも、現計画期間の取り組みを踏まえ、改善・発展していくことが必要である

【提案】校区まちづくり協議会の周知、理解促進

校区まちづくり協議会が市内全地域で設立され、「わがまち推進計画」に沿った活動が活発に展開され、今後の活動も大いに期待されているところです。

しかし、既存の地域団体との位置づけ・役割の違いなど、広く市民に知られているとはいえない状況にあり、同協議会が期待される役割を発揮するためにも、行政及び地域それぞれにおいて、同協議会の周知・理解促進の取り組みを進めていくことが必要です。



後期基本計画における成果

【成果①】校区まちづくり協議会（まち協）の周知、理解促進の取り組みを進めた

- まち協を広く住民に知ってもらえるような情報発信の取り組みを支援するため、校区まちづくり交付金に、事業目的が「情報発信」であった場合の加算制度を設け、まち協による情報誌の全戸配布やインターネットでの情報配信に対して財政的支援を行った。
- まち協をより多くの人に知ってもらうため、また、まち協の活動に参加してくれる人を増やすため、まち協を知らない人が見ても分かりやすい、手にとりたくなる冊子をコンセプトにまち協の紹介冊子「八尾市のまち協 28」を作成した。
- 情報を必要とする人々に的確に届け、社会に向けて効果的に発信するため、クリエイターのデザイン制作によるまち協の活動 PR チラシを作成し、より身近に感じられる情報発信に努めた。

【成果②】条例に位置付けた地域分権における各種のしくみを状況に応じて改定

- 「八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例」に位置付けた各種のしくみを状況に応じて改定しながら、市民とともに地域分権を推進し、地域のまちづくりを進めた。特に校区まちづくり交付金については、成果①に示した「情報発信」以外にも、「防犯カメラ」の設置や、事業目的が「健康増進」「次世代育成」「組織基盤強化」「協働広がり」であった場合の加算制度を設け、地域の課題特性に応じた財政支援を行った。

- 【成果】全地域で「校区まちづくり協議会」が「わがまち推進計画」を策定し、活動を開始
- ・地域ごとに規約を定め、「校区まちづくり協議会」が全地域で設立された。
 - ・「地域別計画」策定時の意見交換会の議論も活かし、各「校区まちづくり協議会」がワークショップ方式などの多様な手法により、「わがまち推進計画」を策定された。
 - ・各「校区まちづくり協議会」が、「わがまち推進計画」の実現に向け、「地域予算制度（校区まちづくり交付金）」を活用し、まちづくり活動のさらなる活性化が進んだ。
- （活動例）青色防犯パトロール、校区防災訓練、世代間交流、交通安全普及啓発、声かけ・見守り運動、花いっぱいのもちづくり など

- 【課題】「わがまち推進計画」の策定・推進により、さらなる地域の活性化が進むよう支援
- ・各「校区まちづくり協議会」の最初の「わがまち推進計画」の策定・推進状況を踏まえ、参画の裾野の拡大等によるさらなる地域の活性化が進むよう、行政も支援する必要がある。

【提案】わがまち推進計画と地域別計画とを関連させた計画の策定

「わがまち推進計画（第2期）」と「後期基本計画（地域別計画）」については、双方とも平成27年度に計画の策定が予定されていますが、地域と行政が力を合わせて共にまちづくりを進めていくためには、地域と行政が同じビジョンを持ち、目標の実現に向けて取り組む必要があります。

そのためには、地域では、「わがまち推進計画（第1期）」の成果や課題を総括した上で、より多くの住民の参加を得ながら「わがまち推進計画（第2期）」の策定に取り組むことが期待されます。

一方、行政には、「わがまち推進計画（第2期）」の策定過程における意見を踏まえ、地域のビジョンを共有しつつ「後期基本計画（地域別計画）」の策定に取り組むことが求められます。



後期基本計画における成果

【成果】「わがまち推進計画」と「地域別計画」を関連させた計画を策定した

- 地域と行政が力を合わせ、ともに「地域のまちづくり」を進めていくために、後期基本計画（地域別計画）の策定においては、各地域の「わがまち推進計画（第2期）」の策定の動きと歩調を合わせ、同計画の内容と整合のとれた「まちづくりの方向性」を定めた計画を策定した。

【成果】校区まちづくり協議会の運営ノウハウの普及等の支援

- 校区まちづくり協議会に対して、情報発信の研修会や円滑な運営を支援するための会計研修を実施するなど、様々なノウハウの普及に努めた。
- 「わがまち推進計画（第2期）」の策定においても、幅広い世代の声を反映するためワークショップやアンケートを中心に様々な手法を用い、多くの地域住民の意見を取り入れる動きが見られた。
- 八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」が、各校区まちづくり協議会と市民活動団体等の各種団体とをつないで、活動の手助けになる支援を行った。

【成果】「地域と向き合う行政」への変革が進んだこと

- ・地域毎の意見交換会を行い、市で初めて策定した基本計画「地域別計画」を実現するため、各地域ごとの毎年度の取り組み内容を「実施計画（地域別計画編）」で明示することで、着実な取り組みが進んだ。
- ・「全体のまちづくり」と「地域のまちづくり」の両方の視点でまちづくりを進めるため、全庁的な「地域担当制」を導入し、行政内部での地域情報・施策情報の共有を進め、地域支援・施策展開へ反映するしくみとした。
- ・「地域別計画」掲載内容の推進に留まらず、積極的に「地域と向き合う施策」の展開を図り、部局横断的に連携して取り組める6つの共通テーマに沿った取り組みを実施。

①地域での防災・防犯 ②地域とともに育てる子ども ③地域における相談・支援
④地域での支えあい ⑤地域での学び・担い手づくり ⑥地域の魅力・情報発信

- ・出張所・コミセン・人権コミセンのあり方について検討を進め、市民委員による検証委員会からの提案も踏まえ、「地域の拠点施設」への移行に着手した。

【課題】「地域のまちづくり」における、行政と地域の役割分担をさらに整理していくこと

- ・「校区まちづくり協議会」における取り組み実践、行政における「地域と向き合う施策展開」をそれぞれに進めてきたが、協働による相乗効果がさらに高まるよう、後期「地域別計画」と次期「わがまち推進計画」策定時の工夫と、お互いの役割分担の整理が必要である。

【提案】地域拠点の人材が活かされるしくみづくり

地域拠点（出張所・コミュニティセンター・人権コミュニティセンター）に配置されているコミュニティ推進スタッフなどの地域拠点職員の活動は確実に根付いてきています。今後、地域と行政との連携・協働によるまちづくりを拡大・発展させていくためにも、地域における多様な世代の声や、地域の身近な課題を肌で感じることができるよう地域拠点職員の視点を活かせるようなしくみづくりを進めていただきたいと思います。

期待される役割を果たすために、必要となる知識・スキルが習得できるよう、地域拠点職員の人材育成や、地域拠点職員が培ったノウハウや地域との関係が切れ目なく引き継ぐことができるように組織的な対応を適切に行うことが求められます。



後期基本計画における成果

【成果】地域拠点の人材が活かされる拠点機能の充実・しくみの改定

- 地域住民のニーズが多様化する中、「地域と向きあう行政」の取り組みをさらに進め、地域拠点の人材が地域住民に対して“たずねる・よりそう・つながる”ことができる場所として、出張所の機能再編に取り組んだ。
- 身近なまちづくり・健康・子育てなどの相談が行える地域の拠点として、コミュニティ推進スタッフに加えて出張所等保健師を配置し、出張所のコーディネート機能を充実させた。
(地域拠点の6つの機能)：相談、地域のまちづくり、健康づくり、子育て、防災、生涯学習
- 「八尾市全体のまちづくり」と「地域のまちづくり」の両方の視点でまちづくりを進めるため、各部局に地域担当職員を置くという「地域担当制」を導入したが、より行政内部へ地域支援・施策展開へ反映するため、各部局と地域拠点が連携しやすくするしくみに改定した。
- 改定した「地域担当制」においては、地域拠点担当職員の役割として地域のまちづくり支援や地域の実情把握を定め、拠点全体で地域を支援するしくみにした。
- 「地域別計画」を実現するため、地域ごとの毎年度の取り組み内容を「実施計画（地域別計画編）」で示していたが、より「地域と向き合う行政」を大きな視点でとらえるため、「地域と向き合う施策展開」を施策評価に明示するようにした。

（２）後期基本計画（地域別計画）における「地域のまちづくり」の課題

八尾市における「地域のまちづくり」については、前述したように多くの成果がありました。よりよい「地域のまちづくり」を行うために変えていくことができる部分があります。以上のことを踏まえ、今後取り組むべき課題についてまとめました。

後期基本計画における課題

①地域のまちづくり（地域分権）の仕組み

- ・地域のまちづくり（地域分権）や地域と向き合う行政、協働等の理念を共有、継承し、具体的な行動を進めるための共通認識となる指針が定められていない。
- ・地域分権を推進するための制度の構築や地域拠点の機能強化に伴う、各部局との役割分担や連携のあり方が具体的に定義されておらず、地域拠点によってばらつきがある。
- ・地域分権の仕組みや取り組みを市と地域が協働して評価・改善する仕組みがない。

②「地域別計画」と「わがまち推進計画」の策定

- ・身近な地域課題（生活課題）に着目したまちづくりの方向性が多く、現実的な課題解決をめざす「地域のまちづくりの方向性」が多く設定された。地域の一員としてわがまちづくりに協力・参加する気持ちを持つ住民や事業者をさらに増やすためには、課題の視野を広げ、地域の魅力維持や新たな魅力の創出等、暮らしの魅力向上に着目したまちづくりの方向性も検討する必要がある。
- ・「地域別計画」における市の主な取り組みと「わがまち推進計画」における活動計画について、行政が主体的に行う取り組み、地域が主体的に行う取り組み、地域と行政が行う取り組みの役割分担が明確となっていない。

③「地域別計画」の実行・評価

- ・「地域別計画」における地域のまちづくりの方向性に紐づく主な取り組み主体は、「目標別計画」の各施策担当課であるが、複数課が関係する方向性を地域別に取りまとめる主体が不明確である。
- ・平成 26 年度（2014 年度）から地域拠点の機能強化を進めているが、「地域別計画」の推進にあたっての地域拠点の役割を明確にできていない。
- ・基本計画期間（５年間）は、市の取り組みが固定されており、地域拠点の意向を踏まえて施策展開の重点化を図る等、地域拠点が捉える最新の地域課題に応じた施策展開が行いにくい。
- ・「地域別計画」においては、地域と行政の双方が共有した地域別のまちづくりの方向性の達成度合を図る基準がない。また、きめ細かく進行管理が行える体制や仕組みの構築に至っていない。

④「わがまち推進計画」の実行・評価

- ・校区まちづくり協議会においては、担い手不足や担い手の高齢化、負担感の増加などが課題となっている。活動の持続可能性が向上するように、地域住民の自発性（わがこと意識）を高めるとともに、地域住民が必要さや魅力を感じる活動の企画、活動の負担感を軽減する運営の工夫改善等を提案・支援していくことが必要である。
- ・平成 26 年度（2014 年度）から地域拠点の機能強化を進めているが、地域拠点による地域に対する明確な支援方針を定めておらず、地域拠点によって地域に対する支援の考え方や支援内容にばらつきがある。
- ・校区まちづくり交付金について、長期的な視点での地域のまちづくりの方向性に応じた財政的な支援の内容・方法を検討する必要がある。

4. 第6次総合計画の策定に向けた提案

4. 第6次総合計画の策定に向けた提案

(1) 前期基本計画評価委員会による全般的提案事項に対する取り組み状況

平成26年度(2014年度)に開催された前期基本計画評価委員会において、八尾市第5次総合計画前期基本計画に不足していると思われる点、後期基本計画で必要と思われる点として提案されていた事項に対して、後期基本計画期間における取り組み状況についてまとめました。また、第6次総合計画の策定に向けた提案における関連事項記載個所についても取り組み状況の下部に示しています。

前期基本計画期間における提案事項

①行政の取り組み内容の「見える化」、及び計画に関する情報の周知徹底が必要

- ・重点的に取り組んでいる事業であるにも関わらず、計画冊子の表現ではそれが十分読み取れない施策が多く見受けられました。後期基本計画の策定に際しては、取り組みの「見える化」・「可視化」が必要です。
- ・施策の中にどのような事業が位置付けられているか、行政内部で何課と何課が協働で事業を所管しているのか、関係する市民活動団体等がどのようになっているかといった情報が、施策に関係する人達の間でうまく共有されていないという問題があります。そのため、市行政、市民、各種団体など様々な活動主体が、情報を共有できるようにすることが重要です。そのためのしくみづくりや場づくりに、中間支援組織がその機能を一層発揮するような新たな取り組みについて検討が必要です。



後期基本計画期間における取り組み

- ・後期基本計画では、各施策における前期基本計画評価委員会からの提言に基づき、前期計画の取り組み状況と課題を明記するとともに、後期期間で研究・検討すべき内容も含めて記載し、取り組みの「見える化」を図りました。
- ・中間支援組織である八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」がつなぎ役となって、校区まちづくり協議会や出張所等の地域拠点と情報交換したり、考え・課題の共有化を図る企画を行ったりするなど、体制整備をするとともにPR活動を実施しました。



第6次総合計画の策定に向けた提案における関連事項記載個所

○取り組みの「見える化」について

p. 96 (2) 第6次総合計画の策定に向けた全般的提案事項 ③その他 (成果の発信)

○中間支援組織について

p. 98~99 (3) 第6次総合計画の策定に向けた「地域のまちづくり」の提案事項

⑤中間支援組織のあり方

前期基本計画期間における提案事項

②市の情報発信力の強化や、市民の情報入手の機会・環境づくりが必要

- ・市の「地域別計画」と、校区まちづくり協議会による「わがまち推進計画」の推進など、「地域分権」に関する様々な取り組みや、中小企業の多いまちといった八尾が持つ特性など、市内外に大いにPRできる内容が多々ありますが、まだまだ発信力が弱く感じられます。対象者に応じて多様な媒体をフルに活用・駆使し、例えば企業との連携などにより積極的に内外に情報発信する動きが求められます。
- ・市民として、また当事者としての実感から見ると、例えば教育や子どもに関する取り組みや制度の情報、次代を担う若手起業者への支援制度の情報などが、それらを必要とする全ての人に等しく行き渡っているとは言えないところがあります。誰もが、欲しい時に欲しい情報を迅速・的確に入手できるよう、情報入手の機会・環境づくりに一層の努力と配慮が必要です。



後期基本計画期間における取り組み

- ・情報発信力の強化として、従来の市政だよりや施設でのチラシ配架場所を工夫するとともに、ホームページへの掲載やアプリ配信も充実させる等、多様な媒体を駆使して、必要なときに必要な情報を入手できる環境を整えてきました。また、即時性や拡散性のある SNS として、ツイッターやフェイスブックを活用し、行政情報のみならず、八尾の魅力情報を毎日発信しています。
- ・発信力及び影響力の高いマスメディアのさらなる活用、本市に愛着を持つ市民や事業者等との連携による市のPR活動推進など、より効果的な発信手法の検討や企画を行い、全庁的な情報発信力の強化を図るため、市政情報課において情報発信係を新設するなど機構改革を実施しました。



第6次総合計画の策定に向けた提案における関連事項記載箇所

○情報発信力の強化について

p. 96 (2) 第6次総合計画の策定に向けた全般的提案事項 ③その他
 (成果の発信)(計画策定での工夫)

前期基本計画期間における提案事項

- ③めざす暮らしの姿の実現に向け、指標の達成を求めるだけでなく、広い視野での事業展開が必要
- ・施策の取り組みを進める中で、決められた指標の達成のみを意識する姿勢が常態になると、指標に直接関わらないものには目が行き届かなくなる恐れがあります。定められた指標を意識しながらも、それにとらわれすぎないように注意し、めざす暮らしの姿に関する多様な市民ニーズの把握や、その実現方策について柔軟に目配りができるよう、広い視野に立った施策の推進を期待します。
 - ・めざす暮らしの姿の実現に向けては、施策の成果指標の目標値の達成に注力して事足りりとするのではなく、市行政に本来求められる臨機応変の対応力を培うとともに、当該施策の展開だけでなく、他の施策とのつながり、相乗効果を意識した展開が必要です。



後期基本計画期間における取り組み

- ・庁内横断的な連携議論の活性化を目的として、経営戦略会議及び関係部局会議を設置し、限られた財源を効果的に配分するとともに、部局間連携を意識した計画行政の推進をめざし、総合計画の実現に向けた各部局の取り組みの具体化につなげる仕組みへと行政経営手法の見直しを図りました。
- ・「八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例評価委員会」を開催し、市民の参画と協働のまちづくりの現状について検証・評価をいただき、継続的な地域の支援体制づくり等の各種の取り組みを進め、地域課題を各部局の取り組みにつなげる仕組みづくりに取り組みました。



第6次総合計画の策定に向けた提案における関連事項記載箇所

○庁内横断的な連携について

p. 93～94 (2) 第6次総合計画の策定に向けた全般的提案事項

①第6次総合計画のあり方について (計画の構成) (施策体系の見直し)

○地域課題を各部局の取り組みにつなげることについて

p. 98 (3) 第6次総合計画の策定に向けた「地域のまちづくり」の提案事項

①基本的な考え方 ②「地域別計画」のあり方 ③地域拠点のあり方

前期基本計画期間における提案事項

④地域での活動の担い手育成にかかる取り組みの活発化

- ・地域活動の担い手づくりは前期基本計画でも課題とされていますが、地域人材養成の体系的な取り組みが必要です。高齢化のさらなる進行により、生涯学習や地域活動へ参加意欲のある高齢者は増えるものと考えられ、こうした趨勢を機会として活かし、「八尾市が直面する地域課題の解決に対して自らは何ができるか」という問題意識の下、意欲のある市民が地域で必要とされている活動に学習成果を還元し、力を発揮していけるような持続的なしくみづくりが必要です。
- ・子ども向けリーダースクールや高齢者リーダー養成講座などがありますが、講座を受けるだけで終わってはなりません。受講経験が活きる活動を修了後に用意するなど、様々な世代で活動に携わる人材が切れ目なくつながる人づくりや人育ての取り組みが必要です。全庁横断的に見て、「あの地域課題の解決には、こちらで養成されている人材が担い手となれるのではないかと」「横につなげる」視点が必要です。さらに、市内だけでなく、市外の人材や団体とも連携するなど、市の内外の人材と組織を活かす取り組みが必要です。



後期基本計画期間における取り組み

- ・各校区まちづくり協議会がわがまち推進計画に基づいて実施する事業のうち、校区まちづくり協議会を広く住民に知ってもらえるような情報発信の取り組みや老若男女を問わず新たな担い手の確保など組織の基盤強化に向けた取り組みについては校区まちづくり交付金への加算制度を設け、校区まちづくり協議会がより活発に継続的な活動が進められるようなしくみづくりを実施しました。



第6次総合計画の策定に向けた提案における関連事項記載箇所

○校区まちづくり協議会の活発かつ継続的な活動について

p. 97～99（3）第6次総合計画の策定に向けた「地域のまちづくり」の提案事項

- ①基本的な考え方 ②「地域別計画」のあり方 ③地域拠点のあり方
- ④地域活動や「わがまち推進計画」のあり方 ⑤中間支援組織のあり方

(2) 第6次総合計画の策定に向けた全般的提案事項

第6次総合計画策定に向けて必要と思われる点を全般的提案事項としてまとめました。

提案

①第6次総合計画のあり方について

(第6次総合計画の位置づけ)

- ・地方自治法の改正により基本構想の策定義務が廃止されたことから、改めて自治体として主体的、能動的に基本構想、つまり総合計画をどのように作るかが問われている。第5次総合計画の策定以後、官民協働、公民協働など、行政だけでなく、民間や地域などの様々な人と一緒にまちづくりを進めることが全国的に普及してきている。これからの総合計画では、地域と一緒に運営していく公共経営の観点による計画が求められている。
- ・今後10年間で展望すると、団塊の世代が後期高齢者となり、高齢化が一層進む2025年問題など自治体の資源だけでは対応できない未曾有の事態が地域社会に押し寄せてくると想定される。できる限り持続可能な地域をめざして、今から手を打っておくことが必要である。八尾市が進めてきた地域分権の取り組みを中心に、足元の強いまちづくりを一層進めなければならない。

(計画期間)

- ・長期間を想定して計画を策定することは大切だが、今の時代は10年間の環境変化が大きく、想定できないことが起こってくるので、計画期間として長い。短いスパンで検討するか、計画期間を10年間とするのであれば、例えば大きな災害など、大きな影響が生じた時には、柔軟な対応ができる計画とすることが必要である。

(計画の構成)

- ・第5次総合計画では基本計画として「目標別計画」と「地域別計画」を策定し、縦軸と横軸で整理して展開してきた。「地域別計画」を策定したことで、様々な契機や気運が生まれて実を結んでいるため、よい取り組みであったと総括できる。さらに、それがきっかけになり、地域の住民によって作られた各校区まちづくり協議会における「わがまち推進計画」も内容が多彩で充実している。「地域のまちづくり」においても目標を立て、各施策と関わりをもって取り組んでいくようになってきていることから、各計画の関係性について整理し、考え直す必要があると思われる。
- ・「地域別計画」については、「計画は誰のもので、誰が作るのか」という、そもそもの計画づくりを見直す必要がある。計画はあくまでも手段である。本当の意味で、地域のまちづくりの主体となる市民を支えていくことをめざすのであれば、八尾市がローカルガバナンスをどのような主体で構成して動かすかという「地域を経営する」発想をもたなければ、2025年の未曾有の時代に立ち行かなくなる。また、それを担う地域の担い手や職員の育成も重要である。

(施策体系の見直し)

- ・総合計画の役割は、部や課の視点でなく、八尾市をトータルに考えて、市民に対して「このような都市をめざす」ということを宣言して、将来像を明らかにすることである。
- ・第5次総合計画は施策の単位が細かく設定されているが、様々な問題に対して横断的な対応が必要となっていることから、第6次総合計画においては、施策の括りを大きくし、相乗効果が発揮されるような体系にリフォームすることが必要である。

- ・ソフト面の施策とハード面の施策が車の両輪のように上手く連携して初めてよい施策が出てくる。第6次総合計画では、総合的に上手く組み合わせた形で考えることが必要である。
- ・たとえば、高齢者、障がい者、女性、防災、人権、まちづくりは、多様性を尊重し一体として議論するなど、横断的な検討が必要であり、施策体系の見直しに加えて、総合計画審議会の部会審議でも連携を工夫することが必要である。

（市民目線の計画）

- ・市民は日常生活で行政や市役所を意識することは少ない。計画を作る際に、行政がめざすこととして行政の動きの中のテーマだけを打ち出しても、市民には響かない。第6次総合計画では市民に何を伝えるか、市民にどのように理解していただくかが大事で、行政目線ではない計画を作ることが必要である。第6次総合計画では、「将来どのようなことがあれば安心できるか」「あなたが住んでいる八尾市は、このようなテーマでまちづくりを進めようとしている」「市民もこうしてほしい」、「市民に何ができるか」などを伝えて、それを見た市民が、「これなら、私はここをやってみよう」と思い、意識を変え、日々の行動に反映できるような計画となることが望ましい。市民に自己決定を促すような計画とそのための指標を作るなど、もっと市民を意識することが求められる。
- ・あわせて、今の暮らしを取り巻く背景についても伝えていくべきであり、市民が現状をしっかりと理解できる計画とすべきである。
- ・長い目で見た「住みたいまち」というのは個々の施策で実現されるものではなく、もっとトータルなもので、愛着が深く長く住みたいと思うまちのことである。

（優先順位についての市民との共有）

- ・財源には限りがあるため、予算の選択や集中を行って整備の効果が見えるような形で、どれも万遍にではなく優先順位をつけることが必要である。そして、市民に対して「限りあるものの中から、優先度をもってここにこれだけの財源を投下する」ということをしっかりと伝えることが大事である。そうすることで、市民も受け止めて議論できるようになるのではないかな。その際、市民との合意形成を図るプロセスとして、対話と議論を重ね多様な意見を汲み取ることが大切である。

②市政の評価や指標について

（評価や指標のあり方）

- ・施策ごとに細かく評価するのではなく、市民の暮らしをよくしたり、雇用を増やすという観点で、八尾市が誇るべき点や、不足しているのもっと改善しなければならない点などの大きな目標に対してどうだったかというレビューを行うことが重要であり、その結果が次の計画期間において注力すべき目標や政策の目安になる。
- ・「取り組みました」、「取り組む予定です」だけでなく、「その結果、何が生まれたのか」が示されなければ評価に値しない。
- ・一律的に評価方法をすべての行政分野にあてはめようとしていることに無理がある。たとえば、短期間で評価をしにくい行政分野については、指標を見直す必要がある。
- ・八尾市が力を入れて取り組んできたことが評価できるように、数値だけでなく、文章でストーリー性をもたせるような評価方法も考えられる。
- ・八尾市が力を入れて取り組んできたことが、しっかりと評価できるよう、0 か 100 かの極端な目標設定をするのではなく、現状分析を踏まえて実情に応じた目標値の設定が必要である。また、予算規模に応じた指標設定がなされているものや、市民意識調査のように取り組み成果がダイレクトに指標数

値として現れないものや、イベント等単発の催しによる実績が評価に直接影響するような指標は再考を図るべきである。

- ・施策レベルの評価指標として事業単位の指標が使われていることがある。その指標がその施策のポイントを捉えていればよいが、周辺の・部分的な指標である場合、施策の一部（事業）で、施策全体を評価するのが難しい。そのため、質的な面を含め、多面的に評価するために指標の数を増やしたり、指標の中で重みづけをするなど、指標の設定と評価の方法について考え方を整理する必要がある。
- ・行政が行う取り組みについては、手段を提供することで、それを使ってもらい利用数などのアウトプットがあり、それらが最終的に効果（満足度）につながっていくという流れがある。それを指標でみると、手段に関わる指標（どれだけしたか）、利用度に関わる指標（どれだけ利用されたか）、意識に関わる指標（満足度、認知度、改善実感度など）、活動に関わる指標（施策が市民の能動的な活動に結びついているか）という種類がある。施策によって適切な指標を用いて行政の評価を行うことが望ましい。
- ・市民意識調査に関わる指標については、その推移を理解して判断するのが難しいため、指標として設定する場合は注意が必要である。
- ・「サービスの利用」や「市民の満足度」のような指標ばかりだと、「行政はサービスする側で、市民はサービスを受ける側」という関係になってしまう。もっと市民が自己決定できることで、主体的に活動していることを図る指標が設定できればよいと思う。
- ・指標については、計画期間の終了を待たずに見直しをかけることができるようにすることが必要である。
- ・「これはうまくいかなかった」という指標がある場合も成功しなかったという評価とその要因をきちんと分析して、次につなげていくことが重要である。

③その他

（計画策定への市民参加等）

- ・計画策定にあたっての市民参加が大事であり、市民目線で自分の総合計画としての親近感、当事者感をもてるきっかけを提供することが必要である。
- ・平成 31 年度（2019 年度）に行政素案を作るプロセスにおいて、様々なチャネルを使いながら市若手職員によるワーキンググループや校区まちづくり協議会等、また庁内の各所属が所管する会議体などの意見を汲み取り、策定することが必要である。
- ・まちづくりにおいて権限のない参加は動員であり、計画策定の主体として住民が権限を持ちながら参加を主導する時代になってきていると思う。今後は単純に住民がまちづくりに参加するということだけではなく、暮らしの中で自分たちのニーズを政策や事業にしてまちづくりを進めていくという成功体験の積み重ねが必要であり、そのことを行政や中間支援組織等がエンパワーメント（力を引き出す）していく仕組みが必要ではないか。

（市民との連携）

- ・八尾市は、他の自治体と比較すると「市民力」という観点でポテンシャルがあり、恵まれた自治体の 1 つである。しかし、「行政がやってくれる」という期待もあると思われるが、全てを行政で対応していくことは非現実的である。今のうちに地域の市民力が高まるような担い手の確保や育成、各コミュニティへの働きかけが大事である。また、学校が地域のプラットフォームになることが求められており、市民・地域・行政がともに学校を支援することも必要である。

- ・市の財源には限りがあるが、クラウドファンディングなどの手法により、必要な資金を集めることもできる。官民連携をうまく活かされれば、財源を生み出すことも考えられる。その際は、めざしたいまちの実現のために、市民がどれだけ主体的に関われるかということも大事になる。
- ・地域の活動に興味があるものの、仕事や家庭の状況により、参加する気持ちや時間に余裕ができないという方も多いのではないかと。「活動の大切さは理解できるが、参加が困難だ」という市民との連携にも配慮した仕組みが必要ではないか。

（成果の発信）

- ・課題に目が向きがちであるが、八尾市にはよいところもたくさんあり、できていることもたくさんある。市民をはじめ、市外や企業に向けた発信も意識して、八尾のよいところや成果を発信することが必要である。八尾市の成果をもっと市民に見やすく分かりやすく発信していけば、市民の理解が深まり、課題に対して市民が興味を持つようになると思われる。市民が総合計画を見るようになれば、その中のことを1つでも2つでも取り入れる人が増えて、まちの雰囲気が変わると思われる。そうするとアイデアが浮かんできたり、つながりが出てきたり、相乗効果が出てくることが期待される。
- ・例えば市民委員など市に関わっている立場でない限り、他地域から進学等の理由で転入してきた若い市民にとっては、八尾市の取り組みに接する機会が少なく、その内容が伝わりにくい。総合計画に基づく八尾市の取り組みが理解され、若い方にも「やっぱりこのまちに住んでみようかな」と思ってもらえるように、このまちを利用している方に向けた情報発信が積極的に必要である。

（計画策定での工夫）

- ・次の計画は未来志向で考えることが必要である。例えば、10年前に第5次総合計画を策定する際には、スマートフォンはなかった。今はスマートフォンを使った健康づくりの取り組みや、スマートフォンのアプリを使った様々な健康対策が行われている。このように、われわれは現在ないものを想像しながら計画を作ることとなるので、未来に視点を置きながら、想像力を膨らませた計画の作り方が必要になる。
- ・SDGs※を使って総合計画を新たに策定する自治体も出てきていることから、SDGsの考え方を第6次総合計画に盛り込むことが考えられる。その際、SDGsの17の目標をそのまま使うのではなく、八尾市の目標を作って総合計画を考えることが期待される。
- ・様々なデータを校区別に分析することで、校区による違いが見えてくる。校区によりどのような違いがあるかを分析することで、様々な取り組みのヒントも出てくるとと思われる。第6次総合計画の策定にあたっては、校区別の分析を行い、結果を活用することが期待される。
- ・総合計画については、基本的には平時の計画を策定するものであるが、災害が増えていることも踏まえ、今後は災害などのリスクも考慮した総合計画のあり方や推進方策を検討することが望まれる。
- ・時代の変化により、概念や定義を見直す必要がある用語もみられる。また、地域分権に関わる中で出てくる「地域拠点」という言葉にも様々なとらえ方がある。第6次総合計画では、八尾市が市政として定義してきたものを、分かりやすく基本的な用語として共通理解ができるようにする必要がある。

※ SDGs（エスディジーズ）…持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っている。

(3) 第6次総合計画の策定に向けた「地域のまちづくり」の提案事項

第6次総合計画の計画期間における地域のまちづくりの取り組みをよりよいものとするために、「地域別計画のあり方」等について出された意見をとりまとめました。

提案

①基本的な考え方

- ・第5次総合計画において行政が先行して「地域別計画」を策定したことは、地域における地域資源や課題の共有、「わがまち推進計画」の策定、校区まちづくり交付金を活用した活動につながったと考えられ、大きな成果として評価できる。しかし、校区まちづくり協議会から「行政との連携が不十分」「対話の場がない」「計画内容や実施状況が抽象的」等の意見がみられることから、計画づくりをしながらも、取り組みに十分に活かされていないという状況が考えられる。
- ・計画とは「あることを行うために、予め方法や手順を考えること」とされるため、計画づくりの前に「誰が何を行うか」という議論をしっかりと行った上で方法や手順を考えることが必要である。
- ・校区まちづくり協議会が設立され、「わがまち推進計画」に基づき地域のまちづくりを具体的に進めてきた実績や、出張所等の地域拠点の機能再編を踏まえると、第6次総合計画においては、「わがまち推進計画」に応答するかたちで、地域のまちづくりを推進していくことを基本的な考え方とするのがよいのではないかと。
- ・第6次総合計画の策定にあたっては、総合計画策定やコミュニティ政策の担当部署、地域拠点の職員だけでなく、本庁各課ともあるべき方向性を共有し、「地域別計画」や地域拠点のあり方を検討することが必要である。あわせて、各校区がそれぞれの自治を考えるきっかけとなるよう「地域別計画」や「わがまち推進計画」の策定プロセスをデザインすることが望まれる。
- ・地域の課題は縦割りでは見ることはできない。八尾市版の「地域を見るレンズ」を作り、地域を眺めると地域の特色が見えてくると思われる。

②「地域別計画」のあり方

- ・「地域別計画」は、市役所各課の業務の方向性を定める「目標別計画」と、各校区まちづくり協議会がまちづくりの方向性を定める「わがまち推進計画」の間に位置するものと考えられる。本庁と地域（校区まちづくり協議会等）とを結ぶ出張所等の地域拠点と同様に、ハブのような機能を発揮することが期待される。
- ・地域のまちづくりの推進にあたっては、地域と行政が「地域をどのようにしていきたいか」という価値を共有して、「わがまち推進計画」に応答する形で、地域拠点が戦略を描き、毎年度の実施計画に反映し、地域とともに身近な地域のまちづくりの取り組んでいくことが考えられる。そのためには、地域の課題に関わる多様な主体が顔を合わせ話し合いを通じたボトムアップによる「どんなまちにしたいか」という価値共有や課題設定が重要であり、それがしっかりとできると、地域特性を踏まえた重点化の方針が共有され、取り組みの内容がカラフルになっていくと思われる。
- ・地域の状況や問題意識に対して、臨機応変に重点化を図りながら、行政活動を立案・実施できるように、具体的な活動については実施計画レベルにおいて計画し、実施していくことが考えられる。
- ・第6次総合計画の計画期間における八尾市の地域分権のまちづくりの方向性や地域拠点のあり方等をとりまとめた（仮称）「地域分権計画」のような総論的な計画が必要である。
- ・「地域別計画」の内容は、地域拠点、中間支援組織、社会福祉協議会、校区まちづくり協議会のそれぞれの役割、また、担い手、福祉活動、自主活動、連携・ネットワーク・協働、相談体制、予算がしきみの中でどう位置づけられるかというものになるのではないかと。

③地域拠点のあり方

- ・八尾市の地域分権においては、これまでは、主に行政から地域への分権を進めてきたが、出張所等の地域拠点への機能再編が進められたことにより、行政が分野別でなく、より市民目線で市民生活や地域を総合的に見る組織になり得ると期待できる。また今は、地域分権によるまちづくりの大きな節目を迎えており、八尾スタイルの地域分権を発展させていく中で、行政内での分権をどのように進めていくかということの選択が問われている。
- ・地域拠点の役割を明確にすることが大切である。地域拠点においては、校区まちづくり協議会や「わがまち推進計画」に応答し、地域とのパートナーシップを担う機能を発揮できるような体制を持つことが期待される。また、住民自治のエンパワーメント（力を引き出す）も重要な役割である。さらに、地域拠点からの意見・提案を本庁各課が受けとめ検討する仕組みが必要である。なお、地域拠点が行う活動については、本庁各課が実施することと重複しないように設計することに留意することが必要である。
- ・地域拠点が地域と向き合う時には、地域とのコミュニケーションを通じて、発言の裏にある見えないことも踏まえて、地域の担い手に気づきを提供したり、活動を助言したり、地域の活動が地域課題の改善や地域魅力の向上につながるように支援していくことが期待される。
- ・地域とともに地域拠点が福祉的な課題に対応していくのであれば、福祉的な視点をもつ職員を配置することが有効ではないか。

④地域活動や「わがまち推進計画」のあり方

- ・校区まちづくり協議会や地区福祉委員会等の理解に混乱が見られる。校区まちづくり協議会の意味や存在意義をもう一度考える機会を設けることが必要ではないか。
- ・既存の行政・活動ありきで交付金の活用を考えるのではなく、自分たちのまちはどのようなまちなのかを勉強しながら、原点に立ち戻って「何のために必要か」「誰のために取り組むのか」ということを地域でしっかりと考えて、活動を企画・立案することが望まれる。また、このような話し合いがしっかりとできるように、出張所等の地域拠点の職員による助言や支援が期待される。
- ・第2期の「わがまち推進計画」の策定では、各校区まちづくり協議会において住民アンケートやワークショップ等を通じて、住民ニーズを反映した計画の策定がみられた。自治と協働をあわせた「協治」としてのガバナンスを進めていくのであれば、「わがまち推進計画」については、その内容が八尾市の政策に反映される等、もっと重視されるべき計画として位置付けることが考えられる。
- ・今後の計画づくりでは、今まで以上に市民参加が必要であり、そのポイントは「わがまち推進計画」になるだろう。また、地域の持続可能性に欠かせないのは、地域住民のオーナーシップ（所有意識）と地域住民以外も含むアイデンティティ（自己同一性・主体性）である。前者はこの地域に住んでいる人の「このまちはわれわれのものだ」という思いであり、後者はこの地域に何らかの興味関心を持ち、外から地域に関わる人の「このまちが好きだ、この地域に関わりたい」という思いである。前者だけでは排他性につながるため、両方が合わさってわがまち推進計画は作られるべきであり、その思いが地域をよくしていくという考えのもと、総合計画は作っていかなければならないのではないかとと思う。

⑤中間支援組織のあり方

- ・第5次総合計画においては、市内の地域どうしや地域に根ざした活動とNPOなどのテーマ型の活動、地域と事業者など、多様な地域や活動主体が、それぞれの持ち味を活かしながら連携、協働を拡大していけるようコーディネート機能を有する中間支援組織の体制・ネットワークを充実し、八尾の元気

をつなぐことをめざしてきた。今後の地域まちづくりにあたっては、校区まちづくり協議会や地域拠点、校区内の様々な資源をつなぐ役割を果たすとともに、八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」のような全市的な中間支援組織が、校区や出張所の所管エリア、さらには市域を超えた様々な連携を支援する等、中間支援機能についても役割分担を検討・共有することが望まれる。

あとがき ～審議会を終えて～

今回、私たち委員一同は、八尾市の「第5次総合計画」についての総括について、各施策の展開状況と行政内部での一次評価内容を検証し、平成32年度（2020年度）から始まる「第6次総合計画」の策定に向けた検証・提案をするという市長からの諮問内容を受け、外部評価を担うという重責を感じながら、取り組んできました。

評価にあたっては、行政内部で行われた63施策の一次評価の資料を読み込み、学識委員は各専門領域の視点から、市民委員は地域活動・市民活動の経験や生活実感を踏まえた観点から質問や提案をするなど、委員それぞれが思いを持って、非常に活発な議論を重ねることができました。

当審議会では、施策担当課との質疑応答を通して、総合計画に沿ったまちづくりの進捗状況や課題状況を知ることができました。そしてこの審議会活動を通じ、改めて八尾市の様々な取り組みを知るとともに、もっと多くの市民にも知ってもらうべきであると感じました。

また、第5次総合計画の特色でもある「地域分権」の理念が、全庁的な地域担当制や出張所等の地域拠点の機能再編・充実を行った「地域と向き合う行政」への変革につながっていること、地域においては「校区まちづくり協議会」の設立や、「わがまち推進計画」に基づく取り組みとして具体化している状況も、理解することができました。

この間の八尾市における取り組みについては、きめ細かく、かつスピード感をもって進められてきており、これらを八尾の強みとして、今後も、世代間、地域間、市民と行政のつながりがさらに発展するよう「地域分権」の取り組みが進められることを期待します。

本報告書の紙面の関係上、この1年間の議論の全てを書き込むことはできませんが、各施策の評価の際に、委員からの質疑に対し応答をいただいた各施策の担当課の皆様には、後期基本計画策定にあたり、私たちの思いを受け止めていただき、今後の市政に活かしていただければ幸いです。

参考資料 1. 八尾市総合計画審議会について

(1) 目的

「八尾市総合計画審議会」(以下、当審議会という)は、八尾市第5次総合計画の計画期間が平成32年度(2020年度)に最終年度を迎えることから、行政内部で行った一次評価について検証を行うとともに、第6次総合計画の策定・推進に向けて必要な取り組みや進め方などを提案するために平成30(2018)年6月に設置されました。

※「八尾市総合戦略の効果検証に関する事項」については、総合戦略部会で2回にわたり審議されましたが、報告書は別冊となります。

[当審議会の役割]

【検証】 行政内部で実施した一次評価について、検証する。

【提案】 第6次総合計画の策定・推進に向けて、必要な取り組みや進め方等を提案する。

[評価の対象とした行政内部での一次評価]

- ・6つの「まちづくりの目標」の総括について
- ・八尾市第5次総合計画における地域のまちづくりについて
(地域のまちづくりにおける「地域別計画」が果たした役割を含む)
- ・「目標別計画」における各施策の総括評価について
(各施策成果指標に関する部分も含む)

(2) 進め方

第5次総合計画に基づき、以下の専門部会を設置し、「目標別計画」・「地域別計画」における審議を進め、第2回総合計画審議会全体会にて総括を行いました。

※「八尾市総合戦略の効果検証に関する事項」については、別途総合戦略部会で審議されました。

①目標別部会

- ・第5次総合計画の計画期間は10年間(平成23年度～32年度)ですが、前期基本計画(目標別計画)については後期基本計画策定時に一定の総括を行っているので、後期の期間を中心に行いました。

部会名	担当する目標	
安全・安心・健康 部会	目標1 誰もが安全で安心して住み続けられる八尾 (施策7～9はにぎわい・環境部会で、施策18を受入れ)	1～6・10～18 (15施策)
未来・魅力部会	目標2 子どもや若い世代の未来が広がる八尾 目標3 まちの魅力を高め、発信する八尾 (施策18は安全・安心・健康部会で)	19～31 (13施策)
にぎわい・環境 部会	目標4 職住近在のにぎわいのある八尾 目標5 環境を意識した暮らしやすい八尾 (施策7～9を受入れ)	7～9・32～49 (21施策)
ひと・まちづくり 部会	目標6 みんなでつくる八尾	50～63 (14施策)

②地域別部会

- ・後期基本計画（地域別計画）について、小学校区毎に行政・地域が評価を行い、当審議会では、全校区の評価を踏まえて、八尾市域全体における地域のまちづくりの検証を行いました。

（３）委員構成

当審議会（審議会会長：初谷勇委員、副会長：田中優委員）は、１号委員～７号委員の合計３８名（うち公募市民６名）により構成し、５つの専門部会を設置し、審議を行いました。

（敬称略）

No	号数	所属	氏名	部会				
				安全・安心・健康	未来・魅力	にぎわい・環境	ひと・まち	地域別
1	1号（学識経験者）	特定非営利活動法人 NPO 政策研究所	相川 康子	○				
2	1号（学識経験者）	阪南大学 国際観光学部	和泉 大樹		●			
3	1号（学識経験者）	摂南大学 経営学部	久保 貞也				○	
4	1号（学識経験者）	近畿大学 人権問題研究所	熊本 理抄				●	○
5	1号（学識経験者）	関西学院大学 総合政策学部	清水 陽子			◎		○
6	1号（学識経験者）	大阪国際大学 経営経済学部	田中 優	◎				●
7	1号（学識経験者）	大阪大谷大学 人間社会学部	農野 寛治		◎			
8	1号（学識経験者）	大阪商業大学 公共学部	初谷 勇				◎	◎
9	1号（学識経験者）	大阪産業大学 デザイン工学部	花嶋 温子			○		
10	1号（学識経験者）	大阪学院大学 経済学部	和田 聡子			●		
11	2号（行政機関）	経済産業省 近畿経済産業局 地域経済部	田口 一江				○	
12	2号（行政機関）	大阪府 商工労働部 商工労働総務課	浜田 真紀			○		
13	2号（行政機関）	布施公共職業安定所	村田 泰弘				○	
14	3号（行政委員会等）	八尾市都市計画審議会	岩本 康男			○		
15	3号（行政委員会等）	八尾市衛生問題対策審議会	貴島 秀樹	○				
16	3号（行政委員会等）	八尾市社会教育委員会議	田中 順治	○				○
17	3号（行政委員会等）	八尾市教育委員会	水野 治久		○			
18	4号（市政協力団体等）	八尾地区労働組合連絡会	岸本 育治	○				
19	4号（市政協力団体等）	八尾市民生委員児童委員協議会	谷岡 久枝	○				
20	4号（市政協力団体等）	八尾市消費問題研究会	中浜 多美江	○				
21	4号（市政協力団体等）	八尾市自治振興委員会	西田 裕				○	○
22	4号（市政協力団体等）	社会福祉法人 八尾市社会福祉協議会	菱家 昭美	○				○
23	4号（市政協力団体等）	一般財団法人 八尾市人権協会	藤本 高美				○	○
24	5号（まち・ひと・しごと創生）	大阪シティ信用金庫	大本 仁			○		
25	5号（まち・ひと・しごと創生）	株式会社ジェイコムウエストかわち局	川崎 浩一		○			
26	5号（まち・ひと・しごと創生）	八尾商工会議所 中小企業相談所	川野 充信			○		
27	5号（まち・ひと・しごと創生）	株式会社池田泉州銀行 高安支店	椎野 純平			○		
28	5号（まち・ひと・しごと創生）	株式会社日本政策金融公庫 東大阪支店	丹波 奈美				○	
29	5号（まち・ひと・しごと創生）	大阪糖菓株式会社	野村 しおり		○			○
30	5号（まち・ひと・しごと創生）	株式会社りそな銀行	吉田 郁生		○			
31	6号（公募の市民）	市民委員	岡橋 まさえ	●				
32	6号（公募の市民）	市民委員	新福 泰雅				○	○
33	6号（公募の市民）	市民委員	中田 久美子		○			○
34	6号（公募の市民）	市民委員	増田 梓実		○			
35	6号（公募の市民）	市民委員	枅谷 郷史			○		
36	6号（公募の市民）	市民委員	三島 勇人		○			
37	7号（市の職員）	八尾市	平野 佐織	○	○	○	○	○
38	7号（市の職員）	八尾市	轉馬 潤	○	○	○	○	○

（凡例） ◎：部会長 ●：副部会長 ○：委員

(4) 審議経過

当審議会は、平成 30（2018）年 6 月に設置された後、9 カ月あまりの活動期間において、全体会を 2 回、専門部会を 10 回（各部会 2 回ずつ）開催しました。限られた時間の中ではありましたが、資料を事前に読み込むなどして審議の効率化を図るとともに、それぞれの専門性の視点から、活発な議論を重ねてまいりました。会議は公開とし、会議資料や議事録を八尾市ホームページ等で公開しました。

専門部会の開催にあたっては、審議対象とする施策の担当課に出席していただき、審議の過程で必要な情報提供や補足説明を受け、審議に活かしました。

会議（開催日）	主な議事
第 1 回全体会 （H30. 6. 26（火））	(1) 市長あいさつ (2) 委員の委嘱 (3) 委員・事務局の紹介 (4) 会長・副会長の選出 (5) 会議の公開について (6) 諮問について (7) 審議会の内容と進め方について (8) 部会設置と部会長指名について (9) 専門部会の意向調査について
第 1 回 ひと・まちづくり部会 （H30. 11. 5（月））	(1) 後期基本計画 施策評価シートに関する審議 （審議対象施策） ・施策 50～施策 58
第 1 回 にぎわい・環境部会 （H30. 11. 8（木））	(1) 後期基本計画 施策評価シートに関する審議 （審議対象施策） ・施策 7～9、32～38
第 1 回 未来・魅力部会 （H30. 11. 13（火））	(1) 後期基本計画 施策評価シートに関する審議 （審議対象施策） ・施策 19～施策 25
第 1 回 安全・安心・健康部会 （H30. 11. 15（木））	(1) 後期基本計画 施策評価シートに関する審議 （審議対象施策） ・施策 1～6、10
第 2 回 ひと・まちづくり部会 （H30. 11. 26（月））	(1) 後期基本計画 施策評価シートに関する審議 （審議対象施策） ・施策 50～施策 63
第 2 回 未来・魅力部会 （H30. 11. 27（火））	(1) 後期基本計画 施策評価シートに関する審議 （審議対象施策） ・施策 26～施策 31
第 2 回 安全・安心・健康部会 （H30. 12. 13（木））	(1) 後期基本計画 施策評価シートに関する審議 （審議対象施策） ・施策 11～施策 18

会議（開催日）	主な議事
第1回 地域別部会 （H30.12.18（火））	（1）八尾市第5次総合計画 後期基本計画期間における地域のまちづくりについて
第2回 地域別部会 （H31.1.8（火））	（1）八尾市第5次総合計画 地域別計画について
第2回 にぎわい・環境部会 （H31.1.18（金））	（1）後期基本計画 施策評価シートに関する審議 （審議対象施策） ・施策7～9、32～49
第2回全体会 （H31.3.15（金））	（1）報告書の最終とりまとめについて

参考資料 2. 「目標別計画」の各施策の評価資料、評価方法

(1) 専門部会での審議の進め方

検証にあたっては、第1回専門部会で部会審議の方法を共有した上で、63施策を4つの専門部会で分担して審議し、第2回全体会議で各部会からの検証結果を報告・共有し、当審議会としての意見集約を図りました。

事務局から提案のあった、以下の方法を参考として部会審議を行いました。

■各委員における事前検討

- ・専門部会前に、次回の専門部会で検討を行う施策の資料を読み込む。



■部会当日の進め方（例）

【1】施策評価シートの「②総合評価」を審議。【検証】

【2】重要課題、課題対応のために必要な取り組みについて意見交換。【提案】

(2) 各施策の評価資料、評価方法

第1回専門部会で、一次評価の手法及び結果の確認を行うとともに、外部評価の視点として、一次評価と同じ手法により、検証（二次評価）を行うこととしました。

①評価資料

- ・前期基本計画の総括は、63の施策毎に行っており、評価資料を施策ごとに作成。
- ・各施策の評価資料は2種類で1セットになっている。

施策評価シート：後期基本計画の63施策について、施策の成果指標及び事業の実施状況をふまえ、行政が一次評価した資料。「指標（平均達成率）」と「事業の実施状況」の2つの視点から、総合評価として★4段階で評価している。

施策データシート：施策評価シートの参考データとして、各施策のこれまでの取り組みに関わるデータが掲載されている。

参考資料3. 地域分権のこれまでの流れ

- ①平成 20 年度から「地域分権」の取り組みを開始。出張所等にコミュニティ推進スタッフ(管理職)を配置した。
- ②平成 21 年度に実施した「八尾市における地域分権の推進に関する調査研究」において、「校区まちづくり協議会」や「わがまち推進計画」「地域予算制度」等の地域分権の展開方策を検討した。
- ③平成 22 年度に「第5次総合計画」を策定し、基本構想において「地域のまちづくり」を位置づけ、基本計画として「目標別計画」と「地域別計画」を位置づけた。(「地域別計画」を策定している自治体はほとんどない)
- ④平成 23 年度より第5次総合計画に基づく取り組みを開始した。
- ⑤平成 24 年度に「市民参画と協働のまちづくり基本条例」を改正し、「校区まちづくり協議会」と「わがまち推進計画」、「わがまち推進計画」に基づく行う地域のまちづくりに対する市による様々な支援を規定した。
- ⑥平成 25 年度に全校区で「校区まちづくり協議会」が設立され、住民同士の話し合いで取りまとめる「わがまち推進計画」を策定し、「まちづくり交付金」を活用した「地域のまちづくり」の活動が始まった。
- ⑦平成 25 年度の「地域拠点あり方検証委員会」の提言を踏まえ、出張所の役割・機能を見直し、平成 29 年度より「たずねる・よりそう・つながる」出張所として活動を展開している。

年度	八尾市		地域	根拠法令
	総合計画	コミュニティ政策		
平成 18 (2006)年度	4 次総計 平成 13 年 ～22 年			市民参画と協働のまち づくり基本条例の制定
～				
平成 20 (2008)年度		コミュニティ推進スタッフ配置 ^①		5 年を超えない期間 ごとに見直す規定あり
平成 21 (2009)年度	第 5 次 総計策定 ^③	八尾市における地域分権の 推進に関する調査研究 ^②		
平成 22 (2010)年度			まち協準備会 設立	条例評価委員会開催
平成 23 (2011)年度	第 5 次 総合計画 基本構想	地域担当制導入 「市民ふれあい課」設置 (現在のコミュニティ政策推進課)	地域まちづくり支援事業	委員会提言書提出 (わがまち、まち協、交 付金の提案)
平成 24 (2012)年度				条例の一部改正(平成 24 年 10 月 1 日施行) ^⑤
平成 25 (2013)年度		地域予算制度(校区まちづく り交付金)の開始 (拠点)地域拠点あり方検証 委員会の開催 ^⑦	校区まちづくり交付金の活用	順次協議会へ 移行
平成 26 (2014)年度		出張所機能の再編に着手 ^⑦ (拠点)公金収納の廃止 (拠点)出張所等保健師配置		わがまち推進計画 [第 1 期] (3 年)
～				全校区協議会 設立 ^⑥
平成 28 (2016)年度	10 年 ④	地域担当制の全面改定	わがまち推進計画 [第 2 期] (5 年)	条例評価委員会開催
平成 29 (2017)年度		(拠点)証明届出の終了 出張所機能再編 ^⑦		委員会提言書提出 (条文変更なし)
平成 30 (2018)年度				
～				
平成 32 (2020)年度			交付金 [第 3 期]	
平成 33 (2021)年度	6 次総計			

■八尾市第5次総合計画 総括報告書

平成31年(2019年)3月発行

発行者 八尾市 政策企画部 総合計画策定プロジェクトチーム

〒581-0003 大阪府八尾市本町一丁目1番1号

TEL 072-924-9310 Fax 072-924-3570

電子メール soukei@city.yao.osaka.jp

刊行物番号 H30-226

